

尼崎の教育

(平成28年度)



尼崎市教育委員会

目 次

< 市勢の概要 >

1	尼崎の歴史	1
2	尼崎市の位置と面積	1
3	市 章	2
4	市の花・市の木・市の草花	2
5	姉妹都市・友好都市	2
6	人口・世帯数	3

< 教育行政 >

1	教育委員会	
(1)	教育委員会の組織	4
(2)	歴代教育委員等在任期間	5
(3)	教育委員会会議（平成27年度）	8
(4)	教育委員協議会（平成27年度）	12
2	教育方針	
(1)	基本方針	13
(2)	努力目標	13
3	教育委員会事務局・教育機関	
(1)	事務局の所在地	14
(2)	事務局の機構	14
(3)	事務分掌	15
(4)	事務局等の職員数	22
(5)	学校の教職員数	23
	教職員数、年齢別教諭数、教諭の平均年齢、交流人事数、新採用数	
4	学校、児童及び生徒数	
(1)	校種別	26
(2)	児童・生徒数の推移	26
(3)	高等学校 生徒数	27
(4)	幼稚園 園児数	27

< 教育財政 >

1	平成28年度一般会計予算	28
2	平成28年度教育費歳出予算	
(1)	目的別内訳	29
(2)	性質別内訳	29
(3)	投資的事業一覧	30
3	教育費の推移	31
4	平成28年度主要施策	32

< 人権教育 >

1	指導の重点	34
2	平成28年度の主な施策	
(1)	指導体制の充実	35
(2)	教育の機会均等の推進	36
(3)	教育条件の整備	36
(4)	市民啓発の推進	37
(5)	総合的な人権教育の推進	38

< 学校教育 >

1	学校教育の重点取組、施策体系	41
2	学校施設の整備充実	
(1)	主要施策	42
(2)	学校園施設整備事業	43
(3)	学校施設一覧 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園	44
3	小・中学校適正規模・適正配置推進事業	
(1)	経過	47
(2)	推進計画の主な内容	47
(3)	これまでの主な取組	47
(4)	今後の取組	48
4	過大規模・過小規模学校対策検討事業	
(1)	経過	48
(2)	対象校	48
(3)	これまでの主な取組	48
(4)	今後の取組	48
5	幼稚園等の教育振興	
(1)	尼崎市立幼稚園教育振興プログラムの主な内容	49
(2)	今年度の取組	49
(3)	今後の取組	50
6	学校教育の振興	
(1)	主要施策	51
(2)	教育課程と教科書	52
(3)	教育内容の充実	54
(4)	進路指導の充実	58
(5)	生徒指導の推進	61
(6)	課外クラブ活動の振興	62
7	特別支援教育の推進	
(1)	指導の方針	63
(2)	特別支援学校及び特別支援学級設置一覧	63
(3)	特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移	65
(4)	就学指導	66
8	教育相談の充実	
(1)	目的	67
(2)	主な事業内容	67
(3)	相談事業の流れ	67
(4)	実施状況	68
9	就学の助成	
(1)	就学援助制度	69
(2)	修学援助金制度	70
(3)	私立幼稚園就園奨励補助金制度	71
(4)	私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度	72
10	学校保健	
(1)	保健指導	73
(2)	健康管理	73

(3)	環境衛生	76
(4)	学校保健会	76
1 1	学校給食	
(1)	学校給食の目標	77
(2)	実施状況	77
(3)	小学校の給食ができるまで	79
(4)	給食指導	80
(5)	尼崎市学校給食協会	80
1 2	中学校弁当事業	
(1)	献立内容	81
(2)	価格	81
(3)	申込み方法	81
(4)	弁当業者の選定	81
1 3	中学校給食準備事業	81
1 4	学校安全	
(1)	安全教育	81
(2)	安全管理	82
(3)	教育職員に対する研修	82
(4)	学校・幼稚園の警備・防災	82
(5)	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	82
(6)	尼崎市学校災害見舞金給付制度	82
(7)	安全パトロール活動	82
(8)	災害発生状況	82
1 5	教職員の資質向上、情報教育の充実（教育総合センター）	
(1)	設置目的	83
(2)	機能	83
(3)	施設の概要	83
(4)	主要施策	83
(5)	事業内容	85
	< 社会教育・スポーツ振興 >	
1	社会教育・社会体育の推進	
(1)	【生涯学習】生涯を通じて学び、スポーツに親しめるまち	93
(2)	【人権尊重】人権文化の息づくまち	93
(3)	【地域の歴史】歴史遺産を守り活かすまち	93
2	社会教育施策	
(1)	施策の体系	94
(2)	尼崎市総合計画における社会教育関連施策と事業	95
3	社会教育施設	
(1)	文化財施設	105
(2)	図書館	111
(3)	公民館	114
(4)	スポーツ施設	117
(5)	公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	124
4	社会教育関係団体	126
5	青少年教育施設	
(1)	美方高原自然の家	128

- (2) 丹波少年自然の家 128
- (3) 青少年いこいの家 128

< 付録 >

- 1 附属機関一覧表 129
- 2 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧表 131

< 市勢の概要 >

1 尼崎の歴史

近代都市としてたくましく躍動を続けている尼崎は、豊かな歴史を持つ都市です。紀元前から進んだ文化を持った人々が、自然条件にも恵まれた西摂平野に定住し、近畿地方のなかでも先進的な地域でした。弥生時代・古墳時代を経て、白鳳文化の花が咲く頃、尼崎にも法隆寺と同じ伽藍配置を持つ寺が猪名寺の地に創建され、往来する人々の目を見張らせていました。

都が平城京から長岡京へ移された翌年の延暦4(785)年に淀川と神崎川を結ぶ水路が開削されたのを契機として、河口の河尻は瀬戸内海航路の発着点としてその名を都に知られるようになり、また、神崎は貴族の遊宴の地として賑わうようになりました。

平安時代から鎌倉時代にかけて、河口地域には新たな集落が形成され尼崎と呼ばれるようになり、河尻にかわって瀬戸内海有数の港町として発達していきました。鎌倉時代以降、船舶の関所や市場、倉庫などの施設が整備され、材木を始めとする西国の物資を都へ中継する港湾都市として栄えま

した。

江戸時代になると徳川幕府は尼崎を大阪の西の守りとするために、元和3(1617)年に現在の城内のあたりに尼崎城の築城を命じました。そして、尼崎藩は神崎川を東限として、西は須磨に至る広い藩領を持ち、阪神間ただ一つの城下町を形成しました。

明治維新に際し、尼崎は廃藩置県、廃城令等のため、かつての城下町としての活気を失いましたが、明治中期には紡績業を中心として近代工業都市への脱皮が始まり、大正・昭和初期にかけて重化学工業が発展し、昭和18(1943)年には人口33万を超える工業都市を実現するに至りました。なお、この間、大正5(1916)年には尼崎町を中心に尼崎市が誕生。昭和11(1936)年には小田村と、続いて大庄・立花・武庫・園田の各村を相次いで合併して現市域が形成されました。

2 尼崎市の位置と面積

阪神広域圏に属する尼崎市は、大阪平野の西部にあって、兵庫県の東南部に位置し、東西8.3キロメートル、南北11.5キロメートル、総面積50.27平方キロメートルの都市です。市域の東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川を挟んで豊中市と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面しています。



尼崎市は、北方の六甲、妙見山系と伊丹洪積層台地がゆるやかな傾斜を描いて大阪湾に下る広大な三角洲上に立地しています。大部分が武庫川、猪名川及びその分流の運んできた砂礫によって形成された沖積層平地です。この三角洲が形成さ

れる過程で、比較的軟質の武庫川流砂が猪名川流砂よりも多く流入し、市西部は東部よりやや高くなっています。

また、北部は伊丹市との市境に沿って、おおむね9メートルの等高線が東西に走り、南方に向けてゆるい傾斜で低くなり、市域の約30パーセン

トにあたる地域が海水面(0.Pプラス2.10メートル)以下となっています。

3 市章



工都を表わす「工」及び「アマガサキ」の「ア」「マ」を図案化したもの。はじめは中央両脇の丸印がなかったのですが、昭和

11年小田村との合併の際、丸印を加え、現在の市章となりました。

4 市の花・市の木・市の草花

昭和27年4月、市の花として、夏を盛りに紅色の花を咲かせ、繁殖力が旺盛で害虫にも強いキョウチクトウが選定されました。さらに、平成5年1月には、市の木とし



キョウチクトウ ハナミズキ ペゴニア

て四季折々に白や淡紅の花や紅葉を見せるなど変化に富んだハナミズキが、また、市の草花として、開花期間が長く、育てやすいペゴニアが選定されました。

5 姉妹都市・友好都市

尼崎市では、外国との文化や産業など幅広い分野における友好交流を通して、国際感覚を養うとともに、市民とまちの国際性の向上を図ることを目的として、ドイツ連邦共和国・アウクスブルク市と姉妹都市提携、中国・鞍山市と友好都市提携を結び、それぞれ交流を深めています。

(1) 姉妹都市 アウクスブルク市
(A u g s b u r g)

- ドイツ連邦共和国バイエルン州
- 人口 約27万人 面積147km²
- 提携 昭和34年4月7日

(2) 友好都市 鞍山市

- 中華人民共和国遼寧省
- 人口 339.6万人 面積9,252km²
- 提携 昭和58年2月2日

参考

2 尼崎市の位置と面積、3 市章、4 市の花・市の木・市の草花、5 姉妹都市・友好都市についての詳細は、次のURLで市のホームページ中、「尼崎市の紹介」をご覧ください。

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

6 人口・世帯数

年次	面積	世帯数	人口			人口増減		1世帯 当たり 人員	1km ² 当たり 人口	備考
			総数	男	女	増減数	率			
大正5年	7.365	6,496	32,013	15,743	16,270	—	—	4.93	4,347	市制施行 (4月1日)
9	7.365	7,526	38,461	19,836	18,625	6,448	20.14	5.11	5,222	第1回国勢調査
14	7.365	9,887	44,241	21,939	22,302	5,780	15.03	4.47	6,007	第2回国勢調査
昭和5年	7.365	11,252	50,064	25,725	24,339	5,823	13.16	4.45	6,798	第3回国勢調査
10	7.365	14,872	71,072	37,537	33,535	21,008	41.96	4.78	9,650	第4回国勢調査
11	16.319	29,773	137,368	71,501	65,867	66,296	93.28	4.61	8,418	小田村合併
15	16.319	39,164	181,011	96,115	84,896	43,643	31.77	4.62	11,092	第5回国勢調査
17	39.606	68,074	310,020	162,742	147,278	129,009	71.27	4.55	7,828	立花村・大庄村・ 武庫村合併
22	47.81	54,272	232,755	119,613	113,142	△77,265	△24.92	4.29	4,868	第6回国勢調査・園田村合併
25	47.81	63,600	279,264	140,741	138,523	46,509	19.98	4.39	5,841	第7回国勢調査
30	47.81	77,033	335,513	167,906	167,607	56,249	20.14	4.36	7,018	第8回国勢調査
35	47.81	101,854	405,955	207,592	198,363	70,442	21.00	3.99	8,491	第9回国勢調査
40	47.81	135,938	500,990	255,682	245,308	95,035	23.41	3.69	10,479	第10回国勢調査
45	48.91	162,027	553,696	280,990	272,706	52,706	10.52	3.42	11,321	第11回国勢調査
50	49.11	170,999	545,783	274,176	271,607	△7,913	△1.43	3.19	11,113	第12回国勢調査
55	49.11	178,151	523,650	260,694	262,956	△22,133	△4.06	2.94	10,663	第13回国勢調査
60	49.47	177,817	509,115	252,688	256,427	△14,535	△2.78	2.86	10,291	第14回国勢調査
平成2年	49.51	185,819	498,999	247,065	251,934	△10,116	△1.99	2.69	10,079	第15回国勢調査
7	49.69	191,407	488,586	241,786	246,800	△10,413	△2.09	2.55	9,833	第16回国勢調査
12	49.69	190,894	466,187	228,861	237,326	△9,113	△1.95	2.44	9,382	第17回国勢調査
13	49.69	190,577	465,135	228,128	237,007	△1,771	△0.38	2.44	9,361	
14	49.77	192,140	464,286	227,116	237,170	△886	△0.19	2.42	9,329	
15	49.77	193,821	463,544	226,383	237,161	△535	△0.12	2.39	9,314	
16	49.77	195,603	462,849	225,713	237,136	△1,153	△0.25	2.37	9,300	
17	49.77	198,653	462,647	226,084	236,563	642	0.14	2.33	9,296	第18回国勢調査
18	49.77	200,977	461,903	225,506	236,397	△581	△0.13	2.30	9,281	
19	49.80	202,838	461,005	224,866	236,139	△898	△0.19	2.27	9,257	
20	49.80	205,551	461,738	225,115	236,623	△520	△0.11	2.25	9,272	
21	49.81	207,999	462,561	225,444	237,117	823	0.18	2.22	9,287	
22	49.97	209,343	453,748	221,216	232,532	△8,813	△1.94	2.15	9,080	第19回国勢調査
23	49.97	210,127	452,020	220,280	231,740	△1,728	△0.38	2.15	9,046	
24	50.20	210,763	450,264	219,313	230,951	△1,756	△0.39	2.14	8,969	
25	50.27	211,903	449,258	218,514	230,744	△1,006	△0.22	2.12	8,937	
26	50.27	212,410	447,466	217,380	230,086	△1,792	△0.40	2.11	8,901	
27	50.27	210,253	452,571	218,978	233,593	5,105	1.12	2.15	9,003	第20回国勢調査

*昭和17年までは年末現在の公簿人口を、国勢調査の年及び平成13年以降は、10月1日現在の推計人口を表しています。

< 教育行政 >

1 教育委員会

(1) 教育委員会の組織



徳田教育長



濱田教育長職務代理者



磯田委員



仲島委員



徳山委員

役職名	氏名	職業など	任期
教育長	徳田 耕造		平成28年4月1日～平成31年3月31日
教育長職務代理者	濱田 英世	子育て支援 グループ代表	平成24年10月9日～平成28年10月8日
委員	仲島 正教	教師育成塾 主宰	平成26年4月1日～平成30年3月31日
委員	磯田 雅司	会社役員	平成27年3月30日～平成31年3月29日
委員	徳山 育弘	弁護士	平成28年4月1日～平成31年3月31日

(2) 歴代教育委員等在任期間

① 教育長

氏名	期 間	氏名	期 間
竹村 越三	S.27. 11. 1~S.34. 12. 4	宮田 良雄	S.63. 10. 18~H.4. 10. 17
谷口 義治	S.35. 1. 1~S.41. 12. 8	山田 耕三	H.4. 10. 18~H.11. 7. 7
大家 又司	S.42. 4. 1~S.43. 9. 30	小林 巖	H.11. 7. 8~H.16. 10. 17
中子 観次	S.43. 10. 18~S.43. 11. 2	保田 薫	H.16. 12. 27~H.20. 12. 26
足立 恭三	S.44. 4. 1~S.51. 10. 17	村山 保夫	H.20. 12. 27~H.22. 12. 31
福島 輝喜	S.51. 10. 18~S.63. 10. 17	徳田 耕造	H.23. 1. 1~ 現在

② 教育委員

氏名	期 間	氏名	期 間
相原 晃	S.27. 11. 1~S.29. 8. 30	内藤 尚武	S.47. 10. 9~S.63. 10. 8
	S.32. 11. 1~S.38. 9. 30	澤田 嘉貞	S.50. 12. 23~H.3. 12. 23
中島 常雄	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	上井 輝代	S.53. 4. 14~S.61. 3. 31
岡沢 良雄	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	城森 外夫	S.54. 4. 1~S.62. 3. 31
瀬尾 正	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	片山 佳子	S.61. 4. 1~H.4. 6. 30
太田 尚信	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	中村 弘一	S.62. 3. 22~H.3. 3. 21
隅崎 守俊	S.29. 6. 1~S.30. 11. 30		H.3. 3. 25~ H.7. 3. 24
日高 重義	S.30. 12. 1~S.31. 7. 5		H.7. 3. 30~ H.15. 3. 29
松本 松太郎	S.31. 7. 6~S.31. 9. 30	亀山 清	S.63. 10. 9~H.7. 2. 28
榎本 建三	S.32. 1. 1~S.43. 9. 30	楨林 親教	H.4. 4. 1~ H.12. 3. 31
中馬 英	S.32. 1. 1~S.34. 7. 16	谷本 京子	H.4. 7. 6~ H.14. 3. 31
岡本 静心	S.32. 1. 1~S.34. 12. 31	白髪 一雄	H.7. 3. 30~ H.12. 10. 8
奥村 清子	S.34. 7. 17~S.35. 7. 13	山本 栄一	H.12. 10. 9~H.17. 1. 7
山縣 英一	S.35. 2. 9~S.41. 10. 24	岡本 元興	H.12. 4. 1~H.28. 3. 31
土井 佳代	S.35. 7. 19~S.36. 7. 2	小西 加保留	H.14. 4. 1~H.22. 3. 31
芳賀 和喜	S.36. 10. 23~S.40. 10. 22	仲野 好重	H.15. 3. 30~H.23. 3. 29
雀部 猛利	S.38. 10. 7~S.42. 10. 6	山下 健治	H.17. 3. 28~H.20. 10. 8
諏訪 節子	S.41. 4. 1~S.53. 3. 31	濱田 英世	H.20. 10. 9~ 現在
日比 憲一	S.42. 3. 22~S.43. 4. 10	仲島 正教	H.22. 4. 1~ 現在
西村 亀	S.42. 12. 23~S.50. 12. 22	磯田 雅司	H.23. 3. 30~ 現在
河野 裕	S.43. 7. 2~S.54. 3. 21	徳山 育弘	H.28. 4. 1~ 現在
石賀 次郎	S.43. 10. 9~S.47. 10. 8		

③ 歴代委員長、委員長職務代行者、教育長職務代理者在任期間

氏 名	委 員 長	副委員長・ 委員長職務代行者	教育長職務代理者
相 原 晃	S.27.11.1～S.28.12.1 S.32.1.1～S.38.9.30	—	—
岡 沢 良 雄	S.28.12.2～S.31.7.5	S.31.10.1～S.31.12.31	—
太 田 尚 信	—	S.28.12.2～S.30.11.30	—
日 高 重 義	—	S.30.12.1～S.31.7.5	—
松 本 松 太 郎	—	S.31.7.6～S.31.9.30	—
中 島 常 雄	S.31.7.6～S.31.12.31	S.27.11.1～S.28.12.1	—
中 馬 英	—	S.32.1.1～S.32.9.30	—
岡 本 静 心	—	S.32.10.1～S.33.9.30	—
榎 本 建 三	S.38.10.22 ～ S.41.10.21 S.42.5.1～S.43.9.30	S.33.10.9～S.38.10.21 S.41.10.21～S.42.3.30	—
山 縣 英 一	—	S.38.10.22～S.41.10.20	—
雀 部 猛 利	S.41.10.22 ～ S.42.4.30	S.42.5.1～S.42.10.6	—
日 比 憲 一	—	S.42.10.11～S.43.4.10	—
西 村 亀	—	S.43.5.1～S.48.10.8	—
石 賀 次 郎	S.43.10.9～S.47.10.8	—	—
河 野 裕	S.47.10.9～S.52.3.26	—	—
内 藤 尚 武	S.52.3.27～S.63.10.8	S.48.10.9～S.52.3.26	—
澤 田 嘉 貞	S.63.10.11 ～ H.3.12.23	S.52.3.27～S.63.10.10	—
中 村 弘 一	H.3.12.28～H15.3.29	S.63.10.11～H.3.3.21 H.3.4.22～H.3.12.27	—
亀 山 清	—	H.3.12.28～H.7.2.28	—
楨 林 親 教	—	H.7.3.2～H.12.3.31	—
谷 本 京 子	—	H.12.4.1～H.14.3.31	—
岡 本 元 興	H.15.4.4～H.18.4.3	H.14.4.5～H.15.4.3 H.18.4.4～H19.3.29 H.22.4.6～H.24.3.31 H.24.4.5～H.25.4.4	—
山 本 栄 一	—	H.15.4.4～H.17.1.7	—
小 西 加 保 留	—	H.17.1.8～H.18.4.3 H.19.4.6.～H.22.3.31	—
仲 野 好 重	H.18.4.4～H.19.3.29 H.19.4.6～H.23.3.29	—	—
濱 田 英 世	H.23.4.5～H.28.3.31	—	H.28.4.1～ 現 在

氏 名	委 員 長	副委員長・ 委員長職務代行者	教育長職務代理者
礒 田 雅 司	—	H.25.4.5～H.28.3.31	—

(3) 教育委員会会議（平成27年度）

定例会は、原則として毎月第4月曜日（平成16年7月1日より実施。それまでは第4木曜日に開催）、臨時会を必要に応じて開催している。

教育委員会会議について

（平成27年度開催分） 定例会12回、臨時会4回

- | | | |
|-------------|--------|---|
| 4月 6日（臨時会） | 選挙第1号 | 尼崎市教育委員会の委員長職務代行者の選挙について |
| 4月 27日（定例会） | 報告第2号 | 専決処分について（人事異動の発令に関する訓令の制定について） |
| | 報告第3号 | 専決処分について（水堂小学校南棟改築等工事請負契約の変更について） |
| | 報告第4号 | 専決処分について（尼崎市子ども・子育て支援法に基づき利用者負担額等に関する規則の制定について） |
| | 報告第5号 | 専決処分について（尼崎市立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について） |
| | 報告第6号 | 専決処分について（尼崎市立幼稚園園則の一部を改正する規則の改正について） |
| | 報告第7号 | 専決処分について（尼崎市立特別支援学校及び幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について） |
| | 議案第46号 | 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について |
| | 協議・報告 | 尼崎市いじめ防止基本方針の策定手順について |
| 5月 18日（臨時会） | 報告第8号 | 専決処分について（長洲小学校北棟耐震補強等工事請負契約について） |
| | 報告第9号 | 専決処分について（武庫北小学校給食室棟改築等工事請負契約について） |
| 5月 25日（定例会） | 議案第47号 | 平成28年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択方針について |
| | 議案第48号 | 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について |
| 6月 22日（定例会） | 報告第10号 | 専決処分について（尼崎市子ども・子育て審議会委員の解嘱について） |
| | 議案第49号 | 尼崎市社会教育委員の解嘱について |
| | 議案第50号 | 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について |
| | 議案第51号 | 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について |
| | 議案第52号 | 尼崎市社会教育委員の委嘱について |
| | 議案第53号 | 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| | 議案第54号 | 尼崎市教育委員会電子計算機処理に係るデータ保護管理規程の一部を改正する訓令について |
| | 協議・報告 | 平成26年度における学校・園の評価について |
| | 協議・報告 | 耐震化事業の現状報告について |
| 7月 27日（定例会） | 報告第11号 | 専決処分について（大庄小学校校舎棟耐震補強等工事請負契約の変更契約について） |
| | 報告第12号 | 専決処分について（大島小学校北棟改築等工事請負契約の変更契約について） |
| | 報告第13号 | 専決処分について（立花小学校校舎棟改築等工事請負契約の変更契約について） |
| | 報告第14号 | 専決処分について（名和小学校北棟改築等工事請負契約の変更契約について） |
| | 報告第15号 | 専決処分について（尼崎市子ども・子育て審議会委員の解嘱について） |
| | 報告第16号 | 専決処分について（尼崎市社会教育委員の解嘱について） |
| | 報告第17号 | 専決処分について（尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について） |
| | 議案第55号 | 平成28年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について |

	議案第 56 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	議案第 57 号	尼崎市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
	議案第 58 号	中学校給食検討委員会条例の制定について
	議案第 59 号	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 60 号	尼崎市教育職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 61 号	尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について
	議案第 62 号	尼崎市社会教育委員の委嘱について
	議案第 63 号	尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議案第 64 号	尼崎市公民館運営審議会委員の委嘱について
	協議・報告	平成 26 年度社会教育委員会議の協議経過とまとめについて
8 月	24 日 (定例会)	
	議案第 65 号	平成 27 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
	議案第 66 号	尼崎市立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第 67 号	尼崎市立幼稚園園則の一部を改正する規則について
	協議・報告	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分報告について
9 月	28 日 (定例会)	
	選挙第 2 号	尼崎市教育委員会の委員長選挙について
	議案第 68 号	職員の人事について
	議案第 69 号	尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議案第 70 号	尼崎市立社会体育施設の設置および管理に関する条例施行規則の一部改正について
	協議・報告	市立幼稚園の耐震化の現状報告について
10 月	26 日 (定例会)	
	報告第 18 号	専決処分について (成文小学校東棟改築等工事請負契約の変更契約の締結について)
	報告第 19 号	専決処分について (園田小学校北棟改築等工事請負契約の変更契約の締結について)
	報告第 20 号	専決処分について (塚口中学校北西棟改築等工事請負契約の変更契約の締結について)
	報告第 21 号	専決処分について (園田中学校東棟改築等工事請負契約の変更契約の締結について)
	議案第 71 号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
	議案第 72 号	尼崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則について
	議案第 73 号	尼崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第 74 号	尼崎市立学校文書規程及び尼崎市教育委員会自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について
	議案第 75 号	尼崎市立北図書館の指定管理者の指定について
	協議・報告	歴史遺産 (富松城跡) 保存・活用懇話会について
	協議・報告	歴史遺産 (富松城跡) について
11 月	24 日 (定例会)	
	議案第 76 号	平成 27 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
	議案第 77 号	平成 28 年度尼崎市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について
	議案第 78 号	平成 28 年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について
	議案第 79 号	平成 28 年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について
	協議・報告	平成 27 年度全国学力・学習状況調査及び尼崎市学力・生活実態調査報告について
12 月	21 日 (定例会)	
	議案第 80 号	工事請負契約の変更について (難波の梅小学校改築工事)
	議案第 81 号	工事請負契約の変更について (浦風小学校校舎棟改築等工事)

	議案第 82 号	工事請負契約の変更について（浜田小学校北東棟改築等工事）
	議案第 83 号	工事請負契約の変更について（園和小学校校舎等改築工事）
	議案第 84 号	職員の人事について
	協議・報告	尼崎市文化財保護審議会への諮問について
	協議・報告	尼崎市立中学校給食検討委員の委嘱について
1 月	26 日（定例会）	
	議案第 1 号	尼崎市職員定数条例の一部を改正する条例について
	議案第 2 号	尼崎市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 3 号	尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 4 号	尼崎市教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 5 号	尼崎市教育職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 6 号	尼崎市職員の退職管理に関する条例について
	議案第 7 号	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 8 号	尼崎市立高等学校の設置及び管理に関する条例について
	議案第 9 号	尼崎市立小学校、尼崎市立中学校及び尼崎市立特別支援学校の設置及び管理に関する条例について
	議案第 10 号	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
	議案第 11 号	尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例について
	議案第 12 号	尼崎市いじめ問題対策審議会条例について
	議案第 13 号	尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第 14 号	尼崎市教育委員会自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について
	協議・報告	平成 28 年度学校教育に関する重点取組について
	協議・報告	尼崎市いじめ防止基本方針（素案）に対する市民意見公募手続の結果等について
	協議・報告	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（素案）について
2 月	8 日（臨時会）	
	報告第 1 号	専決処分について（教育委員会の権限に属する事務に事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴う県から市への権限委譲について）
	議案第 15 号	平成 27 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
	議案第 16 号	平成 28 年度尼崎市一般会計教育関係予算について
	議案第 17 号	平成 28 年度尼崎市特別会計公共用地先行取得事業費教育関係予算について
	議案第 18 号	尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
2 月	22 日（定例会）	
	議案第 19 号	職員の人事について
	協議・報告	平成 28 年度に向けた学校統合等について
3 月	23 日（臨時会）	
	議案第 20 号	職員の人事について
	議案第 21 号	職員の人事について
	議案第 22 号	職員の人事について
3 月	28 日（定例会）	
	議案第 23 号	尼崎市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	議案第 24 号	尼崎市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第 25 号	尼崎市教育委員会事務局事務分掌規則及び尼崎市教育委員会事業所事務分掌規則の一部を改正する規則について

議案第 26 号	尼崎市教育職員の管理職員特別勤務手当支給に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 27 号	尼崎市教育職員の教員特別手当支給に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 28 号	尼崎市立幼稚園園則の一部を改正する規則について
議案第 29 号	尼崎市立特別支援学校及び幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 30 号	尼崎市立高等学校学則の一部を改正する規則について
議案第 31 号	尼崎市立学校の分校の名称及び位置に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 32 号	尼崎市立学校授業料等徴収条例施行規則を廃止する規則について
議案第 33 号	尼崎市教育委員会教育次長事務分担規程について
議案第 34 号	尼崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について
議案第 35 号	尼崎市教育委員会事務局事務処理規程及び尼崎市教育委員会事業所処務規程の一部を改正する訓令について
議案第 36 号	尼崎市教育委員会辞令式の一部を改正する訓令について
議案第 37 号	尼崎市立高等学校処務規程の一部を改正する訓令について
議案第 38 号	尼崎市立学校文書規程の一部を改正する訓令について
議案第 39 号	予算の執行等に関する協定の一部を変更する協定について
議案第 40 号	尼崎市立美方高原自然の家に関する事務に関する協定の一部を変更する協定について
議案第 41 号	尼崎市指定文化財の指定について
協議・報告	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の策定に係る最終答申について

(4) 教育委員協議会(平成27年度)

協議会は、原則として偶数月第2月曜日に、教育委員と教育委員会事務局との意思疎通を図りつつ、教育委員への速やかな情報提供と審議にあたっての理解を深める中で、的確な判断のもと教育施策の充実を図るため開催している。(平成22年度より実施。)

教育委員協議会について

(平成27年度開催分) 6回

- 5月 18日
- ・ 学校施設見学について
 - ・ 新校舎の見学・幼稚園施設の見学
 - ・ 成文小学校・立花小学校・立花幼稚園
 - ・ 平成28年度使用教科用教科書の採択について
 - ・ 第1回総合教育会議の会議録について
 - ・ 今年度の協議会等の協議テーマについて
- 6月 8日
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 - ・ いじめの現状と取組について
 - ・ 統合推進委員会の進捗状況について
 - ・ 平成27年度入試における進路結果について
 - ・ 尼崎市立小学校プール開放事業について
- 7月 13日
- ・ 統合校の校名について
 - ・ 平成28年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について
- 10月 19日
- ・ 施設見学について
 - ・ 訪問予定
 - ・ 難波の梅小学校 工事現場
 - ・ 新尼崎養護学校の建設工事における事業説明会の実施について
 - ・ 尼崎市立幼稚園の入園募集結果等について
 - ・ 総合教育会議について
- 12月 14日
- ・ 幼稚園長との意見交換
 - ・ 来年度の新規施策について
 - ・ 学力向上に関わる各学校の取組み例について
- 2月 8日
- ・ 中学校夏季休業期間の短縮について

2 教育方針

(1) 基本方針

人間尊重の精神に徹し 明るい社会をつくり出す 心豊かなたくましい人間の育成をめざす

(2) 努力目標

ひとりひとりを大切にす

今、いじめ等により、自ら命を落とす事象や、他者を傷つける事象が後を絶たず、大きな社会問題となっていますが、ひとりひとりの人間は、かけがえのない存在であり、その尊厳を重んじ、命を大切にする事は教育の基盤です。

また、今なお基本的人権にかかわる様々な偏見や差別が存在していることを認識し、人権教育や啓発活動を通じてその解消に努めることは、民主的な社会の確立に欠くことのできない基本です。

ひとりひとりの個性・能力を正しく理解し、その伸長を図り、いついかなる時でも人間尊重の精神に徹した行動のできる人間の育成に努めるとともに、震災の教訓に学び、学校生活はもとより、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることが出来る能力・態度・習慣を、あらゆる教育活動を通して培うことが大切です。

自ら学び続ける力を伸ばす

社会の変化に主体的に対応し、生涯を意欲的に生き抜くためには、ひとりひとりの人間が、それぞれの発達段階に応じた目標や希望を持ち、たゆみない努力を続けることが大切です。

このためには、生きるための基礎となる力を確実に身につけさせるとともに、自ら学び続ける意欲を高める必要があります。

自立しともに生きる自覚を高める

社会の急激な変化は、価値観の多様化などのさまざまな社会の様相を生みだし、安易に他に依存する風潮は自立心を失わせ、また、自己中心的な風潮は、人間相互の愛情や連帯感を乏しくさせています。

心豊かに結ばれた明るい社会を築くためには、尼崎に生活する人びとが、公共の精神を尊び、強い意志と自主性を身につけ、自立しともに生きるという自覚を持つことが必要です。

また、家族・郷土・国を愛し、国際理解を深め、互いに人格を尊重し合える人間の育成をめざして努力するとともに、学校・家庭・地域の連携を密接にしなければなりません。

健やかな体を育てる

生涯を豊かに生き抜くことができる健やかな体や強い心は、人間のめざす理想を実現するための原動力であり、幸福な生活を築くための基礎でもあります。

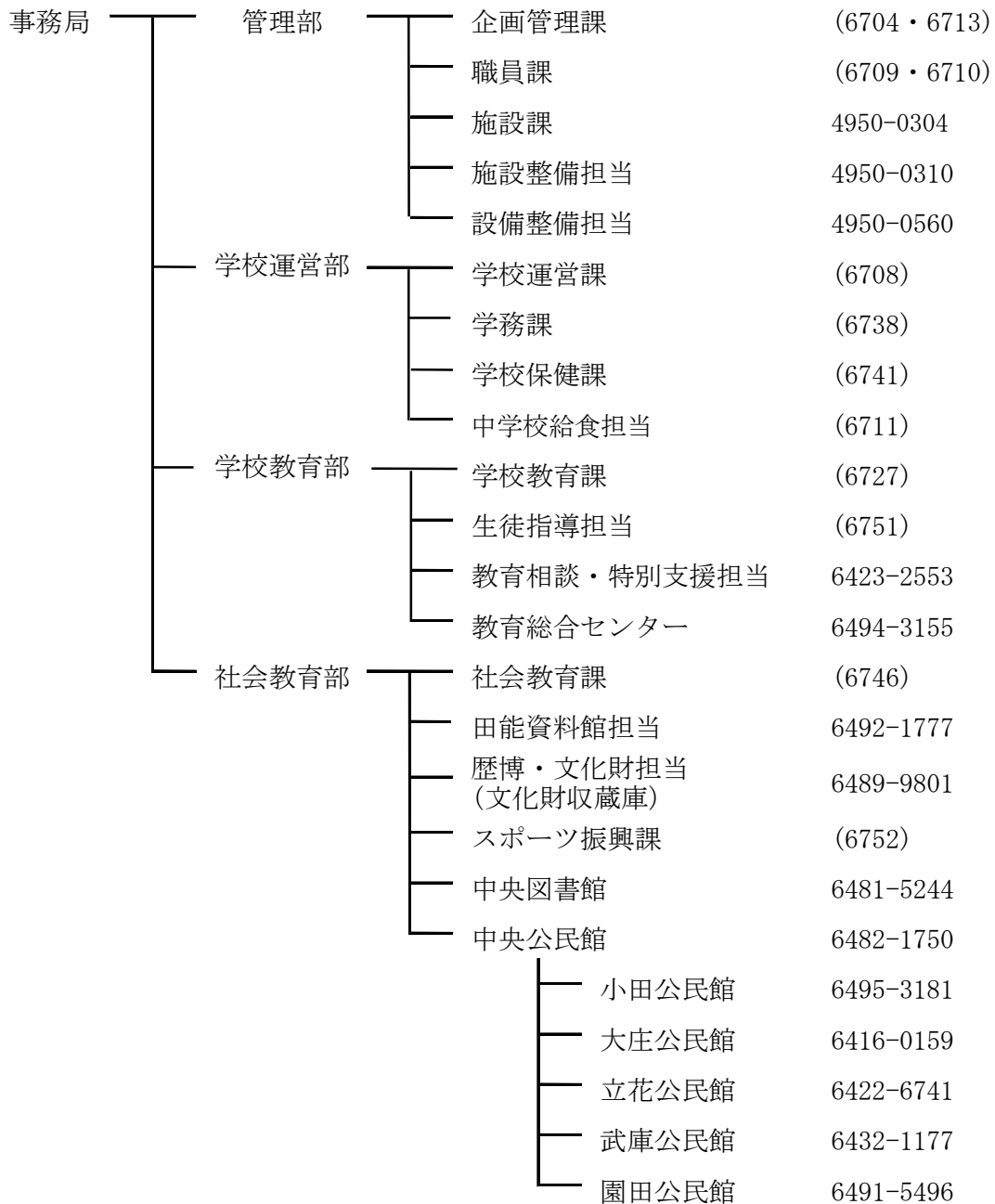
日々の暮らしの中で、健やかな体の基礎を育成し、スポーツ活動などを通して体力づくりを進め、強い心を養うとともに、望ましい人間関係を結ぶことができるよう、努めなければなりません。

豊かな心を養う

魅力ある住みよいまちをつくり豊かな文化を育てることは、今日の尼崎市民の持つ強い願いです。美へのあこがれを育て豊かな情操を養うことは、この願いに応えるために欠くことのできないものです。そのためには、自然を大切に、美しくうるおいのある環境を保全するとともに、貴重な文化遺産を継承し、優れた市民文化をつくり出す幅広い文化活動の推進が必要です。

3 教育委員会事務局・教育機関

- (1) 事務局の所在地 〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号(市役所北館3階)
 (2) 事務局の機構 ()内の数字は内線番号。外線からは局番6489に続けて、
 内線番号をダイヤルしてください。(FAX:06-6489-6693)



小学校 41校 中学校 17校(分校1) 高等学校 3校(全日制2・定時制1)
 特別支援学校 1校 幼稚園 13園

(公財) 尼崎市スポーツ振興事業団についてはP124を参照

(3) 事務分掌

管理部

企画管理課

- (1) 儀式、表彰、秘書及び渉外事務に関する事
- (2) 教育委員会の会議に関する事
- (3) 事務局幹部会に関する事
- (4) 文書管理に関する事
- (5) 公印に関する事
- (6) 公告式及び令達に関する事
- (7) 広報及び広聴並びに教育行政に関する相談並びに審査請求に関する事
- (8) 議会に提出する議案に関する資料の作成及び調整に関する事
- (9) 教育行政の企画調整に関する事
- (10) 事務局の事務改善及び事業の進行管理に関する事
- (11) 人権教育に関する基本的な指導計画の立案に関する事
- (12) 人権教育に関する企画及び調整に関する事
- (13) 人権教育関係施策の連絡調整に関する事
- (14) 特命による施策の調査及び企画調整に関する事
- (15) 事務局の予算、決算及び会計に関する事
- (16) 教育振興基金に関する事
- (17) 規則等の審査及び解釈に関する事
- (18) 事務局内の事務の連絡に関する事
- (19) 事務局内の他の部及び課の主管に属しない事

職員課

- (1) 内部組織及び職員定数の管理に関する事
- (2) 職員の任用及び配置に関する事
- (3) 職員の表彰、分限、懲戒及び服務に関する事
- (4) 職員の人事評価に関する事
- (5) 職員の退職管理に関する事
- (6) 教育職員の免許状に関する事
- (7) 職員（校長、教員等を除く。）の研修に関する事
- (8) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事
- (9) 職員証の交付及び職員き章の貸与に関する事
- (10) 被服及び名札の貸与に関する事
- (11) 職員の保健、安全、厚生及び福利に関する事（学校保健課の主管に属するものを除く。）
- (12) 公務災害に関する事
- (13) 職員団体及び労働組合に関する事
- (14) その他職員の人事及び給与に関する事

施設課

- (1) 教育施設その他教育委員会が管理する施設（以下「教育施設等」という。）の建設計画及び建設の申請に関すること
- (2) 教育施設等の保険契約及び警備委託契約に関すること
- (3) 教育財産その他教育委員会が管理する財産（以下「教育財産等」という。）の統括管理に関すること
- (4) 教育財産等の台帳及び関係図面の整理及び保存に関すること
- (5) 学校施設の目的外使用に関すること
- (6) 教育施設等の建築設計及び設備設計に関すること
- (7) 教育施設等の修繕及び保全に関すること
- (8) 教育施設等以外の施設の建築工事に関すること（教育施設等の整備に伴うものに限る。）
- (9) その他教育施設等の整備に関すること

学校運営部

学校運営課

- (1) 教材、教具等の整備に関すること
- (2) 学校予算の配当及び執行調整に関すること
- (3) 学校予算の在り方の研究に関すること
- (4) 学校の会計事務に関する企画並びに指導及び助言に関すること
- (5) 学校の設置及び廃止に関すること（学務課の主管に属するものを除く。）
- (6) 学校規模の適正化に関すること
- (7) 学校施設の地域開放の検討に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）
- (8) 学校教育部との連携及び学校関係事務の総合調整に関すること
- (9) その他学校の運営に関すること
- (10) 部内の他の課の主管に属しないこと

学務課

- (1) 幼児、学齢児童及び学齢生徒の就学奨励に関すること
- (2) 修学援助金等（教育奨励金を除く。）に関すること
- (3) 義務教育諸学校の教科書の無償給付に関すること
- (4) 学級編制及び通学区域に関すること（学校運営課の主管に属するものを除く。）
- (5) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること
- (6) 学校基本調査及び児童生徒の将来推計に関すること
- (7) 学校の管理運営に関する規則及び学則に関すること
- (8) 保育料、授業料等の減免及び徴収に関すること
- (9) 出張所との連絡に関すること
- (10) 幼稚園教育振興プログラムの推進に係る企画調整及び実施に関するこ

と（学校教育課の主管に属するものを除く。）

- (11) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「支援法」という。）第19条第1項第1号に掲げる小学校就学前子ども（以下「1号認定子ども」という。）に係る施設型給付費の支給その他1号認定子どもに関する連絡調整及び実施に関する事
- (12) 支援法第59条第1項第10号に規定する一時預かり事業（幼稚園において行うものに限る。）の企画調整に関する事
- (13) 子ども・子育て審議会に関する事（幼児期の学校教育に関する事に限る。）
- (14) その他学事に関する事

学校保健課

- (1) 学校保健計画、学校安全計画及び学校給食計画の立案に関する事
- (2) 学校保健、学校安全及び学校給食の指導及び助言に関する事
- (3) 学校の環境衛生に関する事
- (4) 幼児、児童及び生徒並びに学校の職員の保健に関する事
- (5) 学校保健の調査及び統計に関する事
- (6) 学校の警備及び防災並びに通学安全に関する事（施設課の主管に属するものを除く。）
- (7) 幼児、児童及び生徒の事故の処理に関する事
- (8) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事（学校安全に係るものに限る。）
- (9) 学校給食の衛生管理に関する事
- (10) 中学校弁当に関する事
- (11) 学校保健関係団体及び学校給食協会その他の学校給食関係団体に関する事
- (12) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事
- (13) 学校給食調理業務委託業者選定委員会に関する事
- (14) 中学校給食検討委員会に関する事
- (15) その他学校保健、学校安全及び学校給食に関する事

学校教育部

学校教育課

- (1) 学校教育計画の立案に関する事
- (2) 学校教育の研究、指導及び助言に関する事
- (3) 学校経営の指導及び助言に関する事
- (4) 教材及び教育資料の収集及び研究に関する事
- (5) 教科書の採択に関する事
- (6) 校外行事に関する事
- (7) 学校教育における人権教育計画の立案に関する事
- (8) 学校教育における人権教育の研究、指導及び助言に関する事
- (9) 学校教育における人権教育に関する教材及び資料の収集及び研究に関

すること

- (10) 教育奨励金及び地域児童、生徒に係る教育活動に関すること
- (11) 生徒指導計画の立案に関すること
- (12) 生徒指導の研究、指導及び助言に関すること
- (13) 児童及び生徒の問題行動対策に関すること
- (14) 長期欠席の児童及び生徒の指導対策に関すること
- (15) いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）に規定するいじめの防止等の実施に関すること
- (16) 学校体育関係団体に関すること
- (17) 学校教科用図書選定委員会に関すること
- (18) 高等学校教育審議会に関すること
- (19) いじめ問題対策審議会に関すること
- (20) 教育相談の調査及び研究に関すること
- (21) 教育相談の指導及び助言並びに実施に関すること
- (22) 特別支援教育の振興に係る企画、調査及び研究に関すること
- (23) 特別支援教育の指導及び助言に関すること
- (24) 特別支援教育の指導に係る調査、研究及び連絡に関すること
- (25) 障害児の就学相談に関すること
- (26) 就学前障害児に関する調査及び連絡に関すること
- (27) 教育支援委員会に関すること
- (28) その他学校教育に関すること

教育総合センター

- (1) 教育総合センターの運営方針の樹立に関すること
 - (2) 教育・障害福祉センターの維持管理に関すること
 - (3) 教育情報の収集、整理及び提供に関すること
 - (4) 教科書センターに関すること
 - (5) 「教育あまがさき」その他各種資料の作成、編集及び発行に関すること
- と
- (6) 教育に関する専門的、技術的事項の調査、研究及び相談に関すること
 - (7) 教職員その他教育関係者の研修及び研究助成に関すること
 - (8) 情報教育に関する調査及び研究に関すること
 - (9) 情報教育に関する器材、教材の整理及び管理に関すること
 - (10) 視聴覚センターの運営に関すること
 - (11) その他情報教育機器の利用普及に関すること

社会教育部

社会教育課

- (1) 社会教育計画の立案に関すること
- (2) 社会教育の指導及び助言に関すること
- (3) 社会教育資料の収集及び研究に関すること
- (4) 文化財の保護に関すること

- (5) ユネスコ活動に関する事
- (6) 社会教育における人権教育計画の立案に関する事
- (7) 社会教育における人権教育の指導及び助言に関する事
- (8) 社会教育における人権教育資料の収集及び研究に関する事
- (9) 生涯学習の推進計画の立案に関する事
- (10) 生涯学習に係る調査及び研究に関する事
- (11) 社会教育関係団体に関する事
- (12) 社会教育委員に関する事
- (13) 文化財保護審議会に関する事
- (14) 歴史博物館資料取得基金に関する事
- (15) 図書館、公民館その他の社会教育機関との連絡に関する事
- (16) その他社会教育に関する事
- (17) 部内の他の課の主管に属しない事

・ **田能資料館**

・ **文化財収蔵庫**

- (1) 文化財施設の運営方針の樹立に関する事
- (2) 文化財施設が自ら企画実施する事業に関する事
- (3) 文化財施設の整備計画及び利用普及に関する事
- (4) 文化財施設の維持管理に関する事
- (5) その他文化財施設の事業に関する事

スポーツ振興課

- (1) 社会体育計画の立案に関する事
- (2) 社会体育の振興に係る調査及び研究に関する事
- (3) 屋内プール及び地区体育館の整備及び運営指導に関する事
- (4) 学校のスポーツ施設の供用計画の立案及び運営に関する事
- (5) スポーツ施設の整備に関する事
- (6) 地域住民スポーツ活動に関する事
- (7) スポーツ指導者の養成に関する事
- (8) スポーツを通じた健康づくりに係る事業の実施に関する事
- (9) 各種スポーツ振興事業の実施に関する事
- (10) スポーツ推進委員に関する事
- (11) 社会体育関係団体に関する事
- (12) スポーツ推進審議会に関する事
- (13) 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団に関する事
- (14) その他スポーツの指導及び振興に関する事

中央図書館

- (1) 図書館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 図書館の維持管理に関する事
- (3) 図書館の広報に関する事

- (4) 図書館の調査及び統計に関すること
 - (5) 図書館オンラインシステムに関すること
 - (6) 図書館資料（以下「資料」という。）の選択、収集及び管理に関すること
- と
- (7) 資料の分類、目録の作成及び装備に関すること
 - (8) 資料の館内及び館外利用に関すること
 - (9) 資料の利用の調査相談に関すること
 - (10) 書誌の編さんに関すること
 - (11) その他資料の運用に関すること
 - (12) 読書会、資料展示会等の主催及び奨励に関すること
 - (13) 配本所に関すること
 - (14) 学校、公民館その他の関係機関との連絡及び協力に関すること
 - (15) 北図書館の運営方針の樹立及び運営指導に関すること
 - (16) 他の図書館との連絡及び相互協力に関すること

中央公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関すること
- (2) 公民館の維持管理に関すること
- (3) 公民館の使用許可に関すること
- (4) 公民館の利用普及に関すること
- (5) 学習情報の収集及び提供に関すること
- (6) 公民館グループの育成に関すること
- (7) 公民館グループ指導者の養成に関すること
- (8) 公民館事業の企画調整に関すること
- (9) 各種講座の企画及び開設に関すること
- (10) 講演会、展示会等の開催に関すること
- (11) その他公民館事業に関すること
- (12) 公民館運営審議会に関すること
- (13) 地域協働の推進に関すること
- (14) 地域の学習施設における学習活動の支援に関すること

- ・ 小田公民館
- ・ 大庄公民館
- ・ 立花公民館
- ・ 武庫公民館
- ・ 園田公民館

- (1) 公民館の運営に関すること
- (2) 公民館の維持管理に関すること
- (3) 公民館の使用許可に関すること
- (4) 公民館の利用普及に関すること
- (5) 各種講座の企画及び開設に関すること
- (6) 講演会、展示会等の開催に関すること

- (7) その他公民館事業に関する事
- (8) 地域協働の推進に関する事
- (9) 地域の学習施設における学習活動の支援に関する事

(4) 事務局等の職員数

(平成 28. 5. 1 現在)

部課名 職階	事務局	管理部	企画管理課	職員課	施設担当	施設課	施設整備担当	設備整備担当	学校運営部	学校運営課	学務課	学校保健課	中学校給食担当	学校教育部	学校教育課	生徒指導担当	教育相談・特別支援担当	教育総合センター	社会教育部	社会教育課	田能資料館担当	歴博・文化財担当	スポーツ振興課	中央図書館	中央公民館	スポーツ振興事業団派遣	合計
	教育長	1																									
教育次長	2																										2
参与																										1	1
部長級	主事		1		1				1										1								4
	技師																										0
	指導主事													1													1
課長級	主事		1	1					1	1		1							1	1		1		1		1	9
	技師					1	1	1				1										1		1			6
	指導主事													1	1	1	1										4
課長補佐級	主事								1	1													1	1	1		5
	技師					1																					1
	管理主事				1																						1
	指導主事													1				1									2
係長級	主事			2	2	1			1	1	1	1	1	1						2			1	3	7		23
	技師						2	4				1	1									1					9
	管理主事				2																						2
	指導主事												1			11	4	5	6				1				28
主任級	主事					1					2							1		2					1		7
	技師																					3					3
3級職	主事			2		1					4	1											1	1	6		16
	技師						1					1															2
	指導員																	1						1			2
	校務員																						1				1
2級職	書記			2	2	1					2																7
	技手					2	2	1					1														6
1級職	事務員			2	4				2	2	2								1				1	2			16
	技術員						1	2														1					4
再任用	事務職					1			1														1		8		11
	技術職						1																				1
計	3	1	9	12	1	10	7	8	1	6	13	8	4	1	14	5	6	10	1	6	1	6	8	8	25	1	175

※短時間再任用職員、嘱託員及び臨時的任用職員を除く

(5) 学校の教職員数

(平成 28. 5. 1 現在)

区 分		小学校	中学校	特別支援 学校	高等学校	幼稚園	計	
教 職 員 数	県 費 負 担	校 長	41	17	1	1	60	
		教 諭	934 (41)	508 (18)	37 (1)	25 (2)	1,504 (62)	
		養 護 教 諭	35	16	2		53	
		事 務	43	18	2		63	
		栄 養 職 員 諭 栄 養 教 諭	20		1		21	
		小 計	1,073 (41)	559 (18)	43 (1)	26 (2)	1,701 (62)	
	市 費 支 弁	校 (園) 長				2	12	14
		教 諭				126 (4)	41 (5)	167 (9)
		養 護 教 諭				3	6	9
		実 習 助 手 実 習 担 当 教 諭			1	7		8
		事 務				10		10
技 術				1			1	
校 務 員		45	19	1	5		70	
調 理 師		17		2			19	
学 校 栄 養 士	3					3		
小 計	65	19	5	153 (4)	59 (5)	301 (9)		
計		1,138 (41)	578 (18)	48 (1)	179 (6)	59 (5)	2,002 (71)	

※ () 内は教頭で再掲
短時間再任用職員は除く。中学校は琴城分校を含む。

○年齢別教諭数（小・中学校）

小 学 校				年 齢	中 学 校			
男		女			男		女	
150	100	50	0		50	100	150	
30				64	～24	10		11
73				105	25～29	37		38
101				118	30～34	44		33
60				83	35～39	39		28
25				30	40～44	24		35
4				29	45～49	15		20
8				27	50～54	40		28
21				83	55～60	56		22
322 (37.4%)		539 (62.6%)		計		265 (55.2%)		215 (44.8%)

注：校長、教頭、養護教諭、栄養教諭（職員）、再任用を除く

○教諭の平均年齢の推移（小・中学校）

年 度	小 学 校	中 学 校
8	44.0	40.9
9	44.7	40.8
10	45.5	41.9
11	46.0	42.4
12	46.5	42.9
13	47.1	43.4
14	46.8	43.6
15	45.6	43.2
16	45.4	43.2
17	44.7	43.4
18	44.3	43.6
19	44.0	43.5
20	43.1	43.5
21	42.3	44.0
22	40.8	43.1
23	40.1	42.9
24	39.3	42.3
25	39.6	40.5
26	37.2	40.8
27	36.7	40.6
28	35.8	40.7

注：校長、教頭、養護教諭、栄養教諭（職員）、再任用を除く

H28.4.1 現在年齢

○高等学校教諭の平均年齢（28年度）

高等学校	45.1
------	------

（県費含む）

○幼稚園教諭の平均年齢（28年度）

幼稚園	33.5
-----	------

○特別支援学校教諭の平均年齢

（28年度）

特別支援学校	40.2
--------	------

○交流人事数（教諭、養護教諭、事務職員、栄養教諭・学校栄養職員）

年 度	小学校		中学校・特別支援学校		合 計	
	転 出	転 入	転 出	転 入	転 出	転 入
14	6	2	9	6	15	8
15	7	0	4	1	11	1
16	0	6	3	5	3	11
17	11	5	5	1	16	6
18	14	1	4	1	18	2
19	11	3	8	0	19	3
20	11	2	7	5	18	7
21	12	6	0	6	12	12
22	10	4	3	4	13	8
23	20	2	4	3	24	5
24	15	1	8	6	23	7
25	16	2	6	3	22	5
26	19	3	9	3	28	6
27	22	1	2	4	24	5
28	6	1	3	6	9	7

○新採用数（教諭、養護教諭、事務職員、栄養教諭・学校栄養職員）

年度	小 学 校					中 学 校・特別支援学校				合 計
	教諭	養教	事務	栄養	計	教諭	養教	事務	計	
14	41	3	1	0	45	20	0	0	20	65
15	46	1	1	0	48	12	0	0	12	60
16	40	0	0	0	40	18	0	0	18	58
17	60	0	0	0	60	16	0	0	16	76
18	45	1	0	0	46	13	0	0	13	59
19	56	1	0	0	57	22	1	0	23	80
20	70	2	0	0	72	23	4	0	27	99
21	80	2	0	0	82	25	0	0	25	107
22	78	4	1	0	83	22	1	1	24	107
23	58	2	1	0	61	19	1	1	21	82
24	69	3	2	1	75	35	0	0	35	110
25	74	3	2	0	79	40	1	2	43	122
26	76	1	1	0	78	38	1	0	39	117
27	53	2	0	1	56	26	2	0	28	84
28	66	1	1	1	69	21	1	0	22	91

4 学校、児童及び生徒数

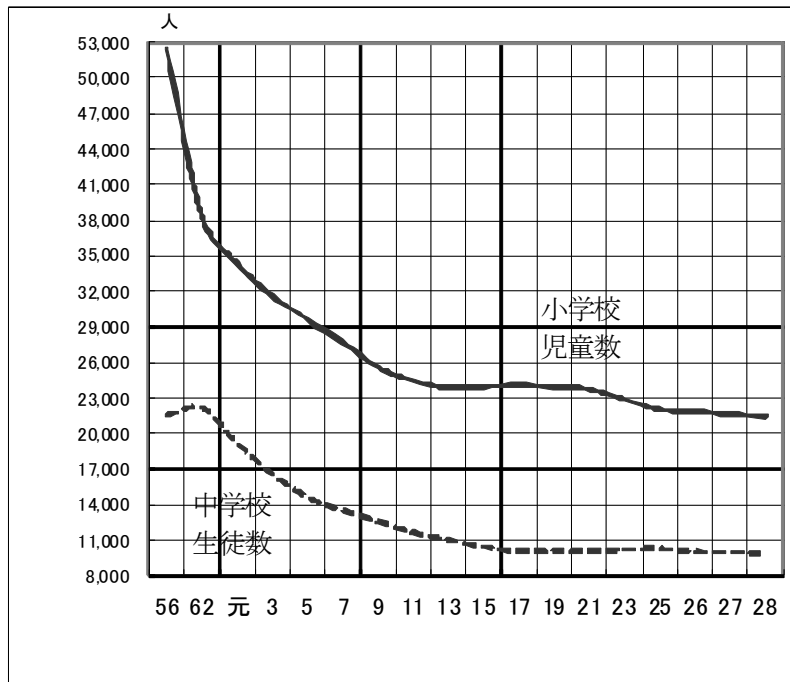
(1) 校種別

(平成 28. 5. 1 現在)

区 分	小学校	中学校 (分校)	養護学校	高等学校	幼稚園	計
学 校 (園) 数	41	17 (1)	1	3	13	75 (1)
児童・生徒・幼児数	21, 488	9, 872 (52)	43	2, 417	826	34, 646 (52)
学 級 数	813	312 (3)	17	70	45	1, 257 (3)

注：() 内は分校別掲

(2) 児童・生徒数の推移



(単位：人)

年	昭 和 56	昭 和 62	平 成 元	3	5	7	9	11	13	15	17	19	21	23	25	26	27	28
小学校	52,370	38,298	34,366	31,565	29,611	27,720	25,614	24,443	23,865	23,964	24,081	23,949	23,745	22,871	22,054	21,896	21,626	21,488
中学校	21,542	22,163	19,223	16,600	14,653	13,509	12,571	11,647	11,021	10,448	10,128	10,134	10,076	10,237	10,289	10,063	10,032	9,872

注：各年度とも5月1日現在（琴城分校を除く。）

(3) 高等学校 生徒数

平成 28 年 5 月 1 日現在

学校名	学科名	定員	生徒数	学級数			
				1年	2年	3年	4年
尼崎	普通科	720	721	6	6	6	
	体育科	240	236	2	2	2	
	合計	960	957	8	8	8	
尼崎双星	普通科	600	596	5	5	5	
	商業学科	240	235	2	2	2	
	ものづくり機械科	120	119	1	1	1	
	電気情報科	120	119	1	1	1	
	合計	1,080	1,069	9	9	9	
全日制 計		2,040	2,026	17	17	17	
琴ノ浦	普通科	640	391	7	5	6	1
定時制 計		640	391	7	5	6	1
合計		2,680	2,417	24	22	23	1

(4) 幼稚園 園児数

平成 28 年 5 月 1 日現在

園名	定員			幼児数		
	4歳児	5歳児	合計	4歳児	5歳児	合計
竹谷	60	80	140	23	29	52
長洲	30	80	110	15	21	36
大庄	30	70	100	21	25	46
大島	30	45	75	27	20	47
立花	60	115	175	45	46	91
立花東	30	35	65	12	14	26
塚口	60	115	175	37	39	76
武庫	90	115	205	70	72	142
武庫北	30	70	100	10	17	27
園田	60	115	175	38	53	91
園和	30	70	100	23	34	57
園和北	30	45	75	28	30	58
小園	60	80	140	41	36	77
合計	600	1,035	1,635	390	436	826

※ 竹谷、長洲、立花の特設学級の定員は、5歳児の定員に含めている。

< 教 育 財 政 >

1 平成28年度一般会計予算

歳 入

(単位：千円)

款	平成28年度予算額		平成27年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 市 税	76,790,106	36.9%	76,816,471	36.8%	△26,365
10 地 方 譲 与 税	743,201	0.3%	718,601	0.4%	24,600
11 利 子 割 交 付 金	138,000	0.1%	171,000	0.1%	△33,000
12 配 当 割 交 付 金	563,000	0.3%	291,000	0.1%	272,000
13 株式等譲渡所得割交付金	714,000	0.3%	265,000	0.1%	449,000
14 地方消費税交付金	8,260,000	4.0%	7,415,000	3.6%	845,000
16 自動車取得税交付金	189,000	0.1%	143,000	0.1%	46,000
18 地方特例交付金	233,000	0.1%	246,000	0.1%	△13,000
20 地 方 交 付 税	12,726,000	6.1%	10,628,000	5.1%	2,098,000
25 交通安全対策特別交付金	71,000	0.0%	70,000	0.0%	1,000
30 分担金及び負担金	1,604,904	0.8%	1,572,688	0.8%	32,216
35 使用料及び手数料	6,832,962	3.3%	6,716,000	3.2%	116,962
40 国 庫 支 出 金	46,989,975	22.6%	47,374,590	22.7%	△384,615
45 県 支 出 金	11,939,185	5.7%	10,972,297	5.3%	966,888
50 財 産 収 入	2,647,660	1.3%	1,750,574	0.8%	897,086
55 寄 付 金	74,271	0.0%	60,451	0.0%	13,820
60 繰 入 金	4,219,344	2.0%	5,776,699	2.8%	△1,557,355
65 繰 越 金	1	0.0%	1	0.0%	-
70 諸 収 入	8,702,291	4.2%	7,495,228	3.6%	1,207,063
75 市 債	24,662,100	11.9%	30,057,400	14.4%	△5,395,300
歳 入 合 計	208,100,000	100.0%	208,540,000	100.0%	△440,000

歳 出

(単位：千円)

款	平成28年度予算額		平成27年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 議 会 費	825,659	0.4%	886,735	0.4%	△61,076
10 総 務 費	16,683,156	8.0%	13,195,716	6.3%	3,487,440
15 民 生 費	99,382,148	47.8%	95,667,915	45.9%	3,714,233
20 衛 生 費	14,298,913	6.9%	14,094,132	6.8%	204,781
25 労 働 費	150,064	0.1%	170,335	0.1%	△20,271
30 農 林 水 産 業 費	111,369	0.1%	109,318	0.1%	2,051
35 商 工 費	1,906,213	0.9%	2,146,076	1.0%	△239,863
40 土 木 費	22,970,329	11.0%	21,982,660	10.6%	987,669
45 消 防 費	4,775,395	2.3%	4,547,158	2.2%	228,237
50 教 育 費	20,283,722	9.7%	26,962,291	12.9%	△6,678,569
53 災 害 復 旧 費	1	0.0%	1	0.0%	-
55 公 債 費	26,576,006	12.8%	28,007,528	13.4%	△1,431,522
60 諸 支 出 金	37,025	0.0%	670,135	0.3%	△633,110
65 予 備 費	100,000	0.0%	100,000	0.0%	-
歳 出 合 計	208,100,000	100.0%	208,540,000	100.0%	△440,000

2 平成28年度教育費歳出予算

(1) 目的別内訳表

(単位：千円)

項	平成28年度予算額		平成27年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
05 教育総務費	4,402,626	21.7%	4,038,119	15.0%	364,507	8.3%
10 小学校費	4,256,617	21.0%	13,141,091	48.7%	△8,884,474	△208.7%
15 中学校費	2,794,076	13.8%	2,380,010	8.8%	414,066	14.9%
20 高等学校費	2,538,982	12.5%	2,732,427	10.1%	△193,445	△7.6%
25 幼稚園費	749,967	3.7%	900,950	3.3%	△150,983	△20.1%
30 特別支援学校費	1,554,119	7.7%	250,893	0.9%	1,303,226	83.9%
35 社会教育費	1,647,114	8.1%	1,190,585	4.4%	456,529	27.8%
40 保健体育費	2,340,221	11.5%	2,328,216	8.6%	12,005	0.6%
合計	20,283,722	100.0%	26,962,291	100.0%	△6,678,569	△32.9%

(2) 性質別内訳表

(単位：千円)

区分	平成28年度予算額		平成27年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
1 消費的経費	12,413,725	61.2%	12,383,031	45.9%	30,694	0.2%
(1) 人件費	5,763,858	28.4%	6,073,163	22.5%	△309,555	△5.4%
(2) 物件費	4,391,899	21.7%	4,382,454	16.3%	9,445	0.2%
(3) その他	2,257,968	11.1%	1,927,414	7.1%	330,554	14.6%
2 貸付金等	11,913	0.1%	6,500	0.0%	5,413	45.4%
(1) 貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
(2) 積立金	11,913	0.1%	6,500	0.0%	5,413	45.4%
3 投資的経費	7,832,249	38.6%	14,546,484	54.0%	△6,750,302	△85.7%
4 その他	25,835	0.1%	26,276	0.1%	△441	△1.7%
(1) 繰出金	25,835	0.1%	26,276	0.1%	△441	△1.7%
合計	20,283,722	100.0%	26,962,291	100.0%	△6,678,569	△32.9%
一般会計予算額	208,100,000		208,540,000		△440,000	△0.2%
教育費比率	9.7%		12.9%		△3.2	

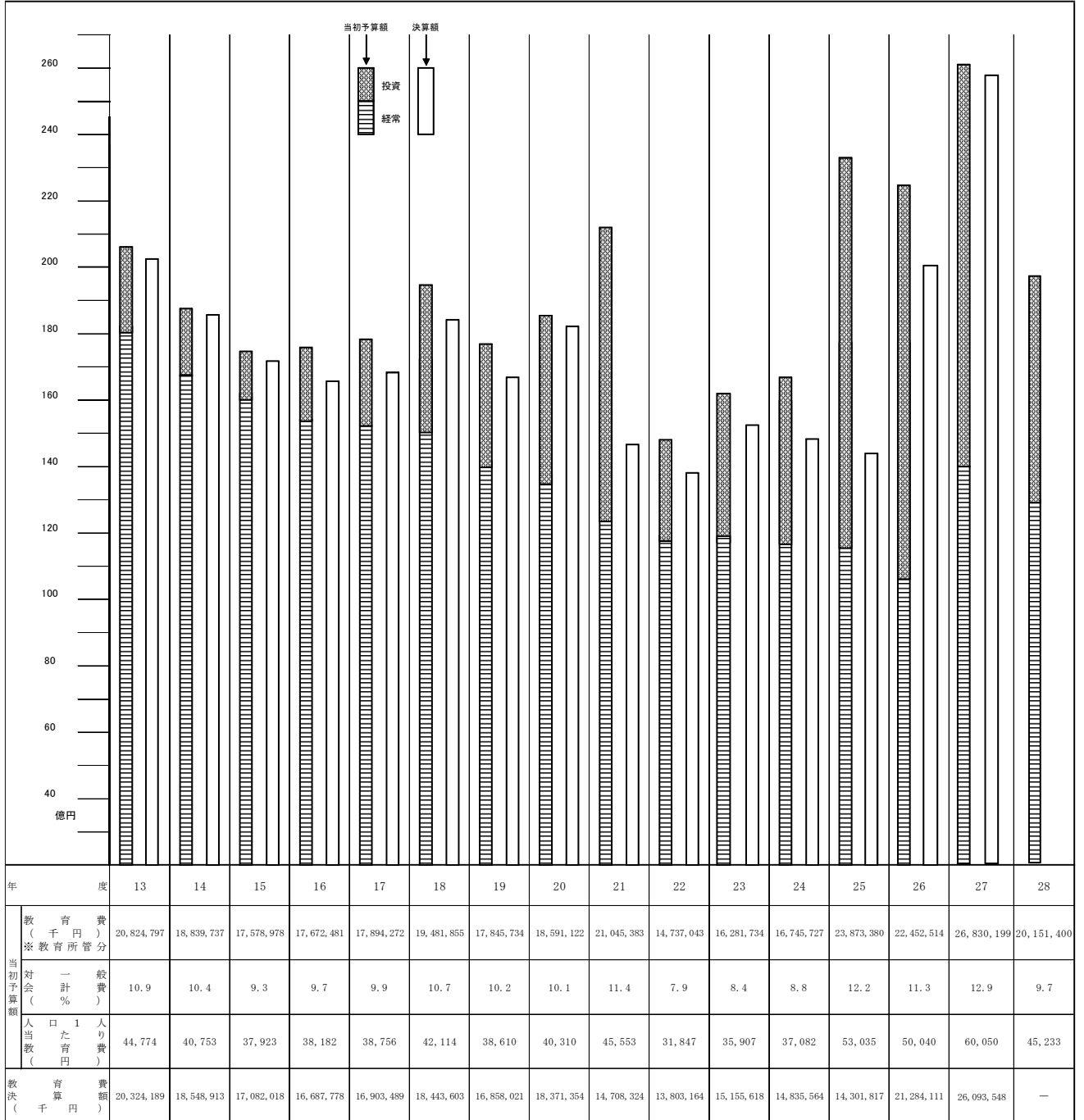
(3)投資的事業一覧

(単位：千円)

1	学校・園等の整備	5,439,890
(1)	学校施設耐震化 ・小学校(耐震化工事など4校)・高等学校(非構造部材耐震化工事1校)	738,006
(2)	学校適正規模・適正配置推進 ・小学校1校・中学校2校	2,556,309
(3)	給食室整備 ・改修工事1校	9,930
(4)	各種施設整備 ・小学校(トイレ改修等3校)・中学校(プール槽改修1校) ・高等学校(体操室床改修1校)・幼稚園(漏水・外壁改修3校)	461,404
(5)	学校空調整備事業 ※耐震化工事と一体整備する学校については、工事と併せて整備する。 ・小学校(6校設置)・中学校(7校設置)	1,330,000
(6)	尼崎工業高等学校在校生対策事業 ・仮設体育施設等	46,780
(7)	市立全日制高等学校用地取得事業 ・高等学校1校	252,172
(8)	学校安全関係事業 ・カメラ付インターホン・遠隔操作式施錠装置	1,461
(9)	障害児対策・特別支援学級教室等整備 ・小学校4校・中学校5校	43,828
2	学校・園等の備品等の充実	1,600,046
(1)	小学校 ・情報教育推進事業(借上料)・給食用備品 ・給食用システム(借上料)・学齢簿等管理事業	110,473
(2)	中学校 ・情報教育推進事業(借上料)・学齢簿等管理事業	43,062
(3)	高等学校 ・情報教育推進事業(借上料)・ICT環境整備	47,888
(4)	特別支援学校 ・尼崎養護学校移転事業・情報教育推進事業(借上料) ・給食用備品購入事業	1,363,203
(5)	教育総合センター ・システム機器(借上料)・研修用パソコン(借上料) ・学校情報通信ネットワークシステム(借上料)	35,420
3	社会教育施設整備	792,313
(1)	社会教育関係 ・中央図書館整備事業・旧梅香小学校敷地複合施設整備事業 ・図書館コンピューター(借上料)・丹波少年自然の家事務等	651,369
(2)	社会体育関係 ・トレーニングマシン(借上料)・地区体育館整備	4,664
(3)	事務局関係 ・教育委員会事務局移転事業費・教育総合センター移転事業費	136,280

3 教育費の推移

注 人口は1月1日付推計人口



4 平成28年度主要施策

No.	主要事業名	事業概要	事業費
1	社会教育・地域力創生事業	小学校高学年を対象に、地域にゆかりのある様々な職業人による講義を実施し、小学校のキャリア教育の支援を行う。	2,366
2	学社連携推進事業	地域の豊かな社会資源を活用し、子どもたちが地域社会で体験的に学ぶ取組を行うとともに、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援が行えるよう調整するコーディネーターをモデル校に配置する。	499
3	生涯学習推進事業	学びの楽しさを体感し、その学びの成果を将来的に市民や地域に循環させることのできるような内容の講座を実施する。	3,002
4	親子ボランティア体験学習事業	高齢者疑似体験や高齢者に対する接し方等について学ぶとともに、特別養護老人ホームにおいて、高齢者とのコミュニケーション（手遊び、歌等）、利用者への援助、施設内行事やイベントへの参加等のボランティア活動を行う。	18
5	生涯スポーツ・レクリエーション事業	①がんばりカード（1日1回運動）の取組回数に応じて、市が絵本や紙芝居を購入し、図書館等に配架する。 ②この取組を効果的に推進し、市内で行われている運動やスポーツの実施状況などを周知するため、「スポーツ活動マップ」を発行する。	597
6	あまらぶ歴史体験学習事業	小学校3年生以上の児童を対象として、夏休みに、文化財収蔵庫及び田能資料館をめぐるバスツアーを実施する。各施設においては、尼崎の歴史を学ぶとともに、糸つむぎ体験など昔に触れたり、勾玉づくりを体験したりする。 また、小学生の親子を対象とした体験学習会を実施し、文化財収蔵庫や田能資料館、大庄公民館において、それぞれの施設を活かした体験学習を行う。	22
7	家庭・地域教育推進事業	立花地区で子育てに取り組む団体の代表者による「サミット」を年3回程度立花公民館で開催し、各団体が抱える課題などについて自由に意見交換を行い、相互協力でその解決に向けた取組を行う。	1,628
8	図書館の開館日数の増加による市民サービスの向上	開館日数を増加することにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、貸出冊数の増加につなげる。 ①学校休業期間の館内整理日の廃止による開館日数の増加 ②特別整理期間の短縮による開館日数の増加	0
9	公民館図書室の開架時間の延長等による市民サービスの向上	公民館の図書室について、開架時間を延長するなどにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、貸出冊数の増加につなげる。 ①開架時間の延長 ②新着図書の配架増及び図書館司書の巡回による書架整理等	0
10	育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業	小・中・高等学校の児童生徒による多彩な音楽活動を通して子ども達を育み、大人も育ち、市民が愛着と誇りの持てる未来につなぐまちづくりを推進するため、「～育み・育ち・つなぐ～音楽のまち尼崎コンサート」を実施するとともに、市立小・中学校による音楽会や中・高等学校吹奏楽部による演奏会を実施する。【教育振興基金事業】	7,200

11	学力定着支援事業	児童生徒の学力定着を目的に、地域人材等の活用を含めた放課後学習等の指導補助員を配置する。また、学習習慣支援のための家庭学習ノート等を作成する。【旧学力向上クリエイト事業の一部】	41,911
12	アクティブ・ラーニング推進事業	確かな学力の育成のために、主体的・協動的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）が効果的であることから、課題解決や学び合いを取り入れた授業実践を推進し、更なる学力向上を図る。そのため、先進的な実践研究を推進する学校に対して指導補助員（嘱託員）を配置するなど重点的な支援を行う。 【旧学力向上クリエイト事業の一部】	4,784
13	教員指導力向上事業	児童生徒の確かな学力の向上には、教員の指導力向上が不可欠であるため、児童生徒が主体性をもって学習に取り組む指導方法を研究し、各校が自校の現状を把握し、授業改善を工夫することで、教員の指導力向上を図る。そのため、校内研究等の講師招聘や外国語活動指導補助員の配置などを行う。【旧学力向上クリエイト事業の一部】	4,797
14	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業	英語を使ったコミュニケーションの充実を図り、生徒の英語力の向上を推進するため、中学生を対象に「英検チャレンジ事業」、中学校2年生を対象に「英語キャンプ事業」、高校2年生を対象に「海外語学研修派遣補助事業」を実施する。【教育振興基金事業】	6,300
15	アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業	課題の発見・解決に向けた主体的・協動的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）を推進し、教員の授業力向上を図るため、小・中学校教員による授業実践部会を組織し、授業モデルの作成と指導方法や授業スタイルの習得を狙いとした継続した研修を実施することで、よりわかりやすい授業から学力向上につなげる。	1,200
16	家庭学習支援事業	全ての小・中学校の保護者と児童・生徒に対して、ICTを活用した家庭向け学習支援システムを利用し、家庭での自主学習を支援する。また、中学生を対象に実施する家庭学習支援事業（eラーニング）において、その効果や課題を明らかにするため、中学校2校に研究スタッフを配置し、学習支援の研究を進める。	1,000
17	学校支援専門家派遣事業	学校が抱える児童生徒の問題行動やいじめ、不登校等における対応が困難かつ緊急性が高い場合に、専門的視点から支援を行うアドバイザーを派遣し、早期解決を図る。	1,350
18	社会力育成事業	規範意識やコミュニケーション力の低下など多くの課題が存在する中で、中学生による集団活動や自治活動を通じて、人間関係作りも含めた社会力の育成を推進する。そのため、平成27年度に研究指定校9校で実施してきた取組や、生徒会研修会等の取組を、市内全中学校に拡充して実施する。	1,703
19	小学校給食調理業務の見直し	給食室の整備を行い、給食内容の充実を図る。併せて調理師の退職動向等も勘案し、計画的に民間事業者への委託を行う。なお、平成28年度は新たに2校（難波の梅小・立花小）の委託を行う。	14,644
20	私立幼稚園施設整備補助金の見直し	子ども・子育て支援新制度において、施設設置者には減価償却費を含む施設型給付費が支給されることとなったため、私立幼稚園施設整備補助金の交付を廃止とする。	0

< 人 権 教 育 >

1 指導の重点

人権教育については、人間尊重の精神を不変のものとして受け継ぎ、人権尊重の精神に徹し、社会の中にある偏見と差別の本質を正しくとらえ、その解消に意欲と実践力を持つ人間の育成をめざした教育を推し進めてきた。

こうしたなかで、平成13年3月に「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を策定した。また、市同和対策審議会からは、平成13年12月に「同和問題解決に向けた施策の今後のあり方」が答申された。

平成22年3月には、人権を取巻く社会環境の変化や多様化する人権課題に的確に対応するために、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を改訂した。

今後は、これら基本計画や答申に沿うとともに、尼崎市教育における基本方針及び五つの努力目標並びに兵庫県教育委員会策定の「人権教育基本方針」等に基づいて、次のとおり人権教育を推進する。

- 1 教職員の人権問題に対する認識を深め、指導力の向上を図り、学校教育における人権教育の指導体制を強化する。
- 2 人権にかかわる課題を有する児童生徒の在籍する学校の教育条件を整備し、それら児童生徒の学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図る。
- 3 教育活動全体を通して人権尊重の精神を養い、同和問題、女性、障がいのある人、外国人等への偏見や差別を解消するための人権教育を推進する。
- 4 市民の人権問題に対する認識を深め、人権尊重の意識を高める人権教育を推進する。
- 5 青少年の自主的、組織的な教育活動を推進し、人権問題解決に意欲ある青少年の育成を図る。
- 6 学校教育と社会教育との有機的な連携のもとに、関係機関及び諸団体との調整を図りながら、人権教育を総合的に推進する。

2 平成28年度の主な施策

(1) 指導体制の充実

教職員及び人権教育関係指導者を対象に、①人権問題に対する理解と認識を深め、②指導力の向上を図り、③差別意識の払拭・人権意識の高揚等に向けて、効果的な人権教育を展開していくための体制を確立する。

学校教育においては、児童生徒の発達段階に即した指導計画を作成し、すべての教育活動の中で一貫性をもたせた取組を展開する。また、社会教育においては、市民啓発を中心にすえ、その核となる指導者の養成とその資質の向上や学習効果をあげるための教材の研究及び作成、関係資料の整備等を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育 研修の充実	管理職、学年主任等、一般教員、1年目教員の研修を通じて、人権に関する問題の本質を正しく認識させるとともに、自己の人権感覚を高め、指導力の向上を図る。	年 間 教 育 総 合 セ ン タ ー	教 育 総 合 セ ン タ ー
研 究 体 制 の 充 実	幼稚園・小学校・中学校・高等学校の人権教育研究会や校内授業研究会等を通して、人権学習教材の作成及び指導内容、指導方法の向上を図る。	年 間 各 学 校 園	学 校 教 育 課
市 民 リ ー ダ ー の 養 成	人権教育指導者、人権啓発推進リーダー、人権啓発オピニオンリーダーを設置し、市民啓発体制を充実する。	年 間 公 民 館 等	社 会 教 育 課 中 央 公 民 館
視 聴 覚 教 材 の 整 備	教育総合センターで、人権問題に関する教材の充実を図る。	年 間 教 育 総 合 セ ン タ ー	教 育 総 合 セ ン タ ー
人権教育に 関する資料 の作成等	人権学習及び市民啓発等に効果的な資料を収集し、教材等として作成する。	年 間	社 会 教 育 課 他

(2) 教育の機会均等の推進

児童生徒の実態を踏まえ、学校・家庭・地域の連携を密にし、家庭及び地域の教育力の向上を図りながら、学習指導・生徒指導・進路指導等における課題解決に努める。

また、成人には、自主活動、学習グループ等の育成を奨励し、实际生活に即した学習課題をもって学習を進めるとともに、成果の発表や展示会などを実施しながら社会参加を促し、自立意識を高める取組を推進する。平成17年度まで、こうした機能については、地区施設としての公民館分館が担ってきたが、平成18年度以降総合センターに機能統合されたのに伴い、中央公民館と連携を図りながら総合センターで実施する。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発 活動事業	身近な生活や地域の人権にかかわる様々な課題について、体験を通して学習するなど、人権啓発事業に取り組む。	年 間	総合センター
地域交流 事業	地域の教育力の向上を図るため、家庭教育、コミュニティづくり等に関する講演会等を実施する。	年 間	総合センター

(3) 教育条件の整備

人権にかかわる課題を有する児童生徒の実態を把握するとともに、自己実現に向けて教育条件を整備する。

(支援教員配置校：小学校9校、中学校8校)

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
児童生徒 支援教員 の配置	人権にかかわる課題を有する児童生徒が在籍し、指導上の困難度が高く、きめ細かな指導が必要な学校に児童生徒支援教員を配置し、学習指導・生徒指導・進路指導の支援を行う。 (17人)	年 間 関係校等	県 教 委 所 管
同室指導 及び別室 指導の効果 的活用等	人権にかかわる課題を有する児童生徒の自己実現をめざし、学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図るため、支援教員を中心に効果的な同室複数指導や別室指導に取り組む。	年 間	関係校等

(4) 市民啓発の推進

心豊かな社会をつくりあげていくにあたっては、市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会を実現することが重要な課題であり、社会一般にある差別意識の払拭や人権意識の高揚のため、市民各層にわたる市民啓発を推進する。

① 組織を通じての啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育小集団学習事業の委託と学習交流会	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的・系統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学習グループに学習事業を委託する。また、1年間の学習の成果を発表する場を設け、学習者の連帯感と人権教育学習の質的向上を図る。	年 間 学 校 園 等	社会教育課
人権・同和教育振興事業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体等が加入する尼崎市人権・同和教育研究協議会に、人権・同和教育振興事業を委託する。	年 間	

② 指導、助言による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発オピニオンリーダー設置及び研修事業	人権教育小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年 間 公 民 館 等	社会教育課
人権教育指導者派遣事業	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育課に登録された指導者を派遣する。	年 間 公 民 館 等	
社会教育指導員による指導助言	小集団学習グループ及び社会教育関係団体、地域団体、公民館グループ等に対して、求めに応じて人権教育の指導助言を行う。	年 間 学 校 園 等	
教育委員会事務局職員による指導助言			
人権啓発推進リーダー設置事業	オピニオンリーダー経験者、社会教育関係団体のリーダー等の中から、同和問題や人権問題に精通している人を人権問題等の学習会での助言者として選任する。(市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図るため。)	年 間 学 校 園 等	

③ 広報媒体による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
市民啓発活動事業	啓発資料を配布し、市民への人権教育の普及と徹底を図る。	11 月	社会教育課
人権推進資料コーナーの充実	人権問題に関する図書の整備を図り、市民に閲覧・貸出等を行う。	年 間 図 書 館 他	中央図書館
視聴覚教材の貸出	人権教育に関する視聴覚教材の貸出等を行い、広く市民に人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図る。	年 間 教 育 総 合 セ ン タ ー	教育総合センター

④ 講演会、講座等による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
人権週間のつどい	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権思想の普及を図る。(共催)	11 月	社会教育課
人権教育巡回啓発講座事業	公・私立幼稚園保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年 間 幼 稚 園	
人権推進講座事業	新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の修得をめざした講座を展開する。また、(公社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	年 間 全 公 民 館	中央公民館
平和教育推進事業	「核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議」(S60.7.27 尼崎市議会)を契機に、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、多彩な催しを行うことにより、平和を希求する市民意識の醸成を図る。	7 ~ 9 月 中 央 公 民 館 地 区 公 民 館	

(5) 総合的な人権教育の推進

市民各層にわたる諸団体を通じて、人権教育の推進を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
人権・同和教育振興事業	全市的な組織を網羅する尼崎市人権・同和教育研究協議会へ事業を委託し、人権問題に対する正しい理解を深め、差別の解消を目指す市民の育成を図る。	年 間	社会教育課

【参考資料】

「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」〈平成22年3月〉(改訂版からの抜粋)

1 人権に関する基本認識

【人権教育の推進意義】

「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざして、人権教育や啓発活動を推進していくことは、市民がさまざまな人権問題に関する個別具体的な事例や普遍的な人権の概念などについて学び、社会に主体的に参加・参画していくことで、市民が本市まちづくりに積極的にかかわりをもつことにほかならず、これからの本市まちづくりの方向性と軌を一にするものです。

【計画の目標】

市民一人ひとりが社会の仕組みや、古くから伝わる“けがれ”意識と結びついた因習、家制度にかかわる慣習、意識・行動など日常生活を人権の視点から見つめ直し、暮らしのすみずみに人権尊重の精神がいきわたり、互いの存在や違いを認め合うライフスタイルが常態となるような社会を築いていくことが求められています。

本市のまちづくりにあたっては、あらゆる施策を人権の視点から点検・見直し、市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びなどが感じられる「人権文化の息づくまち・あまがさき」を目標として、その実現をめざしています。

【計画の期間】

平成22(2010)年度から平成31(2019)年度までの10年間とします。

2 人権教育・啓発にかかる共通課題

人権教育・啓発にかかる共通課題については、普遍的な人権の視点を基本にすえ、総合的かつ効果的な人権教育や啓発活動に取り組んでいくこととします。

- ① 本市のあらゆる施策を人権の視点から点検・見直しを行うとともに、新たな施策の企画・立案から実施にあたっては、その根底に人権の視点をすえる必要があります。
- ② 人権行政の推進者である市職員や人権教育の推進者である教職員をはじめ、人権にかかわりの深い職業従事者などに対する研修には、人権問題を解決するための態度・技能を身につける手法や内容を積極的に取り入れていく必要があります。
- ③ 差別事象が今なお発生する背景には、さまざまな人権問題に対する誤った先入観や偏見、歴史的経緯等に対する理解の不十分さ、あるいは、同質性や均一性を重んじる日本社会の慣習などがあることから、子どもから高齢者までそれぞれの年代や習熟度に応じた人権教育や啓発活動を通じて差別意識の解消を図る必要があります。
- ④ 人権問題を生涯学習のテーマの一つとして位置づけ、市民の自主的な学習やボランティア活動を支援するため、身近な学習の場やリーダー、教材、情報の提供などの学習環境の整備

とこれらのネットワーク化を図る必要があります。

- ⑤ さまざまな人権問題を解決していくためには、社会全体で取り組んでいく必要があることから、地域コミュニティの形成やグループ活動などを促進するための側面的支援を図り、こうした活動を通じて、市民一人ひとりが違いを認め、尊重し合う心や態度を育成する必要があります。
- ⑥ 効果的な人権教育や啓発活動を展開していくために、施策の企画から実施にあたっては、市民・事業者の意見や要望などをできる限り反映させる仕組みづくりなど、市民参画を促進していく必要があります。
- ⑦ パソコンや携帯電話などの普及により、誰もがさまざまな情報の提供や収集を簡単に行えるようになった情報化社会において、それらの情報が必ずしも真実を伝えているものとは限らないことから、地域や学校などの場を通して、多様な情報に対する確かなメディア・リテラシーを養い、人権意識の普及・高揚に取り組む必要があります。
- ⑧ さまざまな人権問題に関する相談体制のあり方や、権利を擁護するためのシステムなどについて調査・研究を進めるとともに、情報化の進展に伴い、市民のプライバシーが侵害されることがないように、その保護体制を確立する必要があります。

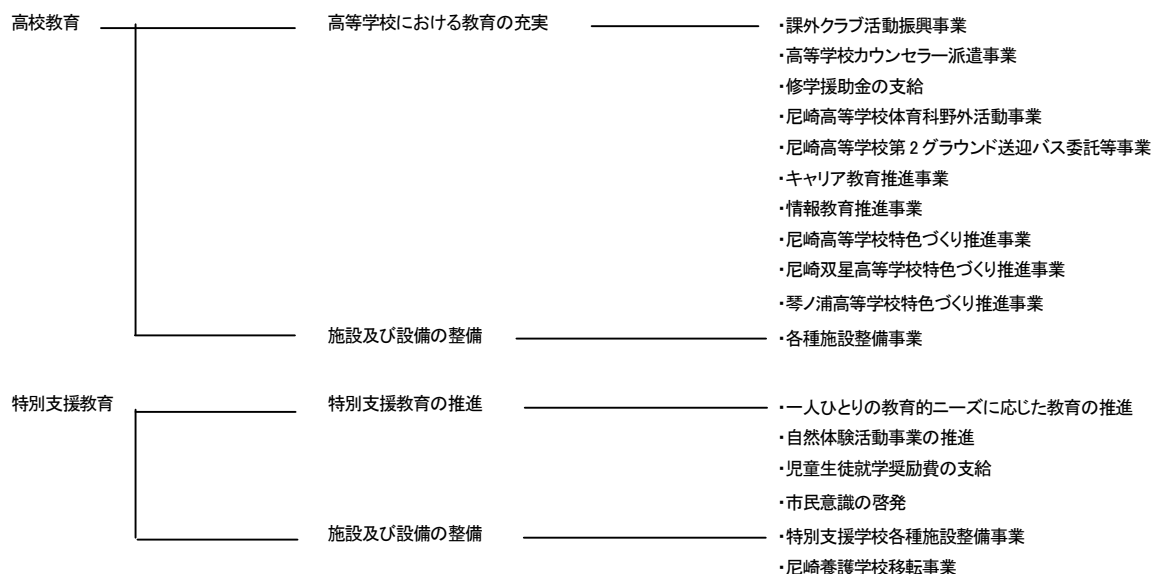
＜ 学 校 教 育 ＞

1 学校教育の重点取組、施策体系

- (1) 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる
- (2) 心の教育を充実させ、自己実現の意識の高揚を図る
- (3) 食育や体育を充実させ、健康な体づくりに取り組む
- (4) 安全な教育環境を確保し、防災意識の高揚を図る
- (5) 家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む

(施策体系)





2 学校施設の整備充実

(1) 主要施策

学習環境の向上を図り、安全・安心に利用できる施設とするため、本年度は次の事業を中心に学校園の施設整備事業を実施する。

① 学校施設玄関スロープ等整備事業

多様な人々が、容易に学校施設を利用できるように、校舎や体育館の玄関等にスロープ設置などを行う。

② 特別支援学級教室整備事業

障害のある児童生徒の使用に配慮した床や建具等の整備を実施し、特別支援教育の充実を図る。

③ 各種施設整備事業

施設設備における経年劣化その他の実態に応じて各種の整備を実施する。

④ 学校施設耐震化事業

平成 19 年度に策定した「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、新耐震基準施行（昭和 56 年）以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、耐震補強工事等を実施する。

⑤ 小学校給食室整備事業

児童数の増加に伴い、給食供給容量の改善が必要な給食室の整備を行う。

(2) 学校園施設整備事業

区分 校種	学校施設 整備事業 （校）等	特別支援学級 教室整備事業 （校）	適正規模・適正 配置 （校）	各種施設整備 事業 （校）	学校施設耐震化事業		学校空調 整備事業 （校）	尼崎養護学校 移転事業 （校）	小学校給食室 整備事業 （校）
					耐震補強等工 （校）事	改築工 （校）事			
小学校		(3) 難波大庄 尼崎北	(1) わかば西	(3) 清和武庫南 園田北	(1) 長洲	(3) 武庫北園和 園田東	(6) 浜名和園 園田北園和北 園田南		(1) 武庫
中学校	(2) 中央大成	(3) 成良新 日武庫	(1) 小田	(1) 大庄			(7) 成良中 日新大成 大庄北園田東 小園		
高等学校				(1) 尼崎	(1) 尼崎				
幼稚園									
特別支援学校								(1) 尼崎養護	

(3) 学校施設一覧 (平成28.5.1現在)

① 小学校

区分 校名	建物													校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	児童 数		
	校舎等 (㎡)	屋体		保有教室数														
		構造	面積 (㎡)	普通	理科	音楽	図工	家庭	図書	特別 活動	教育 相談	視 聴 覚	コン ピ ユ ー タ				生 活	
1	明城	5,047	R	878	23	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,793	5,344	571	
2	難波	6,840	R	839	22	1	1	1	1	1	2	1	1	2	15,035	5,986	577	
3	難波の梅	8,289	R	1,322	24	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20,558	10,114	668	
4	竹谷	5,320	R	873	14	1	1	1	1	1	3	1	1	1	8,949	3,584	321	
5	下坂部	6,301	R	808	15	1	1	1	1	2	4	1	1	2	11,762	6,259	373	
6	潮	4,584	R	810	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,573	9,493	401	
7	長洲	5,171	R	810	13	1	2	2	1	1	3	1	1	1	12,176	7,997	375	
8	清和	3,725	R	812	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18,633	9,567	221	
9	杭瀬	6,751	R	809	18	1	1	1	1	1	2	2	1	1	17,458	7,807	483	
10	浦風	4,336	R	810	8	1	1	1	1	1	3	1	1	1	12,876	6,003	190	
11	金楽寺	5,985	R	1,057	20	1	1	1	1	1	2	1	1	1	13,279	6,232	490	
12	浜	6,635	R	893	23	1	1	1	1	1	3	1	1	2	12,786	5,349	594	
13	大庄	7,237	R	825	18	1	1	1	1	1	4	2	1	1	17,212	7,200	450	
14	成文	5,808	R	813	12	1	1	1	1	1	2	1	1	1	17,414	7,920	217	
15	成徳	4,279	R	926	14	1	1	1	1	1	1	1	1	2	23,574	11,796	364	
16	わかば西	4,123	R	926	9	1	2	1	1	1	1	1	1	2	16,450	8,675	439	
17	大島	8,738	R	806	23	1	1	1	1	1	3	1	1	2	13,379	4,569	614	
18	浜田	7,151	R	812	15	1	1	1	1	1	4	2	1	2	21,799	10,708	362	
19	立花	8,011	R	809	23	1	1	1	1	1	2	1	1	1	17,309	6,039	606	
20	立花南	6,577	R	1,124	24	1	2	1	1	1	2	1	1	2	15,506	10,075	634	
21	立花西	7,437	R	808	21	1	1	2	1	2	4	1	1	1	20,429	11,936	550	
22	立花北	5,389	R	1,180	17	1	1	1	1	1	3	1	1	1	15,291	7,092	427	
23	名和	7,198	R	808	21	1	1	1	1	1	2	1	1	2	15,364	8,286	605	
24	塚口	8,112	R	808	28	1	2	1	1	1	3	1	1	1	16,263	5,852	809	
25	尼崎北	7,396	R	1,079	27	1	2	1	1	1	3	1	1	1	11,949	5,276	717	
26	水堂	6,341	R	808	18	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15,251	4,058	471	
27	七松	6,148	R	810	16	1	1	1	1	1	3	1	1	1	17,093	8,686	436	
28	武庫	8,037	R	808	21	1	2	1	1	2	3	1	1	1	17,930	5,593	562	
29	武庫南	7,063	R	816	24	2	2	1	1	1	3	1	1	1	16,940	8,942	645	
30	武庫北	7,668	R	808	19	2	1	1	1	1	6	1	1	2	19,429	10,944	457	
31	武庫東	8,002	R	808	26	1	1	1	1	1	3	2	1	1	17,361	7,836	807	
32	武庫庄	6,291	R	952	28	1	2	1	1	1	1	1	1	1	16,227	10,588	761	
33	武庫の里	5,822	R	1,239	19	1	1	1	1	1	2	1	1	2	15,054	6,593	491	
34	園田	9,061	R	808	31	1	1	1	2	2	1	1	1	1	18,541	7,023	867	
35	園田北	4,569	R	978	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,359	10,406	362	
36	園和	9,838	R	1,009	29	1	1	1	1	1	5	2	1	1	17,223	6,045	843	
37	園和北	7,748	R	941	24	2	2	1	1	2	5	1	1	1	25,246	8,447	667	
38	園田東	4,832	R	808	7	1	1	1	2	1	3	1	1	1	16,510	8,632	141	
39	上坂部	6,962	R	797	23	1	2	1	1	1	2	1	1	3	11,713	6,028	647	
40	小園	6,308	R	816	22	2	2	1	1	1	3	1	1	2	16,243	7,997	637	
41	園田南	5,474	R	1,038	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,850	7,503	636	
計	41校	266,604		36,689	803	44	52	43	43	45	99	36	35	40	46	669,787	314,480	21,488

② 中学校

区分 校名		建 物														校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	生徒数		
		校舎等 (㎡)	屋 体		保 有 教 室 数															
			構造	面積 (㎡)	普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	図書	特別活動	教育相談	進路指導				LL	コンピュータ
1	成良	6,835	R	1,079	15	2	1	1	2	2	1	1	1	2		1	1	22,340	10,851	450
2	中央	7,409	R	1,455	21	2	1	1	2	2		2	1	1	1	1	1	30,115	17,794	677
3	日新	7,082	R	1,079	17	3	1	1	2	2	1	1	2	2	1	2	1	21,638	10,758	504
4	小田	5,558	R	1,079	19	2	2	1	2	2	1	1	2	2		1	1	22,887	14,823	629
5	小田北	6,847	R	1,360	14	2	1	2	2	2	1	1	6	1	5	1	1	22,736	12,492	451
6	大成	6,373	R	1,079	18	2	1	2	2	2		1	2	1		3	1	18,175	8,241	600
7	大庄	7,108	R	1,588	22	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	1	27,606	15,812	694
8	大庄北	6,147	R	1,079	15	2	1	1	2	2	1	1	4	3		1	1	21,536	11,703	486
9	立花	8,219	R	1,079	18	3	1	1	2	2	1	1	2	1		1	1	26,908	11,964	542
10	塚口	8,243	R	1,079	19	2	1	1	2	2	1	1	3	1	1	1	1	22,980	11,050	632
11	武庫	8,918	R	1,079	14	2	2	2	2	2	1	1	7	2	3	1	1	30,221	15,038	389
12	南武庫之荘	8,360	R	1,074	20	2	2	2	2	2	1	1	2	2		3	1	21,694	12,600	663
13	武庫東	6,985	R	1,247	22	2	1	1	2	2	1	1	2	1		2	1	20,242	12,800	672
14	常陽	6,762	R	1,226	13	2	1	1	2	2	1	1	2	1		1	1	16,831	9,624	377
15	園田	7,633	R	1,167	22	2	2	2	2	2		1	7	2	2		1	21,820	11,377	753
16	園田東	7,507	R	1,079	19	2	1	1	2	2	1	1	3	2	2		2	16,939	8,123	590
17	小園	7,594	R	947	24	2	2	2	2	2	1	1	2	1		1	1	18,264	10,835	763
18	琴城分校	847			3				1				1				1	1,024		52
計	18校	124,427		19,775	315	36	22	23	35	34	14	18	49	27	16	21	19	383,956	205,885	9,924

③ 高等学校

区分 校名		建 物					校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	生徒数
		校舎等 (㎡)	屋 体		保有教室数				
			構造	面積 (㎡)	普通	特別			
全日制	尼崎	11,881	R	12,709	37	25	55,687	40,791	957
	尼崎双星	25,369	R	1,996	39	32	33,280	14,830	1,069
	計	37,250		14,705	76	57	88,967	55,621	2,026
定時制	琴ノ浦	7,893	R	1,079	26	15	11,525		391
	計	7,883		1,079	26	15	11,525		391

④ 特別支援学校

区分 校名		建 物				校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	児童・ 生徒数	
		校舎等 (㎡)	屋 体		保有教室数				
			構造	面積 (㎡)	普通				特別
尼崎養護		4,085	R	640	26	10	14,332	7,806	43

⑤ 幼稚園

区分		園舎等 (㎡)	保有教室数	遊戯室数	園地面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)	園児数
校名							
1	竹谷	603	4	1	1,118	614	52
2	長洲	581	4	1	1,404	824	36
3	大庄	581	5	1	1,260	557	46
4	大島	595	4	1	955	470	47
5	立花	935	7	1	2,873	1,618	91
6	立花東	574	4	1	1,136	540	26
7	塚口	661	5	1	1,712	618	76
8	武庫	924	6	1	1,999	846	142
9	武庫北	595	4	1	595	595	27
10	園田	632	5	1	1,508	617	91
11	園和	646	5	1	1,550	673	57
12	園和北	584	3	1	1,923	1,138	58
13	小園	595	4	1	1,133	754	77
計	13園	8,506	60	13	19,166	9,864	826

3 小・中学校適正規模・適正配置推進事業

長期的な展望に立って、教育上適切な児童・生徒集団を確保し、良好な教育環境を創出するため、尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に基づき、取組を進めている。

(1) 経過

- ・平成12年7月 「尼崎市立小・中学校適正規模等懇話会」から報告書提出
小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針をまとめる。
- ・平成13年8月 「尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会」から答申
小・中学校の適正規模・適正配置の具体的方策をまとめる。
- ・平成14年1月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を策定
- ・平成14年11月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
明倫中学校と昭和中学校の統合等を追加
- ・平成16年4月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
城内中学校と育英中学校の統合手法等を変更
- ・平成17年8月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
大庄東中学校と大庄西中学校の統合等を追加
- ・平成19年8月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
第2次学校別計画を追加
- ・平成23年2月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
成徳小学校と大庄小学校の統合を削除

(2) 推進計画の主な内容

ア 計画の目的

- ・子どもたちの多様で心豊かな出会いにより社会性を培う。
- ・わかりやすい学習指導を展開することにより個々の能力を伸ばす。
- ・学校行事やクラブ活動を活性化させることにより活動意欲を高める。

イ 計画の期間

平成16年度から平成25年度までとする。

ウ 適正規模・適正配置の考え方

適正規模

小学校 12学級～24学級

中学校 12学級～24学級（理想的な学校規模は15学級～18学級）

適正配置

- ・複数の小学校で1中学校を構成
- ・原則として校区内に設置
- ・小・中学校の連携強化
- ・通学時間・距離・安全、地域との連携に配慮

(3) これまでの主な取組

- ・平成16年4月 開明小学校と城内小学校を統合（明城小学校）
- ・平成17年4月 城内中学校と育英中学校を統合（成良中学校）
明倫中学校と昭和中学校を統合（中央中学校）
併せて、昭和中学校と大成中学校の通学区域の変更を実施
- ・平成18年4月 常光寺小学校と杭瀬小学校を統合（杭瀬小学校）
大庄東中学校と大庄西中学校を統合（大庄中学校）
- ・平成19年4月 小田北中学校と小園中学校の通学区域の変更を実施

- ・平成 26 年 4 月 北難波小学校と梅香小学校を統合（難波の梅小学校）
- ・平成 28 年 4 月 若葉小学校と西小学校を統合（わかば西小学校）
啓明中学校と大庄中学校を統合（大庄中学校）
若草中学校と小田南中学校を統合（小田中学校）
併せて、若草中学校と小田北中学校の通学区の変更を実施

(4) 今後の取組

学校を取り巻く環境は計画策定当時から大きく変化しており、今後は、計画のあり方を含めて検討していく。

4 過大規模・過小規模学校対策検討事業

(1) 経 過

平成 13 年の通学区検討委員会の答申に基づき、小・中学校適正規模・適正配置推進計画を策定し、現在、適正規模化に取り組んでいるところであるが、その後の情勢の変化により、教室が不足する学校が出現するなど、その対応策を早急に検討する必要が生じたため、平成 20 年度に検討会を設置し、その検討結果をもとに平成 21 年度から課題解消に向けた取組を行っている。

(2) 対象校

- ア 上坂部小学校及び隣接する学校（過大規模校）
- イ 園田東小学校及び隣接する学校（過小規模校）

(3) これまでの主な取組

【上坂部小学校】

- 平成 20 年 6 月 過大規模・過小規模学校対策検討会（上坂部小学校）設置
- 平成 20 年度 検討会実施（9 回）
- 平成 21 年 3 月 報告書提出
- 平成 22 年 4 月～通学区の変更を実施（新小学 1 年生から順次実施）
「南塚口町 5 丁目を名和小学校へ、南塚口町 6 丁目を立花小学校へ」
- 平成 26 年 4 月 普通学級数が 23 学級となり、過大規模を解消

【園田東小学校】

- 平成 20 年 7 月 過大規模・過小規模学校対策検討会（園田東小学校）設置
- 平成 20 年度 検討会実施（9 回）
- 平成 21 年 3 月 報告書提出
- 平成 22 年 7 月～学校・地域活性化モデル事業を実施
- 平成 23 年 6 月～園田東小学校の特別許可区域の検討
- 平成 25 年 3 月 特別許可区域導入対象地域一部へアンケート調査を実施

(4) 今後の取組

【園田東小学校】

過小規模学校の課題解消に向けて、地域とともに学校の活性化等を推進する。

5 幼稚園等の教育振興

近年、家庭や地域社会の教育力の低下が懸念されるなか、市立幼稚園に求められる役割も変化してきている。また、尼崎市の幼児人口は昭和 48 年をピークに減少を続け、市立幼稚園では4歳児の定員割れが常態化している園が存在し、4歳、5歳児ともに1クラスしかない園があるなどの課題があった。

このため、平成 22 年 6 月に「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」へ「今後の市立幼稚園のあり方」についての検討を依頼し、同年 11 月に報告書を受けた。

教育委員会では、同報告書の趣旨を踏まえ、平成 24 年 8 月に、市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するための「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を策定した。

一方、国においては、急速な少子化の進行や待機児童の問題、また、子ども・子育て支援の質・量が不十分といった様々な課題に対応するため、子ども・子育て支援新制度を平成 27 年 4 月から施行した。

教育委員会においては、子ども・子育て支援新制度など国の動向を踏まえながら、プログラムに掲げる教育内容の充実等を図る。

(1) 尼崎市立幼稚園教育振興プログラムの主な内容

教育内容の充実を図るとともに、本市の財政状況も視野に入れ、現在の園児数に見合った定員を確保しつつ、18 園体制を 9 園体制に見直す。

ア 教育内容の充実

- ・遊びを通した学びを推進し、後伸びする力を育む複数学級
- ・幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進
- ・特設学級の充実
- ・発達に関する専門機能の強化
- ・家庭教育の支援
- ・幼保一体化や預かり保育等、幼児教育制度の研究

イ 計画期間

平成 28 年度から段階的に実施する。

なお、平成 27 年度から施行された子ども・子育て支援新制度を鑑み、一時預かり保育など一部の事業を前倒しし、平成 27 年度から実施している。

また、幼稚園の集約については、特定の幼稚園に入園希望者が集中し、多数の希望者が市立幼稚園に入園できない状況が生じるおそれを回避するため段階的に集約し、平成 28 年 3 月 31 日をもって 5 園（博愛、梅園、富松、武庫南、武庫庄）を廃止し、暫定的に残す幼稚園 4 園（大庄、立花東、武庫北、園和）のうち、大庄幼稚園、立花東幼稚園及び武庫北幼稚園の 3 園は、平成 30 年 3 月 31 日をもって廃止する。

(2) 今年度の取組

ア 幼稚園教育振興事業

就学前教育と小学校教育の滑らかな接続に向けた接続期のカリキュラムの策定などを行い、その取組の中で得られた知見を私立幼稚園などの施設に情報発信する。

また、特別な支援を必要とする子どもが増えている傾向にある中、入園の際の助言・相談体制の強化をはじめ、各幼稚園の教員に対する指導・助言、さらには、子どもの発達に関しての悩みを抱える未就園児の保護者の相談に応じる。

さらに、現在各園で実施している「あいあいランド」や「ふれあいランド」などのすこやか子育て支援事業について事業評価や改善方策の検討を行い、より多くの地域の保護者の参加が得られるよう内容の充実をめざすとともに、地域住民や子育てグループといった子育て支援に携わる身近な人々と連携しながら、地域の未就園児を含む保護者からの子育

て相談を実施する。

イ 市立幼稚園一時預かり事業

市立幼稚園において、子どものより良い育ちを実現するための支援の一つとして、在園児を対象に一時預かり保育を実施する。

ウ 市立幼稚園通園対策事業

幼稚園の集約に伴い、通園する最寄りの園までの徒歩での通園距離が1.2kmを超え、徒歩での通園が困難な家庭に対して、通園に係る保護者の負担の軽減を図るため、公共交通機関を利用する園児とその保護者等に対して、その経費の一部を補助する。

(3) 今後の取組

プログラムの円滑な実施に向け、プログラムの内容の周知や園長等との検討会を行うとともに、教育環境の整備等を行う。

6 学校教育の振興

(1) 主要施策

学校教育施策体系に基づき、教育内容の充実や指導方法の改善、充実を図るために、各校種ごとの研究推進制度を始めとする諸施策を実施する。

○主要施策に計上している事業 (P32～33)

- ① 育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業
- ② 学力定着支援事業
- ③ アクティブ・ラーニング推進事業
- ④ 教員指導力向上事業
- ⑤ 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業
- ⑥ アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業
- ⑦ 家庭学習支援事業
- ⑧ 学校支援専門家派遣事業
- ⑨ 社会力育成事業

○主な事業

- ① 小学校体験活動事業
命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、自然にふれあう体験型環境学習を小学校3年生において実施する。(環境体験学習) また、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、人や自然とのふれ合い、地域社会への理解を深めることにより、心身ともに調和のとれた健全な児童生徒を育成するため、4泊5日の宿泊学習を小学校5年生において実施する。(自然学校)
- ② トライやる・ウィーク推進事業
地域の中で様々な体験活動を行うことで、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成するとともに、地域の人々にも中学生を理解してもらうよい機会とし、地域の教育力を向上させる。
- ③ 多文化共生支援員派遣事業
言語の障壁による心のケアの必要な外国人の幼児児童生徒が在籍する学校・園に外国語が堪能な支援員を派遣し、学習の補助を行うとともに母国語を通して心の安定を図る。
- ④ 「英語とふれあう尼っ子」推進事業
小学校5・6年生で実施される「外国語活動」において、小学校段階にふさわしい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて、言語や文化に対する理解を深めるとともにコミュニケーションへの積極的な態度を育成し、幅広い言語に対する能力や国際感覚の基盤を培うため、学級担任等の指導補助として外国語指導助手を派遣する。
- ⑤ 尼崎市学習到達度調査事業
より一層学力を高める必要から、これまでの学力調査方法を改善し、教育委員会と教員が協力して問題を作成し、学習指導要領の目標や内容の達成状況を把握し、授業改善を図るための学習到達度調査を実施する。

○その他の主な事業

① 学習習慣支援事業（教育啓発誌の発行）

子どもたちの「人間力」を向上させるには、学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を発揮しながら互いに連携・協働することが大切である。そこで、学力向上と生活の改善を目指す教育啓発誌を発行し、幼・小・中・特別支援学校の全保護者等に配付する。

② 英語教育推進事業

中学校及び高等学校に外国人外国語指導助手 13 人を派遣し、生きた英語の授業を継続的かつ効果的に展開する。

③ 総合体育大会の実施

日常、学校で学習した成果発表と学校相互の交流を深め、学校体育の向上を図る。

小学校では 6 年生全員を対象として陸上競技を中心に実施し、中学校では全学年を対象として陸上競技を実施する。

さらに、高等学校については、全学年を対象として 14 種目（陸上・卓球・バドミントン・ソフトボール・バレーボール・ソフトテニス・バスケットボール・硬式野球・サッカー・ラグビー・柔道・剣道・体操・水泳）の競技を実施する。

④ 教員派遣研修事業

市立学校・園の教員を兵庫教育大学等に派遣し、広い視野と教育研究の推進者となりうる資質を養い、本市学校教育の振興を図る。

⑤ 副読本の活用

社会科教育、郷土学習の効果的な実施を図るため、小学校 3・4 年生に「わたしたちの尼崎」を配布する。さらに、小学校に「ちかまつ読本」を、中学校に「尼崎の歴史」を配置、活用する。

また、中学校全生徒に各学年用の「キャリアノート」を配布し、3 年間を通じて進路指導の充実を図る。

⑥ 小学校水泳記録会、小学校バスケットボール大会の実施

小学校水泳記録会は 5・6 年生の児童を対象として、6 地区で実施する。小学校バスケットボール大会は 6 年生の児童を対象として、6 地区で実施する。

⑦ すこやか子育て支援事業

公立幼稚園において、園庭や遊戯室を遊び場として地域に開放するとともに、子育て講演会や親子遊び等の幼稚園行事を地域に開き、家庭教育や子育てについて支援する。

(2) 教育課程と教科書

各学校・園の教育課程は、学校教育法施行規則及び各校種ごとの学習指導要領（幼稚園は幼稚園教育要領）に基づき、児童生徒や地域の実態を勘案して編成されている。

各校において使用する教科用図書は、法の定めるところにより、教科用図書選定委員会の報告をもとに、本市教育委員会が採択している。

① 義務教育諸学校

教科書は、原則として 4 年ごとに採択替えを行っており、小学校では平成 26 年度に、中学校では平成 27 年度に採択された教科書を使用している。

小・中学校の特別支援学級において特別な教育課程を行う場合は、児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を使用しており、これについては毎年採択替えを行っている。

② 高等学校

市立高等学校には全日制と定時制がある。また普通科・体育科・商業科（商業科・商業学科）・工業科（機械科・ものづくり機械科、電気科・電気情報科）があり、各高校で特色のある教育課程を編成している。このため法の定めるところにより毎年各高等学校で教科用図書選定委員会を開催し、その申請を受けて本市教育委員会が採択している。

③ 特別支援学校

尼崎養護学校小学部、中学部及び高等部の教育課程は、特別支援学校（肢体不自由教育）の学習指導要領によって編成されている。その特徴は、児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に、改善・克服するために自立活動の指導時間があり、また、個人の能力に応じた教育課程の編成が認められていることにある。

教科書は、小・中・高等学校用の教科書以外にも児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を選択している。

④ 幼稚園

幼稚園教育要領に示される5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を具現化するよう、幼児の心身の発達程度や季節の推移を踏まえて年間の教育課程が編成されている。

平成28年度使用教科書（小学校）

種目	発行者の略称	教科書名	使用学年
国語	光村	国語	全
書写	日本文	小学書写	全
社会	日本文	小学社会	3・4・5・6
地図	帝国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	4～6
算数	東書	新編 新しい算数	全
理科	啓林館	わくわく理科	3～6
生活	学図	みんなとまなぶ しょうがっこう せいかつ	1・2
音楽	教芸	小学生の音楽	全
図工	日本文	図画工作	全
家庭	東書	新編 新しい家庭	5・6
保健	東書	新編 新しい保健	3～6

平成28年度使用教科書（中学校）

種目	発行者の略称	教科書名	使用学年
国語	三省堂	現代の国語 1, 2, 3	全
書写	光村	中学書写 一・二・三年	全
社会	帝国	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	1・2
		社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き	1・2・3
	東書	新しい社会 公民	3
地図	帝国	中学校社会科地図	全
数学	東書	新しい数学 1, 2, 3	全
理科	啓林館	未来へひろがるサイエンス 1, 2, 3	全
音楽	教芸	中学生の音楽 1, 2・3 上, 2・3 下	全
	教芸	中学生の器楽	全
美術	日本文	美術 1 出会いと広がり	全
		美術 2・3 上 学びの深まり	
		美術 2・3 下 美の探求	
保体	大日本	中学校保健体育	全
技家	開隆堂	技術・家庭 技術分野	全
	東書	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して	全
英語	学図	TOTAL ENGLISH 1, 2, 3	全

(3) 教育内容の充実

① 学校・園の研究目標

充実した効果的な教育活動の展開を図るため学校・園でテーマを定め、研究を推進する。

幼稚園

園名	研究テーマ等
竹谷	子どもが考え、共に育つ環境づくり 一人とつながる力・次に使える力を育てるための物的環境ー
長洲	友達とのかかわりを楽しみ生き生きと遊ぶ子どもをめざして ー自分も友達も大切にする力を育てるー
大庄	“共に触れ合い、学びあう幼稚園生活” ー伝え伝わる経験を通してー
大島	友達とかかわりながら遊びをつくる子ども ー協同的な遊びを通してー
立花	「一人一人を大切にして、共に育ち、共に生きる教育を目指して」 ～幼児の学びを見つめて～
立花東	「感じ合い 伝え合い 認め合う子どもを目指して」 一人とかかわる力を育てるー
塚口	幼児の確かな「学び」を培うための教師の役割について ー聞くこと 話すこと 伝え合うことを通してー
武庫	「人とかかわる力を育てる」 ー協同して遊ぶようになるための教師の援助と環境の工夫ー
武庫北	「主体的に環境にかかわり心も身体も元気な子ども」 ー思いを伝え合い 遊びを創り出す子どもたちを目指してー
園田	「心、体、頭が動き、共に学び合う子どもを目指して」 ー話す・聞く・伝え合う環境と援助ー
園和	自己発揮し、友達と共に育ち合う力を育てる ー協同的な学びにつながるための教師の援助ー
園和北	“必要感から生みだされる言葉からの心の育ちを探る” ーつながる力の育ちの充実をめざしてー
小園	「自分らしさを発揮し、仲間と共に育ち合う子ども」 ー特別支援教育をとおしてー

小学校

学校名	研究教科(分野)	研究テーマ
明城	全教科 全領域	「子どもたちが中心となって活動する授業づくり」 ～暗記・再生型の授業から思考・発信型授業への転換～
難波	国語科	自分の思いや考えを持ち、豊かに表現できる子どもを目指して ～書く活動を通して～
難波の梅	全教科	認め合う子どもの育成 ー互いに伝え合う活動を通してー
竹谷	国語科	自ら考える子どもの育成 ー書くことによって考えを深め、表現しようー
下坂部	対話と共有をベースに	学びあい高めあう心豊かな児童の育成 ー対話や体験活動から学びを共有し、深め合う授業の創造ー
潮	国語科を中心に	自ら学び、考える力をつける学習指導の工夫
長洲	国語科	心豊かに学び合う子をめざして ～言語活動と読書活動の充実をめざして、国語科を中心に～

清 和	国語科及び全教科・全領域	自分の考えを豊かに表現できる子どもの育成 －言語活動を通して伝え合う力を高める－
杭 瀬	国語科	自分の考えを明らかにして、伝え合う力を育成する授業の創造
浦 風	体育科及び全教科、領域	認め合い、学び合う子どもの育成 「子どもの事実寄り添う意図的な授業の創造」
金 楽 寺	国語科及び国語科を活用した全教科	考えを伝え合い、互いに認め合う子どもの育成 －話し合う力を育む授業の工夫－
浜	国語科	自ら学び、互いを認め合い、共に生きる子をめざして －伝え合う力を育てる工夫－
大 庄	道徳	豊かな人間性を育成する「心の教育」の充実 かかわりを生かし、学び合う道徳の時間を通して
成 文	算数科	学ぶ力を育む授業づくり ～算数科における学力の向上をめざして～
成 徳	生活科・理科	子どものよさが生きる学習活動の創造 －個を生かし、ともに高まり合う授業－
わかば西	国語科及び全教科・全領域	自分の思いや考えを言葉にし、相手に伝わるように表現する子どもの育成をめざして ～言語活動を通して、コミュニケーション能力を育てる～
大 島	国語科	自ら考え、共に学び合う子ども 自分の思いや考えを伝える力を育てる～読む領域を通して～
浜 田	国語科を中心に	子どもの生きる力、豊かな人間性の育成をめざして －言語活動を通して、伝え合う力を育てる－
立 花	国語科	生きてはたらくことばの力を育成する ～つながりをキーワードに～
立 花 南	国語科	心をつなぎ、仲間と共に高め合う子どもをめざして －「読むこと」を通して、伝え合う力を育てる授業づくり－
立 花 西	国語科	学び合い ひびき合う子ども ～書く力を生かして伝え合う授業をめざして～
立 花 北	体育科	やる気・根気・元気がある体育をめざして －子どもの目線から技能をとらえなおした授業づくり－
名 和	算数科	意欲をもって、自ら学び続ける子どもをめざして －確かな学力の定着と向上を図り、算数的表現力を育てる授業の創造－
塚 口	国語科	豊かな表現力をもつ子どもの育成 －「話すこと・聞くこと」を通して－
尼 崎 北	国語科	思いや考えを豊かに伝え合う子をめざして ～書く活動と交流活動を通して伝え合う力を高める～
水 堂	国語科	「実生活につながる活用力の育成」 ～知識と活用のハイブリッド型授業を目指して～
七 松	国語科	自ら考え、共に学び続ける子ども ～活きた対話と交流のある授業を創る～
武 庫	国語科	豊かな表現力をはぐくみ、共に学ぶ子どもの育成を目指して 学び合いを通して、伝え合う力を育てる授業づくり
武 庫 南	国語科	自ら学び、仲間とともに豊かに育つ子どもをめざして －話し合い活動を通して、言語活動の充実を図る－
武 庫 北	国語科	豊かな心を持ち、自らすすんで学びあう子をめざして ～豊かな表現力を育む授業づくり～
武 庫 東	国語科	一人ひとりの自主化をめざして

武庫庄	国語科	自ら学び、共に学ぶ学習活動をめざして －読み物教材を通して、豊かに表現し、伝う合う力を育む－
武庫の里	算数科	自ら学びつづけ、ともに高まりあっていく子どもの育成をめざして 「伝え合う活動を通して、思考力・表現力をはぐくむ授業の創造」
園田	国語科	自ら学び、意欲的に取り組む子どもをめざして 「自分の思いや考えを深め、豊かに表現することの育成」
園田北	全教科	自ら求めはたらきかける子どもを育てる 「メディア・ICTを効果的に活用して、思考力・表現力を育てる」
園和	算数科	すすんで学ぶ子どもの育成 ～思考力・判断力・表現力を育てる授業をめざして～
園和北	国語科	自ら読み解き、自分の考えを論理的に表現する力の育成をめざして
園田東	外国語活動	外国語を通じてコミュニケーションを楽しむ子どもの育成
上坂部	国語科	自ら学び、深く考え、育ち合う子をめざして －対話を生かして、読みの力を高める－
小園	算数科	課題に進んで取り組み、筋道を立てて考える子 「小園流 アクティブ・ラーニングの構築」
園田南	国語科	自ら考え、学び合い、豊かに表現できる子どもを育てる 「伝え合って考えを深める授業づくり」

中学校

学校名	領域	研究主題
成良	全領域	自ら考える場面を設定し、活用・応用できる能力を身につける
琴城分校	全領域	生徒の実態に即した学習指導
中央	全領域	学ぶ意欲を引き出す指導の工夫 －主体的な授業改善とユニバーサル化の推進－ 主体的によりよい人間関係を構築し、豊かな社会力を身につける －生徒理解に基づく温かい学級経営と主体的な自治力を育む生徒会活動－
日新	全領域	夢や志をもって自立をめざす『自律的学習者』を育てる指導
小田南	全領域	学力向上～学習習慣・意欲・態度を育てる
若草	全領域	手応えある個々の学力UPを目指した工夫改善と自治活動の推進
小田北	全領域	自ら学ぶ意欲を持たせる教育活動の実践
大成	全領域	学力の向上
大庄	全領域	自ら進んで学習に取り組む生徒を育てるための学習指導の充実
大庄北	全領域	『GLTで、「できた」「わかった」「やり遂げた」、 たくさんの喜びをみんなで味わえる授業づくり。』
啓明	全領域	基礎・基本の定着を図り、主体的に学ぶ生徒の育成 ～自ら進んで学習する意欲を育てる指導方法の工夫～
立花	全領域	(1) 基礎・基本の定着と、自主的に学習する生徒の育成を図る (2) 心の教育・道徳・人権教育の充実を図る (3) 校種間連携を推進する
塚口	全領域	基礎・基本の定着を図り、主体的に学ぶ生徒の育成 ～自ら進んで学習する意欲を育てる指導方法の工夫～ ① 学習に対しての目標を持たせるため、各授業内で明確に目標を掲示する。 ② 自ら進んで学習する意欲を育てるため、主体的・協働的に学ぶ学習を取り入れる

武 庫	全領域	15歳の学力保障をどのように図るか ～中間層のレベルアップを中心に～
南武庫之荘	全領域	言語活動の充実による確かな学力の育成
武庫東	全領域	主体的に学ぶ意欲を持ち、自己の生き方を考えることのできる生徒の育成
常 陽	全領域	・ 補充的・発展的な学習指導法の研究 ・ 生徒会活動の活性化 ・ 「縦割り」を取り入れた小・中連携事業の推進
園 田	全領域	基礎基本を定着させ、考える力を育てる
園 田 東	全領域	「確かな学力観」にともない、学力向上を柱に「基礎・基本」の定着を図ると共にそれらを活用して課題解決の思考力等を養う。
小 園	全領域	「授業力」の向上

高等学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼 崎	全領域	基礎学力の向上を目指す 開かれた学校づくりを推進する 風通しの良い学校づくりを行う
尼崎双星	全領域	① 障害者差別解消法および合理的配慮について職員間での共通理解を図る。 ② 身に付けた知識・技能を活用して課題を解決する能力を育み、主体的に学ぶ態度の育成を図る。
琴ノ浦	全領域	生徒の能力、適性、進路に対応する教育課程のあり方、生徒指導の研究及び効果的な授業法の研究を目指した授業研究を推進する

特別支援学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼崎養護	全領域	一人一人の自立と社会参加を見据えた指導・支援について (学部を超えた研究グループを作り、グループ研究を行う。)

② 学校経営、教科等についての指導

学校・園の教育方針、運営方針及び諸問題について実情を把握し、必要な指導助言を行うため、(1) 教育事務指導派遣 (2) 教育活動指導派遣を各学校・園の要請に基づき、または随時に指導主事を派遣する。

平成 27 年度 学校・園派遣実績

No.	派遣目的	学校数	園数	延人数(人)	No.	派遣目的	学校数	園数	延人数(人)	
1	学校・園経営に関するもの	67	18	170	5	体育行事に関するもの	67	18	85	
2	教科等指導に関するもの	67	18	253	6	文化行事に関するもの	67	18	85	
3	生徒指導に関するもの	67	18	610	7	儀式的行事に関するもの	67	18	170	
4	特別支援教育に関するもの	62	18	132	合計			463	126	1,373

③ 視聴覚教育・情報教育の推進

教育機器のもつ特性を生かし、教育効果を高めるために、視聴覚教材、設備の充実に努めるとともに、その活用について研究を行っている。

ア 学習用コンピュータの充実

- ・ ICT活用指導力の向上
- ・ ホームページの活用・推進
- ・ 小・中学校の校内LANの整備

イ 視聴覚教材、設備の充実

- ・ 小・中学校における多目的教室の設置に伴う視聴覚機器の充実
- ・ 中・高等学校におけるLL機器の設置
- ・ 16ミリ・ビデオ・DVD等の教材は、視聴覚センターに視聴覚ライブラリーを設置、教材の貸出と内容の充実

(4) 進路指導の充実

① 進路指導の方針

児童生徒一人ひとりが自分の将来の生き方や人生設計への関心を高め、自己実現を達成していくことができるよう、学校の教育活動全体を通じた組織的、計画的、継続的な指導、援助の充実に努める。

ア 主体的に進路を選択する態度の育成

児童生徒一人ひとりの能力や適性を理解し、児童生徒自らが将来の夢や希望をもって主体的に進路選択ができるよう、適切な情報に基づく進路相談などを通して個に応じた指導の充実に努める。

イ 職業観・勤労観の育成

職業の個人的、社会的な意義や役割について深く考えさせるとともに、勤労の尊さや意義を理解させ、「トライやる・ウィーク」をはじめ、実習・見学・ボランティア活動等の体験活動によって、職業・勤労に対する意識を高める。

ウ 組織的進路指導の推進

進路指導について、教職員が互いに理解を深めるとともに、保護者・地域の人々や関係機関等の理解と協力のもと、きめ細かな指導計画に基づいて組織的に進路指導を進める。

エ 情報の整理と活用

児童生徒がそれぞれの目標を立て、生涯にわたって自立できる進路の選択ができるよう、情報を収集・整理して、その活用を図る。

② 公立高等学校の入学者選抜制度

尼崎市の生徒の公立高等学校の通学区域（学区）は、第2学区に属しており、尼崎市以外にも西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、丹波市、篠山市の複数志願選抜実施校を受検できる。

また、単独選抜を実施する職業学科、定時制課程、多部制課程は、県内のどこの高校でも受検できる。

ア 全日制課程（普通科）

<複数志願選抜>

第2学区内にある複数志願選抜実施校（全日制普通科・普通科単位制・総合学科）の中から、1校（第1志望校のみ）または2校（第1志望校+第2志望校）を志願できる制度である。

合否は、学力検査と調査書を合わせた総合得点を基に判定する。なお、第1志望校へ入学したいという意欲を点数として加算するため、第1志望校の合否判定には一定の加算点加わる。（平成28年度入学者選抜においては、加算点は20点であった。）

また、出願後、複数志願選抜を実施する学校間での志願変更は第2志望校のみできる。

<普通科・コース>

自分の得意な教科をさらに深く学習するのがコース制である。第2学区には6校で7コースが設置されている。2月の推薦入学で入学者の選抜が行われ、募集定員は1学級である。市内には県立尼崎高校に「教育と絆コース」が設置されている。

<特色選抜>

特色選抜は、各高校がその特色に応じて受検生のさまざまな個性や能力を多面的に評価し、選抜する制度であり、中学校長の推薦によらず生徒が自らの適性を考え志願する。

特色選抜の定員（平成29年度入試）は、各高校の普通科募集定員の20%以内（最大で40人）である。合否は▽面接（必ず実施）▽実技検査・小論文（学校によって実施）▽調査書を総合して判定する。

イ 全日制課程（普通科単位制）

普通科単位制の高校は、定員の50%を推薦入試（県下全域）で募集し、残りの人数を学区内から一般入試で募集する。第2学区には3校の普通科単位制の高校があり、一般入試では複数志願選抜制度により合格者を決定する。

ウ 全日制課程（総合学科）

総合学科の高校は、定員の50%を推薦入学（県下全域）で募集し、残りの人数を学区内から一般入試で募集する。第2学区には4校の総合学科の高校があり、一般入試では複数志願選抜制度により合格者を決定する。

エ 全日制課程（専門学科）

職業教育を主とする学科（職業学科）や、専門学科は兵庫県下全域を学区としている。

尼崎市内には商業学科、工業科、体育科、サイエンスリサーチ科及び国際探求学科があり、県内のどこからでも受検が可能である。これらは単独選抜であり、原則として各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

商業学科、工業科は、推薦入学を許可する者の数は、募集定員の50%以内である。

体育科、サイエンスリサーチ科及び国際探求学科は、募集定員の全てが推薦入学によるものである。

オ 定時制・多部制・通信制課程

定時制・多部制・通信制の高校は、県下全域から受検可能である。単独選抜で、各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

定時制の選抜は学力検査により行う。多部制の選抜は、Ⅰ期試験は面接と作文、Ⅱ期試験Aは学力検査と面接を行う。その他、転・編入の生徒や既卒生を対象としたⅡ期試験B、Ⅲ期試験なども実施される。通信制の選抜は、面接が実施される。

③ 公立高等学校の入学者選抜方法

入学者の選抜は、兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づいて、調査書その他必要な書類と、適性検査若しくは学力検査の成績等を資料として行われる。学力検査による選抜においては、学力検査の成績と調査書の学習評定との比重は同等である。なお、中学校からの調査書の学習評定は絶対評価（5段階）になっている。

学力検査は、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語（聞き取りテストを含む。）」の5教科で実施される。

なお、推薦入学による入学者の選抜は、中学校の校長から送付された推薦書、調査書、適性検査、面接等の結果を資料として行われる。

④ 私立高等学校の入学者選抜方法

住所に関係なく志願でき、学校・学科ごとに入試を受けることができる。近畿地方の私立高等学校の多くは、2月中旬に入試がある。

⑤ 就職指導

職業指導を適切かつ効果的に行うため、ハローワークの指導を受け、各学校において、計画的な就職指導を進めている。

○卒業生の進路状況（平成28年3月卒業）

尼崎市立中学校（琴城分校を含む。）

区 分				生徒数	比率%		
					Aに対して	Fに対して	
A 進学者（就職進学者も含む。）	高等学校本科	全日制	国・公立	普通科(コースを含む)	1,421	43.3%	42.5%
				単位制	206	6.3%	6.2%
				商業科	46	1.4%	1.4%
				工業科	126	3.8%	3.8%
				体育科	16	0.5%	0.5%
				総合学科	215	6.6%	6.4%
				理数科	35	1.1%	1.0%
				国際科	69	2.1%	2.1%
				その他	13	0.4%	0.4%
				小計	2,147	65.4%	64.2%
	定時制	私立	小計	696	21.2%	20.8%	
			公立	224	6.8%	6.7%	
			私立	0	0.0%	0.0%	
	小計	224	6.8%	6.7%			
	通信制	私立	公立	26	0.8%	0.8%	
			私立	127	3.9%	3.8%	
			小計	153	4.7%	4.6%	
中等教育学校後期課程				0	0.0%	0.0%	
高等専門学校				18	0.5%	0.5%	
特別支援学校高等部				43	1.3%	1.3%	
A 進学者合計				3,281	100.00%	98.1%	
B 専修学校等入学者	専修学校	高等課程	7		0.2%		
		一般課程	0		0.0%		
	各種学校		3		0.1%		
	公共職業能力開発施設等		0		0.0%		
	計		10		0.3%		
C 就職者(上記A,B 除く)				21		0.6%	
D 上記以外の者				32		1.0%	
E 死亡・不詳の者				0		0.00%	
F 卒業生総数(A~E の合計)				3,344		100.00%	
(再掲) 上記A,B のうち就職している者		Aのうち	0		0.00%		
		Bのうち	0		0.00%		

尼崎市立全日制高等学校

学 科 数・率 区分	普 通 科		商 業 科		工 業 科		体 育 科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	239	56.5	18	23.4	5	6.8	61	78.2
短 大	27	6.4	5	6.5	0	0.0	4	5.1
専修学校	98	23.1	10	13.0	3	4.1	6	7.7
就 職 者	24	5.7	41	53.2	64	86.4	5	6.4
無 業 者	35	8.3	3	3.9	2	2.7	2	2.6
計	423	100	77	100	74	100	78	100

尼崎市立定時制高等学校

学 科 数・率 区分	普 通 科		商 業 科		工 業 科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	3	3.7	0	0.0	0	0.0
短 大	1	1.2	0	0.0	0	0.0
専修学校	6	7.3	1	12.5	0	0.0
就 職 者	52	63.4	5	62.5	17	85.0
無 業 者	20	24.4	2	25.0	3	15.0
計	82	100	8	100	20	100

(5) 生徒指導の推進

① 積極的・開発的な生徒指導の推進

- ア 児童生徒一人ひとりの実態や課題等を的確に把握し、人間的なふれあいに基づいた生徒指導を推進する。
- イ 自尊心の高揚や自己有用感・所属感を味わえる活動を展開し、基本的な生活習慣の定着や社会性、好ましい人間関係づくりを支援することにより、いじめ等の未然防止に努める。
- ウ 学校生活にかかわる様々な問題に対して、児童生徒自らが主体的に問題解決を図る活動を通して、自律心や規範意識の高揚を図るとともに、落ち着いた学習環境の保持に努める。
- エ 地域や関係諸機関との連携を深め、児童生徒の実情に即した課題の解決を図り、自己実現に向けた支援に努めるとともに、見守り強化による安全・安心な環境づくりを推進する。
- オ 情報モラルに関する指導の充実を図り、保護者の理解と協力のもと、情報社会における確かな判断力と望ましい態度を育成する。

② のびよ尼っ子健全育成事業の推進

学校、家庭、地域の積極的な連携と協働により、児童生徒の健全育成と非行防止を図るとともに、安全・安心で快適な環境づくりを推進する。

ア 尼崎市生徒指導推進事業

小・中・高等学校とPTAの代表から組織された生徒指導推進協議会が中心となり、市内6地区生徒指導連絡協議会及び各校種の生徒指導研究協議会と連携し、情報の共有に基づいた小・中・高等学校の一貫した積極的な生徒指導を推進する。

イ 中学校区健全育成事業

中学校区を単位として、近隣の小・中学校、地域住民及び関係機関が連携を図りながら、地域の実態に即した健全育成活動を推進する。

- ・ 対策活動 —— 見守り活動（登下校時、通学路等）、補導・巡回活動等の計画、実践

- ・実践活動 ―― 地域、諸団体等との連携に基づいた諸活動の計画、実践
- ・育成活動 ―― 地域の実態やニーズに応じたフォーラム等の諸行事の計画、実践
- ・啓発活動 ―― 広報活動等を通じた健全育成の啓発

③ 不登校の児童生徒に対する指導

ア 不登校児童生徒対策事業

学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、適応指導教室（はつらつ学級）への通級や自宅への訪問指導等を通して、個に応じた支援を行うことで早期の学校復帰と社会的自立を目指す。

- * 「適応指導教室」（はつらつ学級） 尼崎市南武庫之荘 2-20-12 TEL 06(6436)0176
（月～木曜日は午前9時30分～午後3時。金曜日は午前9時30分～午前11時45分まで。土日・祝日・年末年始・振替休日除く）

イ ハートフルフレンド派遣事業

不登校状態の児童生徒に対して、世代の近い大学生や社会人のボランティアを派遣し、会話や体験活動等を通してコミュニケーション力の育成と社会性を身につけさせる支援を行う。

ウ 生活指導員配置・派遣事業

主に別室指導に関わる指導員を中学校3校に配置し、個に応じた補充学習や教育相談等のきめ細かな指導を行う。また、必要に応じて生活指導員を派遣し、登校支援と早期の教室復帰を目指す。

エ 子どもの自立支援室事業

保護者向けに相談窓口を設置し、不登校や登校しぶり等の電話相談を行う。また、体験活動や保護者・教職員を対象とした研修会を行い、未然防止や早期対応を一層推進する。

- * 「子どもの自立支援室」 尼崎市三反田町 1-1-1 TEL 06(6423)3406
（月～木曜日は午前9時～午後4時。金曜日は午前9時～午前11時30分。土日・祝日・年末年始・振替休日除く）

④ 審議会の設置

平成28年度より、尼崎市いじめ問題対策審議会条例に基づき、尼崎市いじめ問題対策審議会を設置し、いじめの防止のための調査研究及び対策を行う。また、いじめ防止対策推進法の規定による、いじめの重大事態他に係る調査及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資する対策を行う。

(6) 課外クラブ活動の振興

① 課外クラブ活動の推進

市立中・高等学校における課外クラブ活動の指導者及び広く公募した技術指導者に対し、指導費を助成することにより、指導者の確保を図るとともに、参加生徒に対する活動費の補助、体育連盟費の負担及び大会参加費の助成などを行い、活動の円滑な運営とその振興に努めている。

② 課外クラブの現状（平成28.5.1現在）

ア 中学校		イ 全日制高等学校	
体育クラブ数（男女）	204 クラブ	体育クラブ数（男女）	51 クラブ
文化クラブ数	82 クラブ	文化クラブ数	44 クラブ
ウ 定時制高等学校			
体育クラブ数（男女）	15 クラブ		
文化クラブ数	18 クラブ		

7 特別支援教育の推進

(1) 指導の方針

特別支援学校・特別支援学級等に在籍する幼児児童生徒及び通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある幼児児童生徒が自立や社会参加に向け、主体的に取り組めるよう支援するという視点に立ち、ライフサイクルを見通した一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な教育的支援を行う。

① 指導の充実

尼崎養護学校における指導体制の一層の充実を図るとともに、特別支援教育のセンター的機能を高める。また、各学校園において、校園内委員会を充実させ、校園内支援体制の構築を図るとともに、個別の指導計画に基づき、自立を目指した適切な指導を行う。

② 適切な就学相談の推進

障害のある幼児児童生徒一人ひとりに適切な教育を提供するため、幅広い専門家を教育支援委員とするなど、専門性を高め、指導体制を整備し、保護者の意見を聴取しながら、教育、心理学、医学の専門的・総合的な観点から適切な就学相談を行う。

③ 理解・啓発の推進

校園内及び学校園間の交流及び共同学習、地域社会との多様な交流活動の充実を図るとともに、特別支援教育の理解・啓発に努める。

④ 指導力の向上

LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある幼児児童生徒に対して、学校園全体で教育を展開するという観点から、全ての教職員が正しい理解と認識を持ち教育活動に取り組めるよう、特別支援教育についての研修を充実させるとともに、中核になる教員の育成に努める。

⑤ 支援体制の構築

教育・医療・福祉等の機関が連携して、ライフサイクルを見通した支援体制の構築に努める。

(2) 特別支援学校及び特別支援学級設置一覧 (平成 28. 5. 1 現在)

① 特別支援学校 (肢体不自由) 尼崎市立尼崎養護学校

区 分 種 別 部	児 童 生 徒 数 (人)			学 級 数		
	単 一 学 級	重 複 学 級	計	単 一 学 級	重 複 学 級	計
小学部	0	13	13	0	5	5
中学部	0	10	10	0	4	4
高等部	3	17	20	2	6	8
計	3	40	43	2	15	17

② 小学校

区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度	区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度	区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度		
知的障害学級	明城	1	2	H16	自閉症・情緒障害学級	明城	1	2	H26	肢体不自由学級	明城	1	1	H20		
	難波	2	13	S36		難波	1	5	H18		難波	1	2	H14		
	難波の梅	1	7	H26		難波の梅	1	3	H26		下坂部	1	2	H27		
	竹谷	1	3	H25		竹谷	1	8	H 7		金楽寺	1	2	H22		
	下坂部	1	1	H25		下坂部	1	5	H19		大庄	1	1	H28		
	潮	1	4	S47		潮	1	1	H21		わかば西	1	3	H28		
	清和	1	2	H23		長洲	1	4	H27		大島	1	2	H25		
	杭瀬	1	4	H22		清和	1	2	H25		浜田	1	1	H19		
	浦風	1	4	H11		杭瀬	1	5	H26		立花	1	1	H18		
	金楽寺	1	3	H11		浦風	1	1	H25		立花南	1	2	H15		
	浜	2	14	H 8		金楽寺	1	4	H22		立花西	1	1	H23		
	大庄	1	6	H21		浜	1	5	H18		塚口	1	1	H16		
	成文	1	3	H23		大庄	1	2	H18		尼崎北	1	1	H27		
	成徳	1	4	H20		成文	1	2	H25		武庫	1	2	H27		
	大島	2	12	H 3		成徳	1	3	H22		武庫南	1	4	H24		
	浜田	1	5	S45		わかば西	1	4	H28		武庫東	1	1	H26		
	立花	1	8	H16		大島	1	5	H21		武庫庄	1	2	H19		
	立花南	1	4	H13		浜田	1	5	H18		園田北	1	1	H27		
	立花西	1	4	H 7		立花	1	5	H19		園和	1	2	H13		
	立花北	1	2	H 8		立花南	1	5	H19		上坂部	1	2	H14		
	名和	1	2	H24		立花西	1	3	H16							
	塚口	2	9	H12		立花北	1	7	H21		小計 20 校	20	34			
	尼崎北	1	5	S54		名和	1	2	H26							
	水堂	1	5	S36		塚口	1	2	H20							
	七松	1	2	H21		緒	尼崎北	2	10		H14	難聴学級	難波の梅	1	5	H26
	武庫	1	5	H26		障	水堂	1	4		H19		武庫	1	1	H28
	武庫南	1	4	S50		害	七松	1	8		H16		園田	1	2	H24
	武庫北	1	2	S44		学	武庫	1	2		H23					
	武庫東	1	4	S55		級	武庫南	1	8		H19	小計 3 校	3	8		
	武庫庄	2	9	H16			武庫北	1	3		H 9					
	武庫の里	1	3	H14			武庫東	1	6		H15					
	園田	1	6	H 5			武庫庄	2	9		H21					
	園田北	1	3	H19			武庫の里	1	1		H24					
	園和	1	3	S20			園田	2	10		H 7	弱視学級	大庄	1	1	H27
	園和北	1	5	H11			園田北	1	2		H27		小計 1 校	1	1	
	園田東	1	1	H27			園和	1	4		S52	病弱学級	明城	1	1	H25
	上坂部	1	7	H 8			園和北	1	6		H14		難波の梅	2	2	H28
	小園	1	8	H 9			上坂部	1	6		S56		浜	1	1	H23
	園田南	1	1	H19			小園	1	2		H11		成文	1	1	H22
					園田南	2	9	H22	園和	1	1		H23			
									上坂部	1	1		H24			
									小計 6 校	7	7					
	小計 39 校	44	189			小計 40 校	44	180		合計	119	419				

③ 中学校

種別	区分	学校名	学級数	生徒数	設置年度	種別	区分	学校名	学級数	生徒数	設置年度	
知的障害学級		成良	1	6	H20	自閉症・情緒障害学級		成良	1	3	H22	
		中央	1	6	H17			中央	1	8	H21	
		日新	1	1	H18			日新	1	1	H26	
		小田	1	3	H28			小田	1	5	H28	
		小田北	1	4	H 9			小田北	1	7	H26	
		大成	1	2	S40			大成	1	2	H27	
		大庄	1	6	H28			大庄	1	4	H28	
		大庄北	1	6	H23			大庄北	1	4	H19	
		立花	1	3	H23			立花	1	1	H22	
		塚口	1	5	H10			塚口	1	5	H22	
		武庫	1	2	H17			武庫	1	3	H27	
		南武庫之荘	1	5	H10			南武庫之荘	1	2	H18	
		武庫東	1	3	H20			武庫東	1	2	H28	
		常陽	1	3	H23			常陽	1	2	H23	
		園田	1	8	H21			園田	1	3	H23	
		園田東	1	8	H13			園田東	1	2	H24	
		小園	2	11	H20			小園	1	6	H17	
		小計 17校	18	82			小計 17校	17	60			
難聴学級		日新	1	6	S48	肢体不自由学級		成良	1	1	H28	
		小計 1校	1	6				中央	1	1	H28	
病弱学級		大庄	1	1	H28			大成	1	1	H28	
		小計 1校	1	1				立花	1	3	H24	
									武庫東	1	1	H26
									園田東	1	1	H28
							小計 6校	6	8			
合 計								43	157			

(3) 特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移

(注) 特別支援学校、養護学校在籍者は小・中学部のみ

(単位：人)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
小学校	256	258	275	273	313	324	345	392	396	419
中学校	78	91	97	106	107	107	120	137	149	157
県立特別支援学校 (知的障害)	103	103	115	125	120	153	135	157	170	160
尼崎養護学校 (肢体不自由)	37	29	31	31	32	31	33	29	26	23

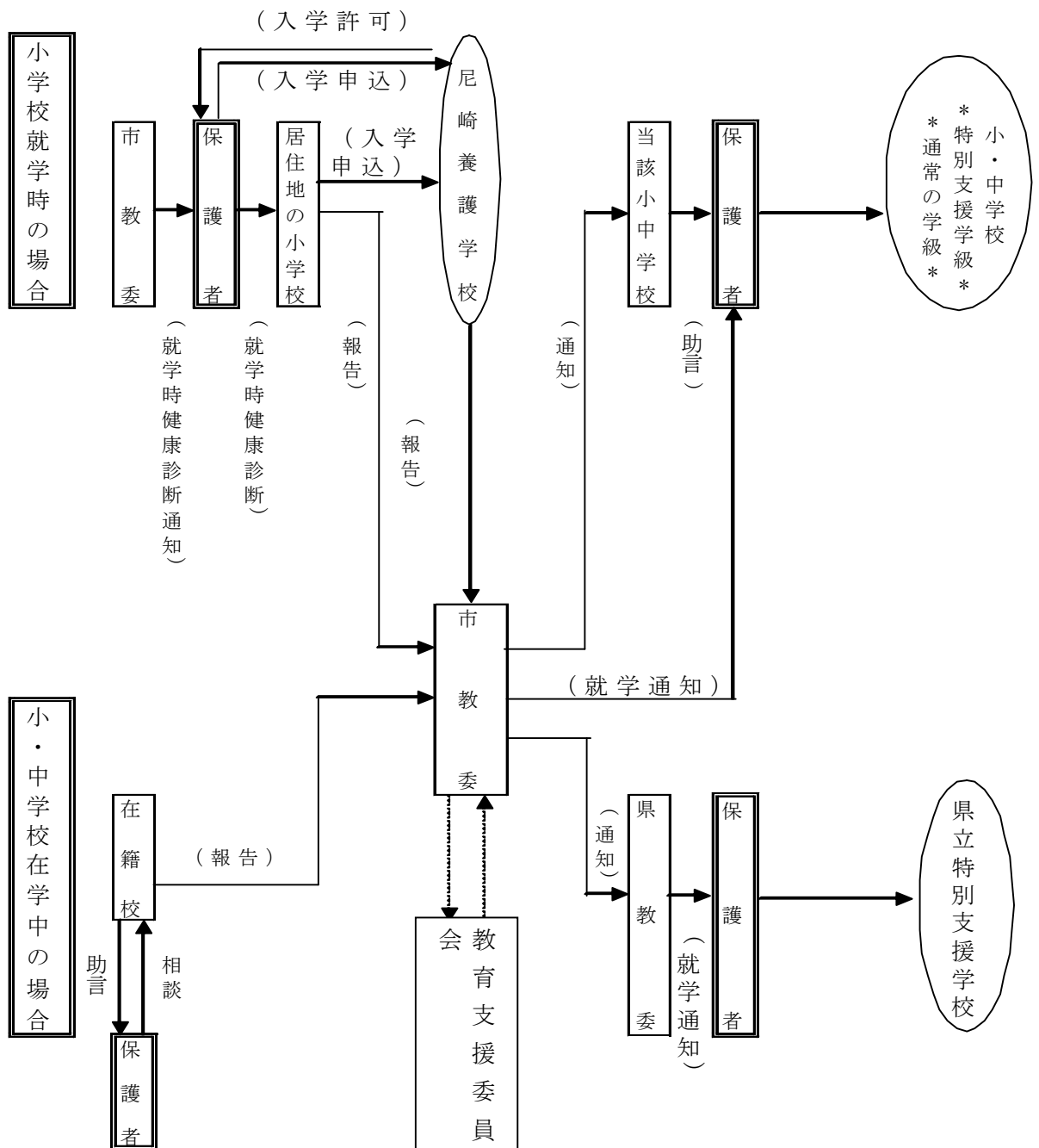
(4) 就学相談

障害の種類や程度を正しく把握し、障害児にとって最も適した教育を行うため、尼崎市では、昭和52年から専門家による障害児就学指導委員会（新名称：教育支援委員会 H27.10.9～）を設置し、就学相談を実施している。

① 教育支援委員会組織

- ア 委員 16人
 - 学識経験者 1人
 - 医師 5人
 - 校長及び教員 8人
 - 児童福祉施設の教員 2人
- イ 幹事 20名以内

② 就学相談の概略



8 教育相談の充実

(1) 目的

不登校やいじめ、発達等の教育問題で悩んでいる児童生徒や保護者、教職員に対して、相談活動を通してその不安の解消に努めるとともに解決の支援を図る。

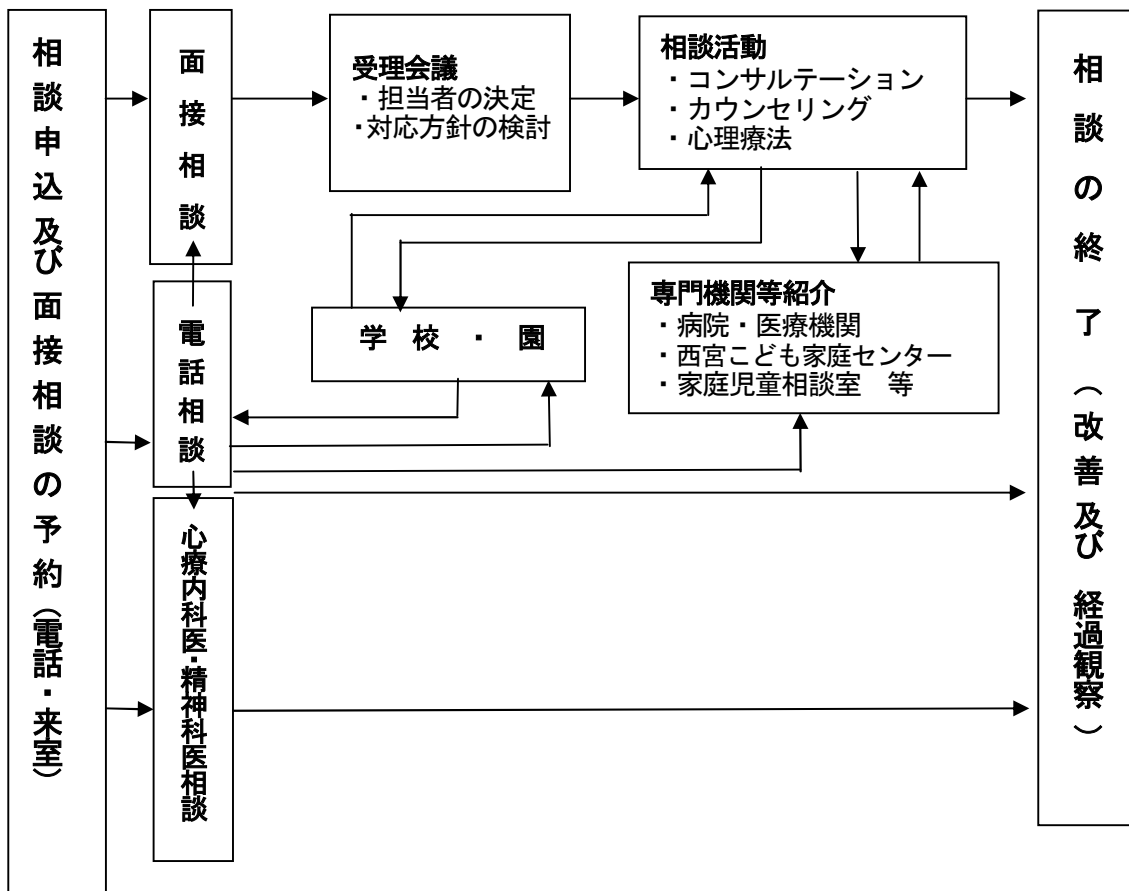
(2) 主な事業内容

- ① 電話相談、面接相談、出張相談等とおして、子どもや保護者、学校・園からの相談に応じ、子どもたちの望ましい発達を支援する。心療内科医・精神科医による教育相談も実施する。

*「面接相談（予約制） TEL 06(6423)2550
尼崎市三反田町 1-1-1（教育・障害福祉センター 2 F）
「電話相談」（随時） TEL 06(6429)7564
（月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 祝日と12月29日～1月3日を除く）

- ② 市立高等学校にカウンセラー等を派遣し、教職員のカウンセリングマインド向上を目指す研修や、心に悩みを持つ生徒及び保護者の面接相談を実施する。
③ 全中学校及び12校の小学校に、県がスクールカウンセラーを配置している。未配置の小学校へは、拠点配置校のスクールカウンセラーが対応する。

(3) 相談事業の流れ



(4) 実施状況

受付件数（平成27年度）

ア 面接相談

<校種別受付件数>（延べ面接回数2,921回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	4	18	14	6	42
小学校	91	40	39	40	210
中学校	45	21	21	34	121
高等学校	16	3	8	2	29
教員他	18	6	10	11	45
合計	174	88	92	93	447

<内容別受付件数>（延べ面接回数2,921回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	28	9	9	3	49
精神情緒	40	13	19	17	89
性格行動	65	30	30	47	172
学業進路	23	15	13	11	62
その他	18	21	21	15	75
合計	174	88	92	93	447

イ 電話相談

<校種別件数>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	16	35	36	23	110
小学校	196	221	228	177	822
中学校	139	152	165	165	621
高等学校	40	38	38	23	139
教員他	57	21	20	19	117
合計	448	467	487	407	1,809

<内容別件数>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	68	81	73	63	285
精神情緒	91	108	146	107	452
性格行動	192	178	172	139	681
学業進路	40	58	56	59	213
その他	57	42	40	39	178
合計	448	467	487	407	1809

9 就学の助成

(1) 就学援助制度

経済的理由により就学困難な市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対して学用品費等教育費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

① 援助対象者

ア 要保護

生活保護を受けている者

イ 準要保護

(ア) 前年度又は当該年度において、児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けた者

(イ) 前年分の世帯の所得合計が、別に定める認定基準額以下である者

(ウ) その他教育委員会が特に必要があると認められる者

② 支給費目及び支給額（年額）

（単位：円）

対 象 児童生徒	費 目	小 学 校	中 学 校
準	学用品費・通学用品費	1年生 11,420 他の学年 13,650	1年生 22,320 他の学年 24,550
準	新入学学用品費	1年生 20,470	1年生 23,550
要・準	修学旅行費	※ 21,190	※ 57,290
要・準	校外活動費	※ 1,550	※ 2,240
準	宿泊訓練費	6年生※ 3,570	1・2年生※ 6,010
準	通学費	実 費	
準	体育実技用具費		柔道※ 7,510 剣道※ 51,940
準	学校給食費	実 費	
要・準	医療費	実費（窓口負担額）	

（注）要：要保護者 準：準要保護者 ※：※額の範囲内で実費額支給

③ 平成27年度 就学援助認定者数

区分	A	B	C	B+C
校種	在籍児童生徒数	要保護	準要保護	A
小学校	21,626 人	810 人	4,223 人	23.3 %
中学校	10,032 人	498 人	2,374 人	28.6 %
計	31,658 人	1,308 人	6,597 人	25.0 %

（在籍生徒数：琴城分校除く。）

(2) 修学援助金制度

高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）若しくは高等専門学校又は教育委員会が特に認める各種学校に在学する生徒をもつ保護者で、経済的理由によって生徒の修学を続けさせることが困難な保護者及び勤労生徒等に対し修学援助金を交付するものである。

（平成25年度以前入学者）

① 交付対象者

次の要件を満たす保護者又は勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒

ア 保護者の要件

(ア) 市内に居住していること

(イ) その者又は生徒が他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと

(ウ) 次の a から c までのいずれかに該当すること

a 昨年度又は本年度において、次に掲げる各措置を受けたこと又は受けていること。

(a) 生活保護法に基づく保護（※高等学校等就学費の給付を受けている方は除きます）

(b) 市町村民税の非課税又は減免

(c) 国民年金の保険料の納付義務の免除

(d) 国民健康保険料の減免又は徴収の猶予

(e) 児童扶養手当の支給

b 公共職業安定所への求職の申込みを受理されていること

c 高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）又は教育委員会が特に認める各種学校に在学している生徒の保護者にあつては、前年分の所得が別表の基準額以下であること

別表

世帯人員	基準額	備考
2人	1,810,000円	1 世帯人員とは、在学生徒を現に扶養する者と、その者が現に扶養している（税法上等）人数をいう。 2 世帯に障害者（身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者）がいる場合には、1人につき300,000円を加算した額を基準額とする。
3人	2,264,000円	
4人	2,740,000円	
5人	3,082,000円	
6人	3,476,000円	
7人以上	1人増すごとに394,000円を加算した額	

イ 勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒の要件

(ア) 市内に居住していること

(イ) その者が、他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと

(ウ) 勤労生徒等の場合は㉞、児童養護施設入所生徒の場合は㉟に該当すること

㉞ 当該生徒を扶養すべき者がいないため、勤労等により独立の生計を営んでいること

㉟ 児童養護施設入所生徒とは、児童福祉法第41条に規定する市内にある養護施設に入所していること

② 交付金額（月額）

国公立高等学校、高等専門学校1～3年生

中等教育学校の後期課程

5,000円

私立高等学校、高等専門学校4～5年生

各種学校（教育委員会が特に認めるものに限る）

6,000円

(平成26年度以降入学者)

① 交付対象者

次の要件を満たす保護者又は勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒

ア 保護者の要件

(ア) 市内に居住していること

(イ) その者又は生徒が他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む、兵庫県の高校生等奨学給付金は含まない）の給付を受けていないこと

(ウ) 次のいずれかに該当すること

- ・本年度において市民税非課税世帯である
- ・保護者の前年度の所得が別表の基準額以下である

別表

世帯人員	基準額	
2人	1,810,000	・世帯人員とは、保護者とその保護者が現に扶養をしている（税法上）人数をいう ・世帯に障害者（身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者）がいる場合には、1人につき300,000円を加算した額
3人	2,264,000	
4人	2,740,000	
5人	3,082,000	
6人	3,476,000	
7人以上	1人増すごとに394,000円を加算した額	

② 交付金額（年額）

学校	対象要件	交付額
国公立高等学校等（通信制の課程を除く。）	非課税世帯	500円
	非課税世帯以外	60,000円
国公立高等学校等（通信制の課程に限る。）	非課税世帯	23,500円
	非課税世帯以外	60,000円
私立高等学校等（通信制の課程を除く。）	非課税世帯	4,800円
	非課税世帯以外	72,000円
私立高等学校等（通信制の課程に限る。）	非課税世帯	33,900円
	非課税世帯以外	72,000円
朝鮮高級学校	非課税世帯	第1子 72,000円 第2子 138,000円
	非課税世帯以外	138,000円

(3) 私立幼稚園就園奨励補助金制度

本市では、幼稚園教育の一層の普及充実を図るための一環として、就園奨励補助金制度を実施している。この制度は、私立幼稚園に満3歳児～5歳児を通園させている保護者の経済的負担の軽減を行うものである。（下表参照）

I 階層区分ごとの国庫補助限度額

区 分		第1子	第2子	第3子以降	
A	・生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯等	ランク	A1	A2	A3
		補助金額(年額)	308,000	308,000	308,000
B	・当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯 ・当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯【ひとり親世帯等以外の世帯】	ランク	B1	B2	B3
		補助金額(年額)	272,000	290,000	308,000

C	・当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額（世帯構成員2人以上に所得がある場合については、所得割課税の合計額とする）が、77,100円以下の世帯【ひとり親世帯等以外の世帯】	ランク	C 1	C 2	C 3
		補助金額 (年額)	115,200	211,000	308,000
D	・当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額（世帯構成員2人以上に所得がある場合については、所得割課税の合計額とする）が、77,101円以上で211,200円以下となる世帯	ランク	D 1	D 2	D 3
		補助金額 (年額)	62,200	185,000	308,000
G	・上記区分以外の世帯	ランク	—	G 2	G 3
		補助金額 (年額)	—	154,000	308,000

II 階層区分ごとの多子軽減の適用条件

多子世帯に対しては、第2子の保護者負担額が第1子の半額、第3子は無償となるよう、負担軽減を図っている。

多子軽減の適用に関しては、区分C階層（市町村民税所得割額77,100円以下の世帯）以下の世帯については、多子計算に係る年齢制限を撤廃、区分D階層（市町村民税所得割額77,101円以上の世帯）以上の世帯については、従前のおり小学校3年生までの兄・姉の数に応じて、多子世帯の負担軽減を図る。

多子計算に係る兄・姉については、年齢に上限を設けませんが、生計を一にする者に限る。

III ひとり親世帯等の特例

ひとり親世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯、そのほかの世帯（生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯）の子ども（以下、「ひとり親世帯等」という）の補助限度額については、以下のとおりである。

(単位：円)

区 分			第1子	第2子	第3子以降
E	・当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯 ・当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯【ひとり親世帯等世帯】	ランク	E 1	E 2	E 3
		補助金額 (年額)	308,000	308,000	308,000
F	・当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額（世帯構成員2人以上に所得がある場合については、所得割課税の合計額とする）が、77,100円以下の世帯【ひとり親世帯等世帯】	ランク	F 1	F 2	F 3
		補助金額 (年額)	217,000	308,000	308,000

(4) 私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度

満3～5歳の障害児を受け入れている私立幼稚園の設置者に助成金を交付することにより、本市の私立幼稚園における特別支援教育の振興を図る。

月額：12,000円

10 学校保健

(1) 保健指導

学校保健計画の実践を通し、健康な生活に必要な事柄を理解させるよう指導の充実に努める。

(2) 健康管理

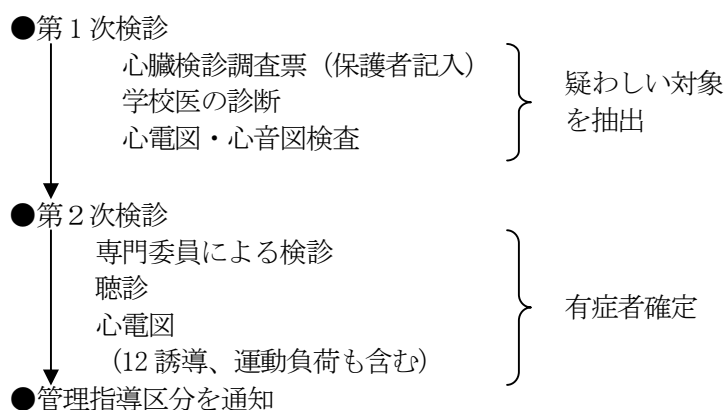
定期健康診断、健康観察等を行い、疾病の早期発見と予防に努め、学校教育の円滑化を図る。

特に、学校生活において日常の管理に必要な心臓疾患、腎臓疾患及び脊柱側弯症の早期発見を期するため、心臓検診を小学校1・4年生、中学校1年生及び高校1年生全員に、腎臓検診を幼児、児童及び生徒全員に、脊柱側弯症検診を小学校5年生と中学校1年生全員に実施する。

また、小児肥満対策事業として、小学生・中学生肥満度30%以上の児童生徒の検診を実施するとともに、講演会や食生活習慣の改善等の教室を開催する。

① 心臓検診

小学校1・4年生、中学校1年生、高等学校1年生及び特別支援学校（小・中学部1年生・高等部1年生）全員に対して心電図・心音図などの検査を実施し、疾患の早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。



心臓検診結果（平成27年度）

（単位：人）

	小学校 1年生	小学校 4年生	中学校 1年生	高等学校 1年生	特別支援 学校 1年生	合 計
対象者数	3,672	3,533	3,383	842	11	11,441
有症者数	22	23	32	12	0	89
有症者の 管理指導 区分	C(禁)	0	0	0	0	0
	C	0	0	0	0	0
	D(禁)	0	1	0	0	0
	E(禁)	1	0	3	1	0
	E(可)	21	22	29	11	0
	管理不要	0	0	0	0	0

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
心疾患対策事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動に参加可。

② 腎臓検診

全校種全学年の幼児・児童生徒に対して、尿検査等の検査を実施し、早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。

また、尿糖陽性者に対しては、市内協力医療機関で、精密検診を実施している。

●第1次検診

↓ 全校種全学年幼児・児童生徒を対象に、検査機関により、2回検尿を実施

●第2次検診

↓ 第1次検診の検査項目の有所見者を対象に市内医療機関で実施

●第3次検診

↓ 第2次検診の結果指示のあった者に対し、県立尼崎病院、県立塚口病院、関西労災病院での精密検査を実施

●管理指導区分通知

検診結果 (平成 27 年度)

(単位：人)

		小 学 校	中 学 校	高等学校	特別支援学校	幼 稚 園	合 計
	対象者数	21,626	10,081	2,438	44	940	35,129
	有症者数	78	74	17	0	2	171
有症者の管理指導区分	A	0	0	0	0	0	0
	B	0	0	0	0	0	0
	C	0	1	0	0	0	1
	D(禁)	0	0	1	0	0	1
	D	1	1	0	0	0	2
	E(禁)	0	0	0	0	0	0
	E	44	21	3	0	1	69
	管理不要	24	14	5	0	1	44

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
腎疾患対策事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動にのみ参加可。

③ 脊柱側弯症検診

小学5年生では整形外科医による診断、また中学校1年生では、モアレ写真撮影等を実施し、早期発見に努める。

●第1次検診

↓ モアレ写真撮影による検診

●第2次検診

↓ 第1次検診の結果、有所見の疑いある者を対象に専門医による視触診

●第3次検診

↓ 第2次検診の結果有所見と認められた者を対象に、X線直接撮影（立体及び臥位）による検診

●保護者説明会

管理区分A、B₁及びB₂の保護者に対して、専門医による説明会を開催

モアレ検診の結果（平成27年度）

（単位：人）

		人 数			
		男 子	女 子	合 計	
受 診 者 数	一次検診（モアレ撮影）	1,615	1,605	3,220	
	二次検診（視触診）	214	388	602	
	三次検診（X線直接撮影）	31	152	183	
受 診 結 果	管理区分	A	1	9	10
		B ₁	1	39	40
		B ₂	4	35	39
		C	23	59	82
		D	2	10	12

（管理区分の説明）

管理区分	診 断	わん曲度（c o b b度）
A	要 治 療	脊柱側弯症（中等度以上） 25度以上 構築性側弯
B ₁	要経過観察	脊柱側弯症（軽度） 15～24度 構築性側弯
B ₂		脊柱側弯症の疑い 14度以下（構築性変化のあるもの）
C	要注意	脊柱側弯症の疑い 構築性変化のないもの
D	正常	—

④ 主な疾患、異常被患率 (%) (平成 27 年度)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校 (全)	区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校 (全)
う 歯	男	26.93	29.28	24.57	32.38	視 力 (1.0 未満)	男	5.71	38.87	60.00	81.60
	女	27.14	26.88	23.55	31.60		女	12.66	45.68	69.38	85.48
眼疾患(除 く伝染性)	男	1.57	4.04	4.58	7.05	ぜんそく	男	0	0.37	0.12	0
	女	3.32	2.83	3.15	7.01		女	0	0.14	0.13	0
耳疾患	男	10.63	5.31	7.90	0.29	心臓疾患	男	0	2.05	1.49	3.64
	女	7.68	4.99	4.18	0.20		女	0	1.97	1.53	1.51
鼻・副鼻腔 疾患	男	8.46	11.61	11.25	6.07	腎臓の 疾患	男	0	0.13	0.12	0.08
	女	3.53	5.80	7.02	4.37		女	0	0.23	0.43	1.83

(3) 環境衛生

教室における換気方法、採光及び照明等、飲料水などの環境衛生検査を実施し、環境の維持・改善に努める。

(4) 学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図り、児童生徒等の健康増進、体位向上に寄与することを目的として設立されている。

① 組織

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校・園長、保健主事、養護教諭、PTA、その他学校保健関係者

② 事業

- ア 学校保健行政及び関係団体への協力
- イ 学校保健関係者の研修
- ウ 健康教育及び健康管理の実践普及
- エ 学校保健に関する調査
- オ 保健大会の開催

③ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の状況 (平成 26 年度)

区 分	校 種	小・中・高校 特別支援学校	幼 稚 園
学 校 医	内 科 医 (主任校医 1 と 協力校医を含む)	各校 2～9	各園 1
	耳 鼻 科 医 (協力校医を含む)	各校 1～2	各園 1
	眼 科 医	各校 1	各園 1
学 校 歯 科 医	歯 科 医 (協力校医を含む)	各校 1～5	各園 1
学 校 薬 剤 師	薬 剤 師	各校 1	各園 1

1.1 学校給食

学校給食は、単に昼食を提供するというだけでなく、発育期の児童にバランスのとれた栄養を摂取させることにより、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、豊かな心をはぐくみ、学校生活に活力を生み出す等、教育上意義深いものがある。また、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ食事を通じて自らの健康管理ができるようにする力が望まれている。

(1) 学校給食の目標

「義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。」（学校給食法第2条）

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実施状況

小学校、特別支援学校及び定時制高等学校において学校給食を実施している。

小学校の給食は、市域を5つのブロックに分け、それぞれのブロックで献立を作成（複数献立）し、単独校調理場方式で完全給食を実施している。また、特別支援学校の場合は、特別支援学校にふさわしい献立内容により単独校調理場方式で完全給食を実施している。（直営校9校、委託校33校）

定時制高等学校の給食は、米飯中心の献立で個別配食方式による給食を実施している。

① 給食実施人員等

（平成28.5.1現在）

種別 校種別	学校数	給食実施 学校数	給食実施 児童 生徒数	年間給食 実施回数	調理師数 (直営校)	栄養教諭・ 学校栄養職員数
小学校	41	41	21,488	181	47	39
特別支援学校	1	1	43	181	4	1
定時制高等学校	1	1	391	150	0	0
計	43	43	21,922	—	51	40

② 小学校児童の1人1回当たりの学校給食摂取基準

区 分	基 準 値			平成27年度 平均栄養量 (尼崎市)
	児童(6歳～ 7歳)の場合	児童(8歳～ 9歳)の場合	児童(10歳～ 11歳)の場合	児童(8歳～ 9歳)の場合
エネルギー(kcal)	530	640	750	643
たんぱく質(g)	20	24	28	25.0
範囲	16～26	18～32	22～38	
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25～30%			27.3
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2.5未満	2.5未満	2.3
カルシウム(mg)	300	350	400	324
鉄(mg)	2	3	4	2.2
ビタミンA(μgRE)	150	170	200	332
ビタミンB ₁ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.37
ビタミンB ₂ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.51
ビタミンC(mg)	20	20	25	28
食物繊維(g)	4	5	6	4.5

※平成27年度平均栄養量は小学校の平成27年4月から平成28年3月までの献立表による

(3) 小学校の給食ができるまで

献立作成

所管	組 織 等	開 催 方 法	内 容	構 成
教 育 委 員 会	献立素案の作成	ブロック 毎に開催	栄養量、材料の組み合わせ、調理 法等、検討のうえ素案を作成して 献立研究会に提案する。	栄養教諭・学校栄養 職員 学校保健課職員
	↓			
	献立作成協議会	ブロック 合同開催	献立内容が、学校給食の目標に適 したものになるよう、ひろく学校 給食関係者で協議し、献立を決定 する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 P T A 連合会代表 学校保健課職員



物資調達・発注・経理

所管	組 織 等	開 催 方 法	内 容	構 成
学 校 給 食 協 会	物資調達委員会	ブロック 合同開催	教育委員会の決定した献立に基づ き、物資の調達（業者の決定）に ついて審議し、理事会に答申する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 P T A 連合会代表 学識経験者
	↓			
	理 事 会	ブロック 合同開催	物資調達委員会からの答申につい て審議し、これを承認する。	会長（教育長） 副会長 常務理事 理事
	(理事：校長、給食主任、P T A 代表)			
	発 注 ・ 配 送 ・ 経 理		学校ごとの人数分の物資を業者へ 発注し、その支払いをする。 発注業者は、指定された日時に、 各学校に配送する。	(職員)



- ・学校から給食実施人員を給食協会へ報告する。
- ・各学校の調理室で調理し、学級担任の指導のもとに給食を実施する。
- ・給食費は学校がとりまとめ、給食協会へ納付する。

献立表の配布

献立表を作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

(4) 給食指導

学校給食は教育活動の一環として、学習指導要領では特別活動の中の「学級活動」に位置づけられ、学級担任が栄養教諭・学校栄養職員と連携して指導している。

指導内容は楽しく食事をする事、健康によい食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備などであるが、教師と児童が共に食事をする事により、他の教科では得難い教師と児童、児童相互の温かい人間関係の育成が図られるなど教育効果は大きい。

なお、食に関する指導は「給食の時間」での指導だけでなく、特別活動の学級活動や学校行事をはじめ学校の教育活動全体で行われることが必要である。

(5) 尼崎市学校給食協会

全市で実施する学校給食用物資を適正円滑に一括購入し、学校給食の充実と健全な発展を図るために、昭和 34 年に設立された。

校長、育友会長など関係者によって物資調達委員会、理事会、評議員会等が構成・運営されている。

なお、学校保健課小学校給食担当に事務局をおいている。

1 2 中学校弁当事業

家庭からの弁当を持参しない日に、菓子パン等で昼食を済ませている子どもたちの昼食改善および子育て支援の観点から、中学校給食実施までの間、廉価でごはんを主食とし、栄養価があつてバランスのとれた弁当を全中学校で提供し、生徒の健康の保持増進を図る。

(1) 献立内容

教育委員会の管理栄養士が中学生の栄養摂取基準をもとに、栄養バランスの取れた献立を作成。献立構成は、ごはん・おかず（4～6品）、汁物を基本とし、1種類の日替わり内容で提供。

(2) 価格

350円（税込み）（ごはん大盛、小盛の提供可）

(3) 申込み方法

各中学校の配膳室にて、利用日の前日までの営業時間（原則として午前10時30分～午後2時）内の休み時間に利用日数分の現金を添えて生徒が申し込みを行う。

配膳室には弁当業者が雇用する販売員を配置する。

(4) 弁当業者の選定

「尼崎市中学校弁当業者選定委員会」にて選定された民間の弁当業者が自社の調理場で調理をし、各学校へ配送する。

（選定委員会構成：学校長、保護者、学識経験者）

1 3 中学校給食準備事業

尼崎市立中学校給食検討委員会において、実施方式や課題対応等の検討を行うなど、中学校給食導入に向けた準備を行う。

1 4 学校安全

事故のない、明るい生活を築くために、学校における安全教育及び安全管理を一層推進する。

(1) 安全教育

日常生活の中で安全に必要な事柄を理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を営むことができる態度や能力を養うため、事故の脅威に対処し、複雑化する社会情勢に適応できる知識や技能を養うために全領域を通してあらゆる機会にきめ細かい安全教育を推進する。

① 生活安全

「幼児安全教育指導の手びき」及び「生活安全教育指導の手びき」（小学校編）（教師用）等を活用し、各教科、道徳、特別活動等、全教育活動を通じての指導を強化し、事故の防止に資する。

② 交通安全

通学・通園時の安全を確保するため、学校・幼稚園で主要幹線通学・園路を選定して安全施設、交通規制等の安全施策の推進を関係機関に働きかける。

また「交通安全指導の手びき」（教師用）を活用し交通安全教育の推進を図っている。

(2) 安全管理

校内の危機管理体制を整え、緊急事態が発生した時の児童等の安全を確保する。また、「学校環境の安全点検実施要領」に基づき、施設・設備などの点検活動を実施し、児童等の校・園内における生活をより安全なものにするよう努めている。

(3) 教育職員に対する研修

学校・幼稚園の管理下における災害の防止及び児童等の生活全般における事故の防止に資するため、校・園長、教頭及び教員に対し、学校安全について正しい理解と認識を深めるための研修、また安全教育や安全管理に関する研修を実施している。

(4) 学校・幼稚園の警備・防災

学校・幼稚園の警備及び防災に関する諸計画の立案に際し、適切な指導・助言を行い災害発生時には、的確、迅速、安全な措置をとり、被害を最小限に食い止めるよう努力し、早期に円滑な教育活動が実施できるように努めている。そのため、防災無線などを活用し、早急に必要な措置がとれるよう態勢を整えている。

(5) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校の管理下において発生した児童等の災害について、児童等の保護者に対し、災害共済給付を行う。

(平成 27 年度)

・医療費	3,132 件	29,252,541 円
・障害見舞金	2 件	3,950,000 円
・死亡見舞金	0 件	0 円
合計	3,134 件	33,202,541 円

(6) 尼崎市学校災害見舞金給付制度

学校の管理下において発生した災害に対して、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲以外のもののうち、次のものについて給付を行う。

(平成 27 年度)

・歯牙見舞金	3 件	90,000 円
・障害見舞金	1 件	30,000 円

(7) 安全パトロール活動

安全パトロールカーにより、市内全域を巡回指導し、適時、安全指導を行い、事故防止に資する。

(8) 災害発生状況 (平成 27 年度)

(単位：件)

区分 校種	管 理 下			管 理 外			合 計
	事 故 発 生 件 数	通 学 中 の 交 通 事 故	小 計	交 通 事 故	そ の 他	小 計	
小学校	1,296	2	1,298	0	2	2	1,300
中学校	1,013	0	1,013	0	1	1	1,014
高等学校	246	0	246	0	0	0	246
幼稚園	16	0	16	0	0	0	16
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0
計	2,571	2	2,573	0	3	3	2,576

15 教職員の資質向上、情報教育の充実（教育総合センター）

(1) 設置目的

学校教育における教育効果の向上及び社会教育の振興に寄与し、尼崎市の教育・文化の充実と一層の伸展を図る。

(2) 機能

学校教育、社会教育等教育問題の総合的な教育理念を構築する。教職員をはじめ教育関係者の研修、研究、教材開発、教育情報等の教育活動に取り組む。

(3) 施設の概要

ア 所在地 尼崎市若王寺2丁目18番1号(旧聖トマス大学サピエンチアタワー2～7階)

イ 建築面積 331.00 m²

ウ 建築延面積 3,030.27 m²

エ 建築構造 鉄筋コンクリート造地上10階

オ 施設設備

室 の 内 容	
7階	研修室 701
6階	研修室 601・602
5階	研修室 500～506
4階	ネットワーク管理室、コンピュータ研修室、サーバ室、資料室
3階	男女更衣室、応接室、倉庫
2階	教育総合センター事務室、学校支援室、応接室

カ 利用案内

施設名	電話	開館時間	休館日
教育総合センター	06-6494-3155 FAX 06-6494-3151	午前9時～午後9時	土・日曜日 祝日 振替休日 年末年始

キ 開設年月日 平成28年7月1日

(4) 主要施策

ア 教職員の資質の向上と児童生徒の学力の向上を目指す研修の充実

受講しなければならない研修・希望による研修・特別に実施する研修

イ 教職員の自発性を喚起し、授業改善を促すための調査・研究、教材の開発・制作に関する指導と援助

・外国語活動研究部会・授業のユニバーサルデザイン化研究部会

ウ 教育の情報化・学校情報通信ネットワークシステムの活用推進

・校務の情報化を推進し、効率的な事務処理による教育の質の改善を目指す。

・ICTを活用した授業と情報モラル教育を推進する。

・教育委員会と学校63校を光ケーブル等の専用回線で結び、学校間の情報交換の円滑化、活性化を図る。

・学校からの情報を、ホームページに公開することで「開かれた学校」づくりを目指す。

- ・児童生徒の情報活用能力育成を図る。
- ・教育用画像素材、コンテンツを登録・公開したりするなど教材管理を行う。
- ・各学校と教育委員会(教育総合センター及び各課)間での校務処理に活用する。

エ 教育情報の収集、整理、提供システムの確立

(ア) 教育情報収集・提供

- ・教科書センターの整備
- ・教育関係の資料の収集、整備
- ・学習指導案や指導計画の資料の収集、整備

(イ) 教育広報活動

- ・「教育あまがさき」「教育総合センターだより」等の発行

(5) 事業内容

ア 平成28年度 教職員研修一覧

種別	中分類	平成28年度 研修・研修講座名	内容・領域
職に 就いた 研修		校・園長研修	学校経営課題研修（危機管理研修）
		新任校・園長研修	校・園長の職務
教頭研修		学校経営課題（教員の育成 OJT）	
新任教頭研修		実務に関する対応研修	
新任管理職コンピュータ研修		ネットワークを利用した校務処理	
職務に 応じた 研修	リーダー養成研修（シリーズ研修）	第1回	尼崎市の教育課題を踏まえたリーダー求められる資質について
		第2回	学力向上に対する取り組みについて
		第3回	教育法規について
		第4回	生徒指導・リスクマネジメントについて
		第5回	校内研究の推進について
	就学前教育研修	第1回	就学前教育について（主に幼稚園、小学校対象）
		第2回	就学前教育について（主に保育園、保育所対象）
	教科化に向けての外国語活動研修Ⅰ	(1)	全体研修（視聴覚室）
		(2)	全体研修（視聴覚室）
	教科化に向けての外国語活動研修Ⅱ	(1)	実施体験研修（1研修室、2研修室、音楽室）
		(2)	実施体験研修（1研修室、2研修室、音楽室）
		(3)	実施体験研修（1研修室、2研修室、音楽室）
		(4)	実施体験研修（1研修室、2研修室、音楽室）
		(5)	実施体験研修（1研修室、2研修室、音楽室）
	養護教諭研修		養護教諭の職務等に関する研修
	栄養教諭研修		栄養教諭の職務等に関する研修
	特別支援教育コーディネーター研修		特別支援教育の充実を図るための研修（実践交流）
	教育用コンピュータシステム管理担当研修		教育用コンピュータシステムの管理と運用
	小学校国語科教育アクティブ・ラーニング部会研修	全8回	国語科教育アクティブ・ラーニング型研修 等
	小学校算数科教育アクティブ・ラーニング部会研修	全8回	算数科教育アクティブ・ラーニング型研修 等
中学校アクティブ・ラーニング授業実践部会研修	全7回	中学校アクティブ・ラーニング型研修 等	
1年目教員必修研修	第1回	尼崎の教育、接遇について、ICT	
	第2回	指導案作成の基礎、教科指導	
	第3回	校務支援、情報モラル、教科指導におけるICTの活用	
	第4回	授業のユニバーサルデザイン化、尼崎養護学校の授業参観	
	第5回	教育相談、授業実践研修	
	第6回	危機管理、教科指導	
	第7回	特別活動、授業実践研修	
	第8回	救命教急、情報モラル、教科指導におけるICTの活用	
	第9回	学級経営、道徳教育（講話、指導案作成、模擬授業等）	
	第10回	尼崎の地域、職場体験フォーラム、外国語活動、主体的・協働的学習	
	第11回	学習意欲、授業実践研修	
	第12回	生徒指導、教科指導	
	第13回	学習評価、教科指導	
	第14回	他業種に学ぶ、1年目教員研修の成果と課題	
2年次教員研修	共通研修	研修の概要、授業づくり等について、グループ授業実践研修①	
	共通研修	生徒指導の充実、ストレスマネジメント	
	グループ	グループ授業実践研修②（指導案、レポート等をもとに実践交流）	
	グループ	グループ公開授業研修（代表者による公開授業、事後研究会）	
	選択研修	「教科等の指導力向上をめざした研修」から2講座を受講	
3年次教員研修	個人	マンツーマン授業実践研修（指導案の作成、事後指導）	
	共通研修	研修の概要、授業づくり等について、グループ授業実践研修①	
	グループ	グループ授業実践研修②（指導案、レポート等をもとに実践交流）	
	グループ	グループ公開授業研修（代表者による公開授業、事後研究会）	
選択研修	「教科等の指導力向上をめざした研修」から1講座を受講		
4年目教員研修	個人	異なる校・園種との連携（授業参観、TTによる授業実践研修等）	
5年次相当教員研修	選択研修	希望による研修講座から1日分（半日は2つで1日とする）選択	
	選択研修	希望による研修講座から1日分（半日は2つで1日とする）選択	
7年目教員研修（ミドルリーダー研修）	共通研修	中堅教員としての職務 ー 講義にて組織としての役割を考えるー	
	共通研修	中堅教員としての役割 ー 小集団にて現任校での役割を考えるー	
10年経験者研修	共通研修	尼崎の今日的課題に取り組む、著作権に関する内容	
	選択研修	マイスター教員による公開授業研修講座等から選択	
15年次相当教員研修	選択研修	希望による研修講座から1日分（半日は2つで1日とする）選択	
	選択研修	希望による研修講座から1日分（半日は2つで1日とする）選択	
20年目教員研修	選択研修	希望による研修講座から2講座を受講	
	選択研修	希望による研修講座から2講座を受講	
管外転入教員研修		本市の課題とこれまでの取り組み	

受講しなければならない研修（基本研修）

教職年数に応じた研修

種別	中分類	平成28年度 研修・研修講座名	内容・領域	
希望による研修(専門研修)	今日的課題に対応した研修	人権教育研修講座	(1) 多文化共生について考える(ヘイトスピーチ等について) (2) これからの人権教育(LGBT) (3) これからの人権教育がめざすもの(ハンセン病の歴史から考える)	
		一般教養研修講座	民間で活躍する人に学ぶ	
		学校飼育動物研修講座	小動物の取り扱いについての留意点	
		情報モラル・セキュリティ入門研修講座	(1) モラル・セキュリティ入門 (2) *2回のうちの1つを受講する	
		CMSを活用した学校ホームページ作成研修講座	(1) 学校・園のホームページ作成研修講座 (2) *2回のうちの1つを受講すること	
		学校事務支援システム活用研修講座	学校事務支援システムの活用	
		校務支援システム入門研修講座	小学校編 各種名簿作成、日々の様子、生徒指導等 中学校編	
		校務支援システム活用研修講座	小学校編 成績処理、通知表作成、要録作成等 中学校編 成績処理、通知表作成、面談資料、調査書等	
		小学校ICT活用研修講座	(1) コンピュータ室の機器及びソフトウェアの活用	
		中学校ICT活用研修講座	(2) コンピュータ室の機器及びソフトウェアの活用	
		食育研修講座	子どもが育つ環境と食育について	
		子ども理解のための研修講座	(1) 生徒指導・不登校児童生徒支援の研修(不登校、NO体罰) (2) 特別な支援を必要とする子どもの理解及び対応(アセス) (3) カウンセリング研修	
		学級集団づくり研修講座(1)学級経営	学級経営の基本を学ぶ	
		学級集団づくり研修講座(2)ライフスキル教育	1日目 学級の集団づくりの考え方、よりよい生き方教育についての研修 2日目 (2日間連続受講のこと)	
		学級集団づくり研修講座(3)野外活動体験	野外活動に関する体験研修 (講師:美方少年自然の家から出張講師)	
		道徳教育研修講座	(1) 魅力ある学級づくりと道徳実践 (2) 道徳授業実践研究	
		国語科教育研修講座	(1) (小学校教員向け)言語活動の充実に向けた授業について (2) (中学校教員向け)言語活動の充実に向けた授業について	
		社会科教育研修講座	(1) (小学校教員向け)社会科授業で培う力 (2) (中学校教員向け)思考力の向上をめざした社会科授業について	
		図書館教育研修講座	学校における多様な読書活動の展開	
		算数科教育研修講座	(小学校教員向け)活用する力を育む指導のポイント	
		数学科教育研修講座	(中学校教員向け)活用する力を育む指導のポイント	
	英語科教育研修講座	(小・中学校教員向け)小・中つながりのある英語教育		
	理科教育研修講座	(1) (小学校教員向け)実験で活かせる指導について (2) (中学校教員向け)実験や観察で気をつけたいこと		
	スタートカリキュラムづくり研修講座(幼児期と児童期の接続期教育研修講座)	(1) (生活科に関する)生活科授業デザインの方法とその実際 (2) (造形に関する)色・形・手触りを楽しむ (3) (音楽に関する)音を楽しむ		
	音楽科教育研修講座	表現と鑑賞の指導について		
	図工・美術科教育研修講座	評価で気をつけておきたいこと		
	体育科教育研修講座	(1) (小学校教員向け)基本の動きを身につけさせる指導 (2) (中学校教員向け)武道等の指導のポイント		
	総合的学習研修講座(環境教育)	環境教育をテーマにした授業づくり		
	特別活動研修講座	特別活動の指導のあり方		
	技術・家庭科教育研修講座	学習活動を充実させる指導方法の工夫・改善		
	高等学校に関する研修	教科等に関する研修(英語科、アクティブラーニング等)		
	特別実施の研修	臨時研修	マイスター教員による公開授業研修講座(小学校教諭による授業)(中学校教諭による授業)	(1) マイスター1 (2) マイスター2 (3) マイスター3 (4) マイスター4 (5) マイスター5 (6) マイスター6 (7) マイスター7 (8) マイスター8 (9) マイスター9 (10) マイスター10 (11) マイスター11 (12) マイスター12 (13) マイスター13
			教育総合センター研究発表会	教育総合センター研究発表会
			特別臨時研修	課題に対応した研修(1) 課題に対応した研修(2) 課題に対応した研修(3) 課題に対応した研修(4)

イ 平成27年度 教職員研修事業実施状況

1 受講しなければならない研修(基本研修)

◎ 職階に応じた研修(職階別研修)

研修・研修講座名	テーマ	受講者数
校・園長研修	(1) リスクマネジメントについて	84
	(2) スクールソーシャルワーク活動発表研修	168(校・園長以外教員含む)
新任校・園長研修	新任校・園長に望むこと	14
教頭研修	学校のマネジメントについて考える	76
新任教頭研修	(1) 実務に関する対応研修2	4
	(2) 実務に関する対応研修2	10
新任管理職コンピュータ研修	ネットワークを利用した校務処理	19

◎ 職務に応じた研修(職務別研修)

研修・研修講座名	テーマ	受講者数
主幹教諭研修	主幹教諭に期待すること	106
教務担当研修	特別支援教育の知見を活かした学校経営・学級経営	66
研究担当研修	校内研究をすすめるためにI	53
生徒指導担当研修	生徒指導における現状と生徒指導担当の役割	64
就学前教育研修	(1) 就学前教育・保育についての基本的な考え方	66
	(2) 就学前教育・保育についての基本的な考え方	87
	(3) 就学前教育について実践事例(ビデオ)をとおして学ぶ	62
	(4) 就学前教育について実践事例(ビデオ)をとおして学ぶ	84
教科化に向けての外国語活動研修I	(1) 英語教育の教科化を踏まえた国の動向と英語教育の考え方	155
	(2)	171
教科化に向けての外国語活動研修II	(1)	71
	(2)	76
	(3) 尼崎市小学校外国語活動教員研修実施プラン～教える自信がつく! 楽しい外国語活動研修～	62
	(4)	62
	(5)	67
養護教諭研修	子どもの目についての問題とその対応	77
栄養教諭研修	教科と連携した食育指導について	33
特別支援教育コーディネーター研修	自己肯定感を高める安心できる集団づくり・わかる授業づくり	140
学力向上担当研修	評価について	16
	～ルーブリックの意義とその作成～	42
情報担当者研修	教育用コンピュータシステムの管理と運用	68
防災・安全教育研修	本市の被害想定と避難所の対応について	85

◎ 経験年数に応じた研修(経験年数別研修)

研修・研修講座名	テーマ	受講者数
1年目教員必修研修	第1回 尼崎の教育、接遇、小中連携グループ研修①	84
	第2回 指導案作成の基礎、国語科(小)、教科指導(中)	70
	第3回 教育相談(カウンセリング)授業実践研修	70
	第4回 救急救命法、防災・安全教育(講話、施設見学、体験等)情報教育・校務支援	75
	第5回 授業設計、社会科(小)、教科指導(中)	69
	第6回 特別活動・学級経営授業実践研修	69
	第7回 情報教育研修、ICTの活用	70
	第8回 授業のユニバーサルデザイン化、尼崎養護学校の授業参観	71
	第9回 環境学習、職場体験フォーラム、小中連携グループ研修②	71
	第10回 生徒指導・問題行動への対応	70
	第11回 道徳教育(講話、指導案作成、模擬授業等)	70
	第12回 学習意欲、算数科(小)、教科指導(中)	70
	第13回 学習評価、理科(小)、教科指導(中)	70
	第14回 他業種に学ぶ、小中連携について グループ研修③(まとめ)	72
2年次教員研修	中A 中B 中C 小 授業力向上研修(少人数グループ編成等)	94
	小中 授業力向上研修(少人数グループのまとめ等)	94
	希望日により訪問指導 マンツーマン・グループ研修	94
3年次教員研修	中A 中B 中C 小 指導力向上研修(少人数グループ編成等)	91
	小中 指導力向上研修(少人数グループのまとめ等)	91
	通年各日 公開授業と事後研修	91
4年目教員研修	異なる校・園種との連携(TTによる授業及び実践等)	88
5年次教員研修	授業力・指導力向上研修	66
7年目教員研修	中堅教員としての職務(組織としての役割等)	62

10年経験者研修	「教師ストレスとストレスマネジメントについて」 「中堅教員としての自覚とその役割について」	53
	任意の研修を選択(マイスター教員による公開授業研修講座1つは必修)	53
15年次教員研修	ミドルリーダーとしての資質向上 (今日的な教育課題等)	12
20年目教員研修	任意の研修を2つ選択	8
管外転入教員研修	本市の教育課題とこれまでの取組 「管外転入教員に期待すること」	13

2 希望による研修(専門研修)

◎教育課題等への対応研修

研修・研修講座名	テーマ	受講者数	
人権教育研修講座	(1) 多文化共生社会の実現に向けて	199	
	(2) 今、子ども達の世界では(DVIについて)	201	
	(3) これからの人権教育のめざすもの	198	
環境教育研修講座	環境モデル都市尼崎について ゴミの減量とリサイクルについて ～子どもゴミマイスター制度を中心に～	9	
食育研修講座	子どもと家庭の力を引き出す食育を目指して	42	
言語力向上研修講座	言語活動の充実 一話し合いに焦点をあてて	55	
子ども理解のための研修講座	(1) 生徒指導、不登校児童生徒支援について	168(再掲)	
	(2) 特別な支援を必要とする子どもの理解及び対応実践事例を通じた子ども理解	124	
	(3) 子ども・家庭の力を引き出す面接とは～ 家族・魔法からのヒント～	56	
	(4) 子どもの心の不調への対応 ～子どもとどう向き合うか～	45	
学級経営研修講座	学級経営のコツ ～私語・忘れ物をどうするか～	103	
一般教養研修講座	挑戦と創造～全天候型経営体質 であるために～	56	
学校飼育動物研修講座	小動物の取り扱いについての留意点	15	
情報モラル・セキュリティ研修講座	(1) スマートフォン・SNS等の適切な利用について	7	
	(2)	10	
小学校ICT活用研修講座	コンピュータ室の機器を活用した授業について	9	
中学校ICT活用研修講座		13	
校務支援システム活用研修講座(小学校)	初	スズキ校務による名簿作成・成績処理等について *2回のうち、1つを受講すること	7
	上		11
校務支援システム活用研修講座(中学校)	初	スズキ校務による名簿作成・成績処理等について *2回のうち、1つを受講すること	17
	上		19
学校事務支援システム活用研修講座	学校事務支援システムの活用	18	
CMSを活用した学校ホームページ作成研修講座	(1) 学校・園のホームページ作成研修講座 *2回のうち、1つを受講すること	10	

◎教科等の指導力向上をめざした研修 (授業力向上研修講座)

研修・研修講座名	テーマ	受講者数
幼児教育研修講座	(1) 鑑賞と表現 一足で絵を描く～ (アウトリーチとのコラボレーション)	19
	(2) 遊びで育てる力	29
	(3) 関西国際大学で学ぼう～音感を楽しみ感性を育てる～	31
国語科教育研修講座	(1) 主体的に学ぶ国語科の授業の創造 ～新学習指導要領の改訂にむけて何を考えるか～	82
	(2) 活用力を高める授業とは ～メディアリテラシーに焦点をあてて～	22
図書館教育研修講座	多様な読書活動のための授業のアイデア	28
教師の授業力向上研修講座(国語科)	(1)	20
	(2) (小学校教員向け)	21
	(3) 思考力・表現力を鍛える国語科授業	21
	(4)	21
教師の授業力向上研修講座(算数科)	(1) 第2回 アクティブラーニング型 算数授業創り道場	19
	(2) 第3回 アクティブラーニング型 算数授業創り道場	29
	(3) 第4回 アクティブラーニング型 算数授業創り道場	27
	(4) 第5回 アクティブラーニング型 算数授業創り道場	27
社会科教育研修講座	思考を鍛えて知識・理解を定着させよう 小中連携を視野に入れて	29
算数科教育研修講座	アクティブラーニング型算数授業創り道場	71
数学科教育研修講座	数学科の目標を踏まえ、数学科活動を 軸とした授業づくりについて	16
理科教育研修講座	(1) 理科実験で活かせる指導のポイント ～電気の利用～	35
	(2) (中学校教員向け)ICT活用を通じた理科教育の可能性	20
生活科教育研修講座	子どもの学びと育ちをつなぐために	36
音楽科教育研修講座	子どもが主体的、協働的に取り組む 学習活動の充実	73
図工・美術科教育研修講座	「はじめに子どもありき 子どもの心 絵 の心 先生の心」 ～子どもの表現の発達と指導のあり方～	51
体育科教育研修講座	(1) 水泳指導で気をつけておきたいこと	22
	(2) (中学校教員向け)体育指導(柔道)で 気をつけておきたいこと	15
技術科教育研修講座	午前:講演「だからものづくりは楽しい」 午後:体験「金属加工ブックエンド」	6
家庭科教育研修講座	選んで使ってマイカード	26
英語科教育研修講座	コミュニケーション能力を育む英語授業 のあり方	24
道徳教育研修講座	(1) (小学校教員向け)魅力ある学級づくり と道徳授業実践	55
	(2) (中学校教員向け)魅力ある道徳授業実践	28
ライフスキル教育研修講座	(1) ライフスキル教育の基本的な理論と実践 *2日連続で受講すること	15
	(2)	15
総合的学習研修講座	キーコンピテンシーを育てる「総合」の 授業づくり入門	16

特別活動研修講座	アクティブ・ラーニングを取り入れた特別活動の指導のあり方	22
マイスター教員による公開授業研修講座 (小学校教諭による授業) (中学校教諭による授業)	(1) 授業づくりについて	21
	(2) 考えさせる授業について	7
	(3) 子ども理科実験教室	40
	(4) 定量実験がめざすもの	10
	(5) 新聞を使って行なう授業	5
	(6) 子どもが熱中する体育授業	36
	(7) 授業づくりについて	15
	(8) 話し合いを通じた授業づくりについて	22
	(9) 授業につながる学級経営	12
	(10) 教師の音読力を高める	17
	(11) 子どもをひきつける授業について	14
	(12) 伝統音楽を通して	12
	(13) めざせ！全員理解の授業	22
	(14) 幼小連携を見据えて	50
教育研究発表会	教育総合センター研究発表会	125
臨時研修	学校情報通信ネットワークシステムについて	68
	学習支援ソフト説明会	22
	若手教員のための「授業づくり学習会」	40
	管理職としてのありかた—学校常識への挑戦—	37

ウ 視聴覚研修事業

本市の視聴覚教育の振興を図るため、調査・研究、教育関係職員の研修、資料の収集及び提供等を行っている。

事業名	対象者
16ミリ映写機操作技術講習会	市内在住在勤者等
視聴覚機器操作講習会	
ビデオ編集機器操作講習会	

(ア) 事業実施状況

(平成27年度)

事業名	回数	延人数
16ミリ映写機操作技術講習会	2	11
視聴覚機器操作講習会	随時	2
ビデオ編集機器操作講習会	随時	0
合計	4	13

(イ) 視聴覚ライブラリー

教材・教具の貸出し状況

(平成27年度)

教材・教具	保有数	貸出数(延)
16ミリ映画	390本	26本
スライド教材	16巻	0巻
ビデオ教材	663巻	22巻
TP教材	9巻	0巻
CD教材	9巻	0巻
DVD教材	58巻	5巻
16ミリ映写機	10台	7台
スライド映写機	2台	0台
OH P	2台	0台
スクリーン	12枚	5枚
暗幕	7枚	0枚
DVDプレーヤー	3台	0台
液晶プロジェクター	2台	4台

エ 平成28年度 研究テーマ・研究の概要

研究部会名	研 究 の 概 要	募集対象・人数
<p>外国語活動 研究部会</p>	<p>小学校での外国語活動の教科化に関して、文部科学省の調査では、授業がゲームや歌などの活動が多く、コミュニケーション能力の育成にまで至っていないとの報告があがっている。</p> <p>このことから、コミュニケーションの楽しさをあじわうことができる自ら学ぶ授業の在り方について、探るととに、教科化にあたり、小・中の接続を考えた授業のあり方も調査・研究していく。</p> <p><u>専任講師：関西大学外国語学部 今井 裕之 教授</u></p>	<p>小学校 中学校 教員対象</p> <p>7人</p>
<p>授業の ユニバーサル デザイン化 研究部会</p>	<p>教室でともに学ぶ子どもの中には、幼・小・中・高等学校それぞれのステージにおいて、特別に支援が必要な子どもがいる。「発達障害等のある子どもを含めて、どの子にもわかる授業づくり」をどうしていけばよいのか、その1つの方法として「ユニバーサルデザイン授業」の研究に取り組む。これは、授業づくりに特別支援教育の視点を加味し、発達障害等のある子どもが学びやすいように授業を改善すること。それが結果的にすべての子どもたちにわかりやすい授業になるというものである。発達障害等の有無にかかわらず、すべての子どもが、「楽しく・わかる・できる」を目指して工夫する授業のデザイン、すなわち「ユニバーサルデザイン授業」を探る。</p> <p>【取り組みの内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査協力（アンケート等） 2 研究員による授業公開 3 大学やセンターにおいて研究発表 <p><u>専任講師：関西国際大学 百瀬 和夫 准教授 他</u></p>	<p>幼稚園 小学校 中学校 高等学校 教員対象</p> <p>10人</p>

オ 教育情報事業

(実績については平成27年度末現在)

(7) 主教育資料の収集・整備・提供

教育に関する情報を収集・整備して教育関係職員に提供し、資質の向上に役立て、教育の振興を図る。

- ・教育関係図書 13,871 冊
- ・教育関係資料（研究紀要・報告書等） 7,890 冊
- ・逐次刊行物
雑誌収集数 12 タイトル

- (イ) 教育広報活動
広報活動を通して、市民、保護者、教職員へ、教育の啓発を図る。
 - ・「教育総合センターだより」 No. 136～ No. 139
 - ・教育広報誌「教育あまがさき」 第76号～第77号
- (ウ) 阪神南第一教科書センターの管理運営
教科書を展示し、教職員が行う教科内容の研究や指導計画作成に便宜を与えるとともに、保護者や市民に、教科書についての関心や認識を深めてもらう。
 - ・常時展示（9：00～21：00）
 - ・法定展示（平成27年6月19日（金）～7月8日（水））
- (エ) 教育関係資料の収集・展示
各学校・園、教育機関、全国の教育研究所等の教育関係資料を展示する。
 - ・研究冊子・研究報告書・周年記念誌・幼稚園行事・プログラム等
- (オ) 各種刊行物
 - ・教育研究報告書 紀要53号

1 社会教育・社会体育の推進

現在、市民一人ひとりが生涯を通して主体的に学習やスポーツに取り組み続けることができるとともに、その中で身に付けられた学びや能力をまちづくりの中で発揮することに生きがいを感じるができる環境の整備が喫緊の課題となっている。

本市では、尼崎市総合計画のまちづくり構想における将来の姿としての4つの「ありたいまち」(※)の実現に向け、次の3つの観点から社会教育・社会体育の推進に取り組む。

(1) 【生涯学習】生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち

ア 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進める。(I・IV)

イ 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。(II)

ウ 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していく。(I・II)

(2) 【人権尊重】人権文化の息づくまち

ア 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。(I)

イ 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。(I)

ウ 人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行う。(II)

(3) 【地域の歴史】歴史遺産を守り活かすまち

ア 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。(III)

イ 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。(I・III)

ウ 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていく。(I)

() 内の数字は、尼崎市の将来の姿としての※4つの「ありたいまち」を示す。

※ 4つの「ありたいまち」

I 人が育ち、互いに支えあうまち

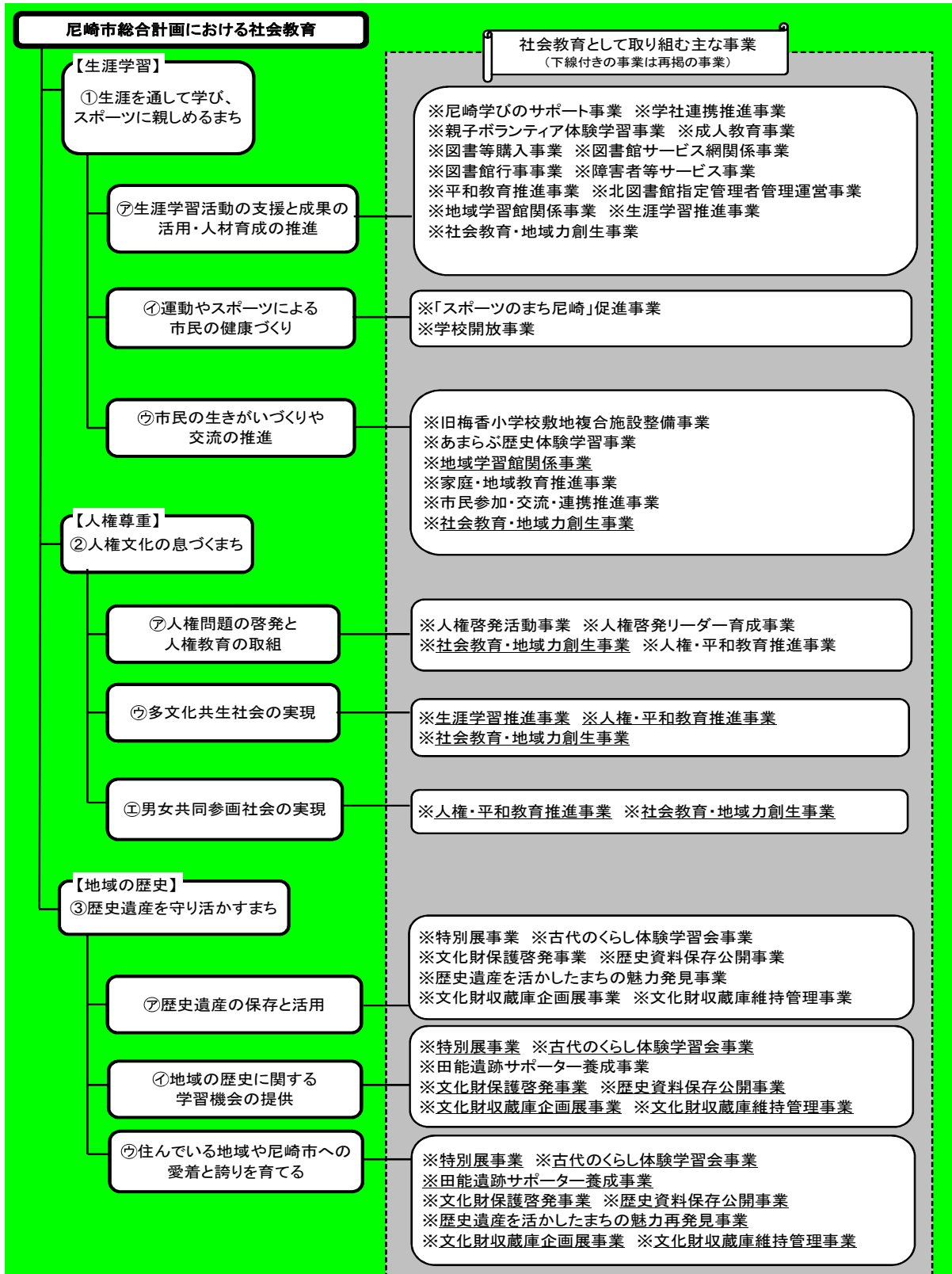
II 健康、安全・安心を実感できるまち

III 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち

IV 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

2 社会教育施策

(1) 施策の体系



(2) 尼崎市総合計画における社会教育関連施策と事業

施策の体系	事業名	内容説明	関連施策	事業予定月場所 (対象者)	主管課
①生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	の生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	<p>尼崎学びのサポート事業</p> <p>(1) 尼崎学びのサポート事業 地域を自主的に支える人材の育成など、社会教育が担う役割が大きくなっていること、また学習機会や環境も多様化していることを踏まえ、生涯学習に関する効果的な情報発信として生涯学習情報誌の発行や相談窓口の充実など市民への学習支援機能の推進を図る。</p> <p>(2) 生涯学習推進事業 社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民の自発的な幅広い学習を支援する。</p>		年間	社会教育課
		<p>学社連携推進事業</p> <p>地域の人の活動・学習を支援し、その取組の充実や、子どもたち・地域へ還元する機会の創出を図ることを目的とし、学校図書ボランティア育成事業、特別支援ボランティア養成事業、学校支援活動コーディネートモデル事業に取り組む。</p>		年間	
		<p>親子ボランティア体験学習事業</p> <p>親子がともに学習し、その知識を活用して、ボランティア活動を行うことで、社会貢献活動への参加意識を醸成するなど、学習の成果を活かした人づくり・しくみづくりを推進するために、高齢者擬似体験や高齢者に対する接し方等について学ぶとともに、特別養護老人ホームにおいて、高齢者とのコミュニケーション(手遊び、歌等)、利用者への援助、施設内行事やイベントへの参加等のボランティア活動を行う。</p>		8月	
		<p>成人教育事業</p> <p>恒久的な世界平和と人類の福祉向上に資するユネスコ活動を振興する。また、社会教育施設等で実施される平和教育事業を中心にPRし、平和について考える機運を高める。</p>		6月～9月 公民館、図書館 ほか(市民)	
		<p>P T A連合会等補助金</p> <p>社会教育関係団体に対し、助成を行い、団体活動の運営強化を図る。(補助団体) 尼崎市P T A連合会 尼崎市連合婦人会</p>		年間	
		<p>図書等購入事業</p> <p>市民の利用に供するための図書及びAV資料並びに逐次刊行物を購入する。</p>		年間	
		<p>図書館サービス網関係事業</p> <p>図書館を通じて生涯学習が行えるように、中央・北図書館、地区公民館図書室などをオンラインで結び、図書の貸出・返却・資料検索等を行う。</p>		年間	
		<p>図書館行事事業</p> <p>講座等の参加を通じて利用者に身近に感じられる図書館として利用拡大を図る。</p>		年間	
		<p>障害者等サービス事業</p> <p>※郵送貸出し 来館困難な障害者に対し、利用の便を図るため、図書や録音テープを郵送貸出しする。 ※対面朗読 視力障害者に対し、希望に応じて資料の対面朗読を行う。</p>		年間	
		<p>平和教育推進事業</p> <p>平和教育推進事業の一環として、図書館資料等による展示会を開催し、平和の尊さを訴える。</p>		7～8月頃	
<p>北図書館指定管理者管理運営事業</p> <p>北図書館の管理運営を指定管理者に委ねることにより、図書館サービスのより一層の充実とその効率化を図る。</p>		年間	中央図書館		

① 生涯を通して学びスポーツに親しめるまち	⑦ 生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	地域学習館関係事業	公民館分館廃止に伴い、地域団体等が運営する地域学習館にかかる維持管理を行う。	①-⑦	年間 (地域学習館)	中央公民館	
		生涯学習推進事業	※市民大学事業 市民の多様化、高度化する学習要求に対応するため、「学ぶ・役立つ・楽しむ」を目的に、専門コースと一般教養コースを設定、市民の学習意欲を喚起し、自己の能力や生活の向上に資するため、専門的・体系的な学習の場を提供する。 ・専門講座（1講座）中央公民館 ・一般教養講座 中央公民館・地区公民館 市民大学を1講座以上受講するものが、他の市民大学の中から興味、関心のあるプログラムを選択し、1プログラムから受講できる機会を設けることで、幅広い学習の場を提供する。 ・セレクト講座 中央公民館・地区公民館				6~2月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)
			※学びの楽しさを学ぶワンコイン講座 学びの楽しさを体感し、その学びの成果を将来的に市民や地域に循環させることのできるような内容の講座を実施する。				9~3月 中央公民館 地区公民館 (市民)
			※選挙・政治啓発講座 市民に参政権の重要性と生きた政治のメカニズムを学ぶ機会を提供し、選挙制度及び政治に関する関心を高め、民主主義に対する理解を深める。				6~2月 中央公民館 地区公民館 (市民)
			※日本語よみかき学級事業 本市在住・在勤外国人が地域住民として円滑に社会生活が営めるよう、会話、読み書きを中心とした教育的援助を行うとともに、交流等により住民相互の国際理解を推進する。	②-⑦			年間 中央公民館 小田公民館 大庄公民館 武庫公民館
			※サッカーロボットプログラム講座事業 国際科学技術コンテストであるロボカップジュニアへの参加を目指し、尼崎双星高等学校及び尼崎商工会議所等と連携しながら、児童生徒を対象としたサッカーロボットプログラム講座を実施する。				7~9月 小田公民館 (小・中学生)
			※図書サービス 図書館サービス網整備事業に基づき、公民館においても図書サービスを提供する。				年間 中央公民館 地区公民館 (市民)
			※尼崎学びのサポート事業 地域を自主的に支える人材の育成など、社会教育が担う役割が大きくなっていること、また学習機会や環境も多様化していることを踏まえ、生涯学習に関する効果的な情報発信や相談窓口の充実など市民への学習支援機能の推進を図る。	①-⑦			年間 中央公民館 地区公民館 (市民)
			※公民館のあゆみ発行 公民館活動の総括的内容をまとめ、公民館活動振興の資料とする。				4月

①生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	④生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	社会教育・地域力創生事業	※地域・現代学講座事業 地域社会での生活課題・多様化する現代社会における様々な地域課題・社会問題化している課題に焦点を絞り、その課題解決に向けての動機付けを行う。また、市民が自ら講座を企画する市民企画講座等の手法により、課題解決に向けて住民が自ら考える場を提供する。		4～3月 中央公民館 地区公民館 (市民)	中央公民館
			※地域お出かけ事業（リクエスト講座・地域現代学講座） 多様化する市民のニーズに応じ、学びを通しての仲間づくりや地域に内在する課題に気づき、課題解決に向けた動きを促す。（リクエスト講座は、市民の学習要求に応じて有料講座として実施）。		5～3月 学校等 地域施設 (市民)	
			※地域お出かけ事業（人権推進講座） 地域の人々が幸せに暮らしていけるよう、あらゆる人権問題について、多様な学習事業を展開する。	②-⑦ ②-⑧ ②-⑨	7～3月 学校等 地域施設 (市民)	
			※地域お出かけ事業（子どもふれあいスクール） 小学生を中心に、創造活動などを通して学校外活動や様々な体験活動を通して親子のふれあいを深め、家庭教育の充実を図る。	①-⑦	7～3月 学校等 地域施設 (市民)	
	④運動やスポーツによる市民の健康づくり	「スポーツのまち尼崎」促進事業	スポーツの全国大会等を誘致することにより、市民のスポーツへの参加意識の高揚と競技力の向上を促進し、「スポーツのまち尼崎」をアピールすることでイメージアップを図る。		年間 記念公園 総合体育館 野球場 (市民)	スポーツ振興課
		「スポーツのまち尼崎」フェスティバル事業	子どもから高齢者まで幅広く参加できるスポーツ交流事業を行うことにより、市民のスポーツへの関心、参加意欲の向上を促し、「スポーツのまち尼崎」の実現に資する。		10月 記念公園 総合体育館他 (市民)	
		ふれあいスポーツ推進事業	総合体育館トレーニング室（ヘルスエリア）に体格に合わせて調整のできるトレーニングマシン等を設置し、トレーニングの実技指導に加え、健康・スポーツに関する講習会を開催することにより、市民の体力向上や健康増進を図る。		年間 (市民)	

① 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	④ 運動やスポーツによる市民の健康づくり	生涯スポーツ・レクリエーション事業	<p>※生涯スポーツサービスシステム事業</p> <p>「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツに親しんでもらえる機会や場の提供を通して、スポーツの普及、推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんばりカード <p>1日1回汗ばむくらいの運動にチャレンジして、自分でカードにチェックし、300回（銅）・600回（銀）1,000回（金）終了すれば回数ごとに認定バッジを授与する他、絵本等を図書館等に配架する。また、2,000回達成すれば、特別表彰を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ要請指導 <p>団体の要請により、スポーツ推進委員会が軽スポーツや健康体操などの指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例行事 <p>ハイキング、史跡めぐり、サイクリング、ジョギング、民踊、フォークダンスの6コースを実施（*サイクリング・ジョギングは10回、ハイキングは5回、史跡めぐり・民踊・フォークダンスは4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ用品の貸出 <p>グラウンド・ゴルフ、ペタンク用品を貸出し、健康づくり、コミュニティの普及・振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか地域スポーツ活動 <p>市内の公園において、市民の健康づくりを図るため、ニュースポーツの実技指導を行う。</p>		年間 (市民)	スポーツ振興課
			<p>※あまがさき市民ウォーク事業</p> <p>尼崎の史跡や自然の中を歩くことで、市民の健康の保持増進の一助とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のんびりコース 約 8.5km ・がんばりコース 約 16.5km 		年間 (市民)	
		市民スポーツ振興事業	<p>市民スポーツの振興を図るため、全国大会等に出場する市民に激励金を支給するほか、優秀な成績を収めた個人・団体の表彰、スポーツリーダーの育成や傷害保険の加入などの環境整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興激励金事業 ・スポーツ顕彰事業 ・スポーツリーダー講習会等 ・スポーツ指導者傷害保険加入事業 		年間 (市民)	
		スポーツ大会事業	<p>市民スポーツの振興と市民の体力向上を図るため、各種大会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ祭 ・マスターズ選手権大会 ・市長旗大会 ・兵庫県郡市区対抗、阪神地区都市対抗駅伝競走大会 		年間 総合体育館他 (市民)	
		学校開放事業	<p>市民のスポーツ活動の場を確保するため、市立小・中学校の運動場、体育館などを市民に開放し、市民スポーツの振興を図る。</p> <p>なお、事業運営の地域への移行にあたり、モデル校での実施に向け、取組を進める。</p>		年間 小・中学校 (市民)	

① 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	④ 運動やスポーツによる市民の健康づくり	学校プール開放事業	子どもたちが自由に水に親しめる場を確保するとともに、夏休み期間中の充実した生活といった観点から、夏休み期間中の一定の時期に市立小学校のプールを開放し、子どもたちの健康増進と健全育成を図る。 平成27年度実施小学校 難波小・杭瀬小・大島小・浜田小・武庫小・園田小・上坂部小		夏季期間 小学校 中学生以下	スポーツ振興課
		地区体育館等指定管理者管理運営事業	地区体育館等の管理運営を指定管理者に委ね、効率的・効果的な管理運営を図る。		年間 屋内プール・ 地区体育館 (市民)	
		指定管理関係経費	屋内プール・地区体育館(立花・園田体育館を除く)の適切な維持管理を図る。		年間 屋内プール・ 地区体育館 (市民)	
		地区体育館等施設運営事業	立花体育館及び園田体育館等の適切な維持管理を図る。		年間 地区体育館 (市民)	
		体育協会等補助金	尼崎市体育協会及び尼崎市レクリエーション協会の活動を助成することにより、市民の健全な心身の発達と明るい豊かな健康づくり等を図る。		年間 (体育協会等)	
		阪神南地区スポーツ推進委員会等負担金	阪神南地区3市(尼崎市・西宮市・芦屋市)スポーツ推進委員会で構成され、運営している阪神南スポーツ推進委員会等の活動を通じて情報収集等を行い、教育行政の発展に寄与する。		年間 (スポーツ推進委員会)	
① 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	⑤ 市民の生きがいづくりや交流の推進	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業	生涯学習の推進を通して、市民の出あい、学びあい、支えあい、つなぎあいを育み、活発で元気な地域づくりを図る拠点として、旧梅香小学校敷地に中央公民館と多目的ホール等の複合施設を整備する。		年間	社会教育課
		あまらぶ歴史体験学習事業	尼崎の歴史等に対する関心を高め、郷土愛を醸成するため、小学校3年生以上の児童を対象として、夏休みに、文化財収蔵庫及び田能資料館をめぐるバスツアーを実施する。各施設においては、尼崎の歴史を学ぶとともに、糸つむぎ体験など昔に触れたり、勾玉づくりを体験したりする。また、小学生の親子を対象とした体験学習会を実施し、文化財収蔵庫や田能資料館、大庄公民館において、それぞれの施設を活かした体験学習を行う。		7~8月	
		地域学習館関係事業	再掲	①-⑦	年間 (地域学習館)	中央公民館
		家庭・地域教育推進事業	※子育て学習世代間交流事業 子育てに関しサポートを必要とする人、子育ての経験や体験から援助が可能な人等と一緒に学習活動を行うことにより、世代を越えた交流の場を提供する。家庭、地域で子育ての不安解消につながるとともに、子育て基盤の充実・強化及びボランティア意識を醸成する。		5~12月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	

① 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	㊦ 市民の生きがいづくりや交流の推進	家庭・地域教育推進事業	※子どもふれあいスクール 小学生を中心に創作活動などを通して学校外活動の充実を図ることや、様々な体験事業を通して、親子のふれあいの大切さを学ぶ機会を提供し、家庭・地域の教育機能の充実を図る。		年間 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	中央公民館
			※ファミリーサポーター育成事業 家庭や地域における子育てを支援し、地域における子育てを支援するボランティアを育成し、親の教育力の向上をめざす。		6月 小田公民館 (市民)	
			※立花(りっぱな)子育てひろげようサミット事業 立花地区で子育てに取り組む団体の代表者による「サミット」を年3回程度立花公民館で開催し、各団体が抱える課題などについて自由に意見交換を行い、相互協力での解決に向けた取組を行う。		6~2月 立花公民館 (市民)	
		市民参加・交流・ 連携推進事業	※公民館まつり 公民館登録グループが公民館まつり実行委員会を立ち上げ、自らの年間活動の成果を発表する。地域住民と交流するとともに公民館活動の振興を図る。中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各館で実施する。		9~11月 中央公民館・ 地区公民館	
			※ふれあい学級事業(いきいき学級): 肢体の不自由な人と健常者との交流学習 肢体不自由者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。		11~12月 中央公民館 (肢体不自由者・市民)	
			※ふれあい学級事業(やまびこ学級): 聴覚・言語に障害を持つ人と健常者の交流学習 聴覚・言語障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。		10~11月 大庄公民館 (聴覚・言語障害者・市民)	
			※ふれあい学級事業(ひかり学級): 視覚に障害を持つ人と健常者との交流学習 視覚障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。		9~12月 立花公民館 (視覚障害者・市民)	
社会教育・ 地域力創生事業	※地域お出かけ事業(子どもふれあいスクール) 再掲	①-⑦	7~3月 学校等 地域施設 (市民)			
② 人権文化の息づくまち	育の取組 ㊦ 人権問題の啓発と人権教育	人権啓発活動事業	基本的人権が尊重される地域社会の形成に向け、人権啓発資料の作成を行うとともに学習会や講演会を実施する。		年間	社会教育課
		人権啓発リーダー育成事業	市民の人権学習研修会等で助言する市民リーダーを育成することにより、人権学習の推進と充実を図る。		年間	

② 人権文化の息づくまち	⑦ 人権問題の啓発と人権教育の取組	人権・平和教育 推進事業	※人権推進講座事業 新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得を目指した講座を開催するほか、(公社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	②-⑦ ②-⑮	6~3月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	中央公民館		
		社会教育・ 地域力創生事業	※地域お出かけ事業 (人権推進講座) 再掲	①-⑦ ②-⑦ ②-⑮	7~3月 学校等 地域施設 (市民)			
		生涯学習推進事業	※日本語よみかき学級事業 再掲	①-⑦	年間 中央公民館 小田公民館 大庄公民館 武庫公民館			
	⑧ 多文化共生社会の実現	人権・平和教育 推進事業	※人権推進講座事業 再掲	②-⑦ ②-⑮	6~3月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)			
		社会教育・ 地域力創生事業	※地域お出かけ事業 (人権推進講座) 再掲	①-⑦ ②-⑦ ②-⑮	7~3月 学校等 地域施設 (市民)			
		生涯学習推進事業	※日本語よみかき学級事業 再掲	①-⑦	年間 中央公民館 小田公民館 大庄公民館 武庫公民館			
	⑨ 男女共同参画社会の実現	人権・平和教育 推進事業	※人権推進講座事業 再掲	②-⑦ ②-⑦	6~3月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)			
		社会教育・ 地域力創生事業	※地域お出かけ事業 (人権推進講座) 再掲	①-⑦ ②-⑦ ②-⑦	7~3月 学校等 地域施設 (市民)			
	③ 歴史遺産を守り活かすまち	⑦ 歴史遺産の保存と活用	特別展事業(常設展 示)	田能遺跡は弥生時代全期間にわたる遺跡であり、発掘された貴重な遺構を保存し、市民の財産として未永く伝えていくことを目的として、田能資料館が建設・整備された。 昭和45年に開館した田能資料館はその後の遺跡保存・史跡整備のさきがけとなる施設で、未来に向け市民に親しまれる歴史学習の場として活用されている。	③-① ③-⑦		年間 田能資料館 (市民)	田能資料館担当
			古代のくらし 体験学習会事業	実物に触れ、生活の一端を復元して体験する「参加する施設」をめざす参加・体験型学習会として、これまでの実践と経験により蓄積した特色ある体験学習を展開するとともに、魅力を発信する。	③-① ③-⑦		年間 田能資料館 (市民)	

③ 歴史遺産を守り活かすまち	⑦ 歴史遺産の保存と活用	市指定文化財の指定	尼崎市文化財保護審議会の調査審議を経て、市指定文化財を指定し、文化財に関する保護・普及に努める。	③-⑦	年間	歴博・文化財担当
		埋蔵文化財の保護	埋蔵文化財取扱いの手引きを作成し、埋蔵文化財保護の周知徹底を図るとともに、遺跡の調査等を行う。		年間	
		市内遺跡発掘調査事業	個人住宅建設等に先立つ埋蔵文化財発掘調査を公費により実施する。		年間	
		出土遺物の保存処理	市内の遺跡から発掘調査等により出土した遺物の保存処理を行うことにより、展示・公開が可能な資料として永久保存を図る。		年間	
		歴史資料保存等事業	尼崎の歴史にゆかりのある資料等の収集・保管等を行うことにより、地域資産の保存・活用を進める。		年間	
		歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業	歴史遺産の保存・活用に向けた市民の気運を盛り上げていくため、保存・活用に取り組んでいる活動団体や市民が参加するフォーラムを開催する。また、歴史遺産を活かした市民との協働のまちづくりに資するため、富松城跡の土塁・堀跡部分を含む土地を取得する。	③-⑦	10月(予定) 小田公民館(予定) (市民)	
		文化財収蔵庫企画展示事業	文化財収蔵庫企画展示室を会場に、これまで収集してきた資料を活用した企画展を開催する。	③-① ③-⑦	年間 文化財収蔵庫 (市民)	
⑧ 地域の歴史に関する学習機会の提供	特別展事業(特別展示)	特別展では日本文化の源流とも言える弥生文化に焦点をあて、各地域の代表的な出土品から田能遺跡との交流や関連性について展示する。 弥生文化の重要性について周知を図ることにより、文化財保護への関心を高め、弥生文化に対する理解を高める。	③-⑦ ③-⑦	10~12月 田能資料館 (市民)	田能資料館担当	
	古代のくらし体験学習会事業	弥生文化をより身近なものとして理解するため、古代のくらしを体験できる事業を展開する。弥生時代の人々の生活や技術・文化の発展に対する認識を学び、市民の歴史学習を支援するとともに、文化財に対する関心を高める。	③-⑦ ③-⑦	年間 田能資料館 (市民)		
	田能遺跡サポーター養成事業	田能遺跡サポーター養成講座を実施し、その知識を基にボランティアとして小学校など団体見学の案内等の事業サポートを行い、文化財保護に対する認識を高め、市民の歴史学習を支援する。	③-⑦	年間 田能資料館 (市民)		
	ドキ・土器ふれあい講座	児童・生徒や市民に対して、歴史にふれる機会を提供するため、市内で発掘された出土遺物や、古代のくらしのイラストパネル等を教材として提供し、学芸員を解説員として派遣する。	③-⑦	年間 学校等 (市民)	歴博・文化財担当	
	わくわく体験ミュージアム事業	市民との協働による体験学習活動や学芸員による歴史講座等を開催し、体験学習活動を協働で実施する市民ボランティアを募集・養成することにより、市民が郷土の歴史に関心をもち、地域に根ざした文化活動の促進に寄与する。	③-⑦	年間 文化財収蔵庫等 (市民)		
	文化財資料保存活用サポートボランティアの養成	発掘調査により出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成し、収蔵資料の保存、活用を進め、尼崎の歴史に対する市民の関心を高める。	③-⑦	年間 文化財収蔵庫 (市民)		

③ 歴史遺産を守り活かすまち	① 地域の歴史に関する学習機会の提供	歴史資料の展示公開	収蔵する歴史資料による展示会を尼信会館等で開催し、資料収集の成果を市民に還元するとともに、尼崎が歴史豊かな文化都市であることをPRし、本市のイメージアップに貢献する。	③-⑦ ③-⑧	10~11月 尼信会館 (市民)	歴博・文化財担当
		文化財収蔵庫での展示・普及事業	文化財収蔵庫で収蔵資料の展示公開や体験学習活動等を開催することにより、尼崎の歴史や文化財に対する市民の関心を高め、市民と協働で地域資源を守り活かす活動を行う。	③-⑦ ③-⑧	年間 文化財収蔵庫 (市民)	
		文化財収蔵庫企画展事業	再掲	③-⑦ ③-⑧	年間 文化財収蔵庫 (市民)	
		(仮称)歴史館の整備	平成26年度に実施した文化財収蔵庫の耐震診断の結果を踏まえて、市制100周年を契機として尼崎の発祥の地である城内地区のまちづくりの基幹施設として(仮称)歴史館の整備に向けた取組を進める。		年間	
② 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる	① 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる	特別展事業(企画展示)	企画展では田能遺跡の出土物を中心に、弥生時代の生活や暮らしの関連性を展示することにより、弥生時代の人々の生活や技術・文化の発展を探る。	③-⑦ ③-⑧	年間 田能資料館 (市民)	田能資料館担当
		古代のくらし体験学習会事業	弥生時代の田能ムラで営まれていた古代のくらしを自ら体験し、歴史に対する興味・関心を高めることにより、住んでいる地域への愛着と誇りを醸成する。	③-⑦ ③-⑧	年間 田能資料館 (市民)	
		田能遺跡サポーター養成事業	田能遺跡サポーターを養成し、ボランティアとして復元住居の修復及び事業サポート等を行い、市民とともに協働の取組を推進することにより、地域への愛着と誇りを醸成する。	③-⑧	年間 田能資料館 (市民)	
		文化財啓発冊子の頒布	『尼崎の文化財(第2版)』、『尼崎の神社・寺院建築』等、身近な地域の文化財を紹介する冊子を頒布する。		年間 (市民)	歴博・文化財担当
		文化財説明板・スタンプ等の設置	主要な史跡・文化財の所在地に説明板やスタンプを設置し市民の利用に供することにより、地域の歴史や文化財に対する関心を高め、愛郷心を涵養する。		年間 (市民)	
		田能遺跡顕彰事業	国指定史跡である田能遺跡を地域住民とともに顕彰し、地域への愛着と誇りを育てる。		11月 田能遺跡	
		市指定文化財の指定	再掲	③-⑦	年間	
		ドキ・土器ふれあい講座	再掲	③-⑧	年間 学校等 (市民)	
		わくわく体験ミュージアム事業	再掲	③-⑧	年間 文化財収蔵庫等 (市民)	

③ 歴史遺産を守り活かすまち	㊦ 住んでいる地域や、尼崎市への愛着と誇りを育てる	文化財資料保存活用 サポートボランティアの養成	再掲	③-①	年 間 文化財収蔵庫 (市民)	歴博・文化財担当
		歴史資料の展示公開	再掲	③-⑦ ③-①	10～11月 尼信会館 (市民)	
		文化財収蔵庫での 展示・普及事業	再掲	③-⑦ ③-①	年 間 文化財収蔵庫 (市民)	
		歴史遺産を活かした まちの魅力再発見 事業	再掲	③-⑦	10月(予定) 小田公民館 (市民)	
		文化財収蔵庫企画展 事業	再掲	③-⑦ ③-①	年 間 文化財収蔵庫 (市民)	

3 社会教育施設

(1) 文化財施設

① 田能資料館

昭和40年に発見された田能遺跡は、猪名川左岸の低湿地帯に営まれた近畿地方を代表する弥生時代の集落跡である。出土した考古資料及び屋外復元施設を広く公開することにより、郷土文化に対する市民の関心を高め、教育、学術及び文化の振興を図ることを目的としている。平成22年に、常設展示室の通路の拡幅や展示ケースを低くして小学生や車椅子で来られる方にも見やすくする等のリニューアル工事を行った。

② 文化財収蔵庫

市内の遺跡から発掘された出土遺物や農具・生活用具等の民俗資料、尼崎にゆかりのある歴史資料等を保存するとともに、尼崎の歴史を紹介した展示を行うことにより、文化財や郷土文化に対する関心を高めることを目的としている。

施設概要

施設名		田 能 資 料 館		文 化 財 収 蔵 庫																						
概要																										
所在地		尼崎市田能6丁目5番1号		尼崎市南城内10番地の2																						
電話番号 F A X		6492-1777		6489-9801																						
開設年月日		昭45年7月25日		昭48年10月3日(平21年1月1日移転)																						
建物の構造	敷地面積	収蔵庫：鉄骨造1階建	5,219.73 m ²	鉄筋コンクリート3階建	8,663 m ²																					
	建築延面積	復元住居：木造 茅葺き	収蔵庫 371.39 m ² 復元住居 88 m ²		本館 5,500 m ² 産業・民俗資料室 255 m ²																					
屋内及び屋外施設の内訳		屋内：事務室、展示室、展示・学習室、収蔵室、図書室、整理・研究室、作業室 屋外：墳墓標示10基 復元住居2棟 復元高床倉庫1棟 方形周溝2基		本館：玄関ホール、事務室、市民活動室、体験学習室、展示ホール、ガイダンス室、展示室、講座室、作業室等 産業・民俗資料室																						
利用方法	申込方法	団体利用のみ事前申込み		同 左																						
	開館時間	午前10時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)		午前9時～午後5時30分 (入館は午後5時まで)																						
	休館日	月曜日(祝休日と重なる場合は、直後の平日を休館) 12月29日～1月3日		同 左																						
平成27年度利用状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th>入館者数</th> <th>総数</th> <th>個人</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>47,721</td> <td>14,239</td> <td>10,096</td> </tr> </tbody> </table>		入館者数	総数	個人	団体		人	人	人		47,721	14,239	10,096	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総数</th> <th>個人</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>20,071</td> <td>8,754</td> <td>11,322</td> </tr> </tbody> </table>		総数	個人	団体	人	人	人	20,071	8,754	11,322
入館者数	総数	個人	団体																							
	人	人	人																							
	47,721	14,239	10,096																							
総数	個人	団体																								
人	人	人																								
20,071	8,754	11,322																								

文化財保護

文化財保護審議会を設置し、国指定文化財、県指定文化財に加えて、本市単独の市指定文化財を指定し、文化財の保護に努めている。

(平成27年度末現在 国・県・市指定文化財63件 国登録文化財42件)

① 国指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	彫刻	明治37年2月18日	木造日隆上人坐像(伝浄伝作)	1 軀	開明町3-13 本興寺
2	建造物	大正3年4月17日 (昭和36年12月27日追加指定)	本興寺開山堂 附 棟札2枚	1 棟	〃
3	〃	〃	本興寺三光堂	1 棟	〃
4	〃	昭和49年5月21日	本興寺方丈 附 玄関1棟・棟札2枚	1 棟	〃
5	〃	〃	長遠寺本堂 附 棟札2枚 多宝塔 附 棟札5枚	2 棟	寺町10 長遠寺
6	工芸	大正11年4月13日	太刀 銘恒次(名物数珠丸)	1 口	開明町3-13 本興寺
7	〃	大正15年4月19日	太刀 銘守家 附 蒔絵太刀拵	1 口	東桜木町3(尼信会館) 尼信文化基金
8	史跡	昭和41年9月2日	近松門左衛門墓	1 基	久々知1-3 広濟寺
9	〃	昭和44年6月30日	田能遺跡		田能6-5-1 尼崎市

ただし、個人所有は含まず。

② 県指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建造物	昭和40年3月16日	長遠寺鐘楼・客殿・庫裡	3 棟	寺町10 長遠寺
2	〃	昭和43年3月29日	富松神社本殿	1 棟	富松町2-23-1 富松神社
3	〃	〃	石造十三重塔	1 基	武庫元町2-9-2 須左男神社
4	書跡	昭和42年3月31日	大覚寺文書	56 点	東七松町1-23-1(尼崎市) 大覚寺
5	彫刻	昭和51年3月23日	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
6	考古資料	平成3年3月30日	田能遺跡出土の遺物 銅劍鑄型片 白銅製釧 碧玉製管玉	1 個 1 個 632 個	田能6-5-1 尼崎市
7	歴史資料	平成13年3月30日	撰津職河辺郡猪名所地図	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
8	建造物	平成14年4月9日	天満神社本殿 附 棟札1枚	1 棟	長洲本通3-5-1 天満神社
9	〃	平成15年3月25日	本興寺鐘楼	1 棟	開明町3-13 本興寺

③ 市指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
2	建造物	昭和58年3月24日	如来院石造笠塔婆	1 基	寺町11 如来院
3	絵画	昭和58年3月24日	絹本着色涅槃図	1 幅	寺町10 長遠寺
4	工芸	〃	鱈口・雲版	3 口・1 口	〃
6	〃	昭和59年3月26日	銅鐘	1 口	寺町11 如来院
7	考古資料	〃	御園古墳石棺	1 基	塚口本町8-1-24 尼崎市
8	〃	〃	流水文銅鐸	1 口	開明町3-13 本興寺
9	建造物	昭和60年3月30日	三光堂向唐門	1 棟	〃
10	古文書	〃	本興寺文書	49 点	〃
11	考古資料	〃	水堂古墳出土品 附 封土中・封土上面出土土器	1 括	南城内10-2 尼崎市
13	古文書	昭和61年3月13日	長遠寺文書	8 点	寺町10 長遠寺
14	絵画	〃	紙本着色浄光寺縁起図	双 幅	常光寺3-5-1 浄光寺
15	彫刻	昭和62年3月30日	十一面観音菩薩立像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
16	歴史資料	〃	尼崎城下風景図 附 尼崎城及び城下関係資料29点	1 点	東七松町1-23-1 尼崎市
17	〃	昭和63年4月1日	伊佐具神社社号標石	1 基	上坂部3-25-18 伊佐具神社
18	民俗文化財	〃	素戔嗚神はひかり踊り図絵馬	1 面	南武庫之荘8-15-12 素戔嗚神社
19	絵画	平成元年3月30日	海北友松筆押絵貼屏風	6 曲1 双	開明町3-13 本興寺
20	考古資料	平成3年3月29日	重圈素文鏡	1 面	南城内10-2 尼崎市

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
21	建造物	平成4年3月31日	本興寺笠塔婆	1 基	開明町3-13 本興寺
23	工芸	平成6年3月28日	豊臣秀吉木像菊柄紋袴付子・ 桑山重晴木像黒漆付子	2 基	大島3-17-3 宝樹院
24	古文書	平成8年3月25日	杭瀬庄雑掌申状案	1 巻	東七松町1-23-1 尼崎市
25	絵画	平成9年3月24日	紙本着色日蓮大聖人註画讃	5 巻	寺町10 長遠寺
26	歴史資料	平成10年3月26日	浅葱糸威二枚胴具足 附 桜井神社所蔵資料	8 2 点	東桜木町3 (尼信会館) 桜井神社・尼信文化基金
27	彫刻	平成11年3月23日	毘沙門天立像	1 軀	武庫之荘7-27-20 白衣観音寺
28	歴史資料	平成12年3月23日	長洲天満神社絵馬 附 奉納者名木札1枚	2 7 面	東七松町1-23-1 尼崎市
29	建造物	平成14年3月29日	大覚寺弁財天堂 附 弁財天社1棟 棟札1枚	1 棟	寺町9 大覚寺
30	〃	平成15年3月28日	八幡神社本殿 附 高欄擬宝珠2点	1 棟	東難波町3-6-15 八幡神社
31	〃	〃	如来院本堂・表門 附 棟札1枚(箱入)	2 棟	寺町11 如来院
32	〃	平成16年3月29日	吉備彦神社本殿 附 金幣1本	1 棟	金楽寺町2-17-1 吉備彦神社
33	建造物	平成16年3月29日	善通寺本堂 附 紙本墨画龍図(旧内陣天井画)1面	1 棟	寺町3 善通寺
34	絵画	平成17年3月29日	絹本着色頭如上人画像	1 幅	西立花町2-17-8 光輪寺
35	古文書	〃	東大寺領荘園文書	2 巻(各3 通・2通)	東七松町1-23-1 尼崎市
36	建造物	平成18年3月28日	石造宝篋印塔	1 基	水堂町1-24-27 常春寺
37	工芸	〃	刀 銘 兠州 尼崎住藤原国幸	1 口	東七松町1-23-1 尼崎市
38	考古資料	平成19年3月22日	板碑 阿弥陀坐像板碑・地 蔵立像板碑	2 基	大庄北2-7-1 東光寺
39	歴史資料	〃	銀十匁札版木	1 組	東七松町1-23-1 尼崎市
40	古文書	平成20年3月25日	日蓮書状(乙御前母御書)	1 幅	寺町10 長遠寺
41	〃	〃	日蓮筆曼荼羅本尊	1 幅	〃
42	絵画	平成21年3月25日	新曲図扇面	3 0 面	東七松町1-23-1 尼崎市
43	歴史資料	平成23年3月24日	守部観音堂再興関係資料 聖観音菩薩立像及び像内納入文書断簡 絹本着色十一面観音菩薩像 棟札(延宝8年5月17日銘) 罌口(延宝8年5月吉日銘) 普賢菩薩立像及び厨子	5 件	南武庫之荘8-15-8 守部素盞鳴神社氏子会 守部福祉協会 守部素盞鳴神社 来迎寺
44	古文書	平成24年3月27日	天龍寺関係文書	4 帖1通	東七松町1-23-1 尼崎市
45	彫刻	平成25年3月27日	木造達磨大師坐像	1 軀	浜田町1-7 興禅寺
46	古文書	平成26年3月26日	寺岡家文書	1 巻(4通)	昭和通2-7-16(地域研究史料館) 個人
47	古文書	平成26年3月26日	豊臣秀吉朱印状 (建部寿得軒他二名宛)	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
48	古文書	平成27年3月26日	足利義詮書状	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
49	古文書	平成28年3月29日	豊臣秀次朱印状	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市

※1, 5, 12, 22 は兵庫県指定文化財に指定されたため欠番

④ 国登録文化財

番号	種別	登録年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建築物	平成15年12月1日	東洋精機株式会社本館事務所	1 棟	長洲本通1-14-37 東洋精機株式会社
2	〃	〃	尼崎市立大庄公民館 (旧大庄村役場)	1 棟	大庄西町3-6-14 尼崎市
3	〃	平成19年7月31日	尼崎市役所開明庁舎 (旧開明尋常小学校校舎)	1 棟	開明町2-1-1 尼崎市
4	〃	平成21年4月28日	田近家住宅主屋	1 棟	西昆陽3-350 個人
5	〃	〃	田近家住宅衣装蔵	1 棟	〃
6	〃	〃	田近家住宅道具蔵及び油蔵	1 棟	〃

番号	種別	登録年月日	名称	数量	所在地及び所有者
7	〃	平成21年4月28日	田近家住宅米蔵	1棟	西昆陽3-350 個人
8	〃	〃	田近家住宅長屋門	1棟	〃
9	建築物	平成21年8月7日	森松家住宅主屋	1棟	武庫之荘東1-105 他 個人
10	〃	〃	森松家住宅離れ	1棟	〃
11	〃	〃	森松家住宅衣装蔵	1棟	〃
12	〃	〃	森松家住宅道具蔵	1棟	〃
13	〃	〃	森松家住宅米蔵	1棟	〃
14	〃	〃	森松家住宅東納屋	1棟	〃
15	〃	〃	森松家住宅南納屋	1棟	〃
16	工作物	〃	森松家住宅井戸	1棟	〃
17	建築物	〃	森松家住宅長屋門	1棟	〃
18	〃	〃	森松家住宅東門	1棟	〃
19	工作物	〃	森松家住宅中門	1棟	〃
20	〃	〃	森松家住宅外塀	1棟	〃
21	建築物	平成21年11月2日	芦田家住宅主屋	1棟	食満3-492 個人
22	〃	〃	芦田家住宅土蔵	1棟	〃
23	〃	〃	芦田家住宅納屋	1棟	〃
24	建築物	平成22年1月15日	本田家住宅主屋	1棟	西本町2 個人
25	〃	〃	本田家住宅巽蔵	1棟	〃
26	〃	〃	本田家住宅乾蔵	1棟	〃
27	建築物	平成22年9月10日	田中家住宅主屋	1棟	戸ノ内町3 個人
28	〃	〃	田中家住宅土蔵	1棟	〃
29	〃	〃	田中家住宅東門	1棟	〃
30	〃	〃	田中家住宅外塀	1棟	〃
31	建築物	平成23年1月26日	上原家住宅主屋	1棟	長洲本通3 個人
32	〃	〃	上原家住宅納屋	1棟	〃
33	〃	〃	上原家住宅離れ	1棟	〃
34	〃	〃	上原家住宅南蔵	1棟	〃
35	〃	〃	上原家住宅米蔵	1棟	〃
36	工作物	〃	上原家住宅門	1棟	〃
37	建築物	平成23年7月25日	小西家住宅主屋	1棟	七松町2 個人
38	〃	〃	小西家住宅砂蔵	1棟	〃
39	〃	〃	小西家住宅納屋	1棟	〃
40	工作物	〃	小西家住宅門	1棟	〃
41	〃	〃	小西家住宅北築地塀	1棟	〃
42	〃	〃	小西家住宅石垣	1棟	〃

⑤ 文化財の継承

「尼崎の文化財」等の冊子を刊行し、市民の利用に供する。

(ア) 文化財調査報告書

No.	書名	年次
1	猪名寺廃寺址発掘調査報告	1952
2	溝平遺跡調査の概要	1957
3	金楽寺貝塚発掘調査概報	1963
4	尼崎市若王寺遺跡発掘調査概要	1966
5	田能遺跡概報	1967
6	尼崎市中ノ田遺跡	1971
7	田能遺跡発掘調査報告 I	1972
8	尼崎市上ノ島遺跡	1973

No.	書名	年次
9	尼崎市栗山・庄下川遺跡・桂木遺跡	1974
10	尼崎の民俗資料	1975
11	尼崎市金楽寺貝塚Ⅰ	1976
12	尼崎市東園田遺跡	1980
13	尼崎市下坂部遺跡	1981
14	尼崎市金楽寺貝塚Ⅱ	1982
15	田能遺跡発掘調査報告書	1982
16	尼崎市猪名寺廃寺跡	1984
17	尼崎の農具	1985
18	尼崎市中ノ田遺跡Ⅱ	1987
19	尼崎の漁業	1988
20	尼崎の絵馬	1989
21	尼崎市武庫庄遺跡	1990
22	尼崎市中ノ田遺跡Ⅲ	1991
23	尼崎市の指定文化財	1992
24	尼崎城跡Ⅰ	1993
25	道ノ下遺跡	1997
26	平成7年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1998
27	平成8年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1999
28	猪名庄遺跡	1999
29	平成9年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2000
30	平成10年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2002
31	尼崎の社寺建造物	2002
32	平成11年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2003
33	平成12・13年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2004
34	平成14・15年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
35	平成16年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
36	平成17年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2006
37	平成18年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008
38	平成19年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008
39	平成20年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2010
40	平成21年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2011
41	平成22年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2012
42	平成23年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2013
43	平成24年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2014
44	平成25年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2015
45	平成26年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2016

(イ) 埋蔵文化財調査年報

No.	書名	収録年次
1	尼崎市埋蔵文化財調査年報	平成3年度
2	〃	平成4年度
3	〃	平成5年度
4	〃	平成6年度
5	〃	平成7年度(1)
6	〃	平成7年度(2)
7	〃	平成7年度(3)
8	〃	平成7年度(4)

No.	書名	収録年次
9	尼崎市埋蔵文化財調査年報	平成7年度(5)
10	〃	平成7年度(6)
11	〃	平成8年度(1)
12	〃	平成8年度(2)、平成9年度、平成10年度(1)
13	〃	平成10年度(2)、平成11・12・13・14年度
14	〃	平成15年度
15	〃	平成16年度
16	〃	平成17年度
17	〃	平成18年度
18	〃	平成19年度、平成20年度(1)
19	〃	平成20年度(2)、平成21年度(1)
20	〃	平成21年度(2)
21	〃	平成21年度(3)

(ウ) その他の出版物

- | | | |
|---|--------------------|------|
| a | 尼崎の文化財（改訂版） | 1986 |
| b | 尼崎の神社・寺院建築 | 2002 |
| c | 尼崎の史跡・文化財案内（改訂版） | 2009 |
| d | みどころ案内 尼崎の史跡・文化財 | 2016 |
| e | 尼崎城の歴史 | 2016 |
| f | 尼崎市立文化財収蔵庫周辺ガイドマップ | 2016 |

(2) 図書館

① 活動方針

図書館は、資料の提供を通じて市民の生涯学習と生活課題の解決を図るため、「だれでも、どこでも、なんでも」という三つの奉仕目標の下に、中央図書館、北図書館、園田地区会館出張所、地区公民館図書室及び中央地区会館・地域学習館図書コーナーからなる図書館サービス網を形成し、資料の貸出、調査相談などの図書館サービスの提供を図ることにより、市民の要望に応じている。

② 図書館資料蔵書数等

ア 蔵書数

(ア) 中央図書館

(平成 28. 3. 31 現在)

分類 区分	0 総記	1 哲学 宗教	2 歴史 地理	3 社会 科学	4 自然 科学	5 工学 工業	6 産業	7 芸術 スポーツ	8 語学	9 文学	児童 図書	合計
一般図書	38,329	12,076	32,041	57,336	21,135	25,085	10,254	25,563	5,644	120,795	100,620	448,878
出張所図書	88	236	480	697	462	1,124	245	829	150	4,712	12,263	21,286
配本所	625	1,355	3,219	5,163	3,043	5,682	1,781	3,544	694	22,655	47,761	101,583
計	39,042	13,667	35,740	63,196	24,640	31,891	12,280	29,936	6,488	148,162	166,705	571,747

<その他：雑誌 93 種 22,175 冊・点字図書 337 冊・AV 資料 2,647 巻>

(イ) 北図書館

(平成 28. 3. 31 現在)

分類 区分	0 総記	1 哲学 宗教	2 歴史 地理	3 社会 科学	4 自然 科学	5 工学 工業	6 産業	7 芸術 スポーツ	8 語学	9 文学	児童 図書	合計
総数	7,781	3,570	11,429	16,403	7,123	8,663	2,803	10,841	2,375	48,367	59,683	179,038

<その他：雑誌 61 種 3,544 冊・点字図書 325 冊・録音図書 1,525 巻>

イ 尼崎市と中核市平均との比較

区分 対象	市人口 (千人)	蔵書冊数 (千冊)	貸出図書数 (千冊)	市民 1 人あたり 蔵書数 蔵書/市人口 (冊)	市民 1 人あたり 貸出図書数 貸出/市人口 (冊)	蔵書利用率 貸出/蔵書 (%)
尼崎市	446	738	1,368	1.65	3.07	1.85
類似都市平均	401	961	1,899	2.42	4.71	1.98

(平成 26 年度比較)

(注) 中核市平均とは、全国 43 中核市図書館の平均であり、資料は、各自治体に直接聴取したものの。

③ 施設の規模等

施設名		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
概要										
所在地		尼崎市北城内 27 番地			尼崎市南武庫之荘 3 丁目 21 番 21 号			6 公民館図書室		
電話		6481-5244			6438-7322・7323					
開設年月日		平成 2 年 8 月 20 日			昭和 54 年 6 月 1 日					
建物の構造	敷地面積	鉄筋コンクリート		2,878.28 m ²	鉄筋コンクリート地上		1,569.62 m ²	合計 約 614 m ²		
	建築延面積	地上 3 階、地下 1 階		4,728.40 m ²	3 階地下 1 階、一部塔屋		2,477.49 m ²			
室の内容		3 階 レファレンス室、閲覧室、インターネットコーナー、AV コーナー、事務室 2 階 一般開架室、児童開架室、障害者室、事務室 1 階 書庫、配本作業室、セミナー室、コンピュータ室、赤ちゃん室 地下 書庫			3 階 集会室 2 階 参考室、青少年室、書庫、インターネットコーナー 1 階 児童開架室、一般開架室、事務室、心身障害者コーナー 地下 自転車置場、書庫			中央公民館図書室 小田公民館図書室 大庄公民館図書室 立花公民館図書室 武庫公民館図書室 園田公民館図書室		
	貸出申込み方法	阪神 7 市 1 町在住、市内在勤、在学者は、貸出申込書に記載して貸出券の交付を受ける。			同 左			同 左		
	利用内容	個人貸出し (1 人 15 冊以内、2 週間以内の貸出し) 団体貸出し (300 冊以内、1 か月以内の貸出し) 複写サービス (1 枚、モノクロ 10 円・カラー 30 円) 予約サービス、調査相談 障がい者サービス(対面朗読・郵送貸出)			同 左			個人貸出し (1 人 15 冊以内、2 週間以内の貸出し) 団体貸出し (300 冊以内、1 か月以内の貸出し) 予約サービス		
	開館時間	火～土曜日 9 時～20 時 日曜日・休日 9 時～17 時 15 分 貸出し、複写サービス及びインターネット端末利用サービスは閉館 15 分前まで			同 左			月～土曜日 9 時～20 時 30 分		
	休館日	月曜日(この日が休日に当たる時は、その直後の休日でない日) 館内整理日(毎月最終の木曜日。ただし 7, 8, 3 月は開館。12 月は 28 日。) 年末・年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(5 月又は 6 月中の約 2 週間)			同 左			日曜日、祝日(休日) 年末年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日)		
図書貸出状況(27 年度)		一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(人)		84,718	18,043	102,761	119,535	28,859	148,394	62,899	18,225	81,124
利用図書数(冊)		284,654	205,612	490,266	330,891	282,627	613,518	126,624	177,343	303,967
図書構成比(%)		58	42	100	54	46	100	42	58	100

中央図書館

郵送貸出し：利用者 5,714 人、利用図書数 9,692 巻

施設名		地域学習館等図書コーナー			園田地区会館		
概要							
所在地		3 地域学習館・1 地区会館			尼崎市東園田町 4 丁目 12 番地の 4		
電話					6493-0140		
開設年月日					昭和 51 年 4 月 29 日		
建物の 構造	敷地面積	合計 約 145 m ²			130.94 m ²		
	建築延面積						
室の内容		3 地域学習館(稲葉荘、塚口南、小園) 中央地区会館に設置			1 階 図書室		
	貸出申込み 方法	阪神 7 市 1 町在住、市内在勤、在学者は貸出申込書に記載して 貸出券の交付を受ける。 (ただし、地域学習館では貸出券の交付はしていない。)			阪神 7 市 1 町在住、市内在勤、在学者は貸出 申込書に記載して貸出券の交付を受ける。		
	利用内容	個人貸出し (1 人 15 冊以内、2 週間以内の貸出し) 予約サービス			個人貸出し (1 人 15 冊以内、2 週間以内の貸出し) 予約サービス		
	開館時間	3 地域学習館 小園地域学習館 (月～土曜日 9 時～17 時) 稲葉荘地域学習館 (月金曜日 9 時～16 時 30 分、火水木土曜日 9 時～18 時) 塚口南地域学習館 (月火木金曜日 9 時～18 時、水土曜日 9 時～16 時 30 分) 中央地区会館 (火～日曜日 9 時～17 時)			木～火曜日 13 時～18 時		
	休館日	3 地域学習館 日曜日、祝日(休日) 年末年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日) 中央地区会館 月曜日及び年末・年始 (12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日)			水曜日 年末・年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日)		
図書貸出状況(27 年度)		一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(人)		12,347	3,587	15,934	10,795	4,089	14,884
利用図書数(冊)		23,913	29,175	53,088	26,023	41,500	67,523
図書構成比(%)		45	55	100	39	61	100

団体登録者 303 団体(全市) 利用図書数 35,357 冊
 個人登録者 191,679 人(全市) 利用図書数 1,528,362 冊

尾浜、園和北地域学習館は平成 28 年 3 月末をもって図書コーナーを閉設

(3) 公民館

① 活動方針

生涯学習の拠点施設として、地域住民の実生活に役立つ、教育・文化・学術に関する各種事業の実施及び集会の場の提供を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として活動している。

② 活動の場の提供

使用申請	中央公民館の大、小ホール・31号室及び他の公民館のホールは、使用する3か月前から、その他は2か月前から3日前までに使用の申請を受け付ける。(電話予約可・使用料前納)、教育委員会に登録した団体等が使用する場合は、使用料の減免規定が適用される。
開館時間	午前9時～午後9時(日曜日は午前9時～午後5時)
休館日	祝日(休日)12/29～1/3
使用条件	営利目的及び特定の政党、選挙活動、宗教活動には利用できない。

③ 各室の定員と使用料

中央公民館		(単位 円)			
室名	定員	午前	午後	夜間	
1階	11号室	20人	660	1,140	1,500
	12号室	18人	660	1,140	1,500
	13号室 (実習室)	40人	2,400	2,700	3,960
2階	21号室	20人	660	1,140	1,500
	22号室	15人	540	960	1,080
	23号室	15人	540	960	1,080
	24号室	24人	660	1,140	1,500
	25号室	30人	660	1,140	1,500
	26号室 (14畳)	28人	660	1,140	1,500
	27号室 (18畳)	36人	660	1,140	1,500
視聴覚室	63人	1,920	2,580	3,480	
3階	31号室	18人	660	1,140	1,500
	小ホール	100	3,480	4,320	6,300
	大ホール	300	5,460	6,300	9,420

地区公民館		(単位 円)			
室名	定員	午前	午後	夜間	
ホール	100～300人	3,180	4,320	5,460	
小学習室	10～18人	540	960	1,080	
学習室	12～50人	660	1,140	1,500	
和室 (12～40畳)	24～60人	660	1,140	1,500	
実習室	18～36人	1,200	1,740	2,580	

摘要

本市内に住所を有しない者(本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。)(法人その他の団体にあつては、本市内に事務所又は事業所を有しないもの)が利用する場合の使用料の額は、利用許可を受けた利用時間及びこれに係るこの表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。

○ 使用区分

午前:9時～12時
午後:13時～17時
夜間:18時～21時

④ 公民館グループの育成と公民館指導者の連携

市民の自主的グループ活動を援助し、育成することも公民館の大きな役割であり、その成果として、現在、市内の公民館に登録されているグループ数は337（登録者数3,901人）、利用者数は278,765人となっている。

これらの公民館グループを指導する指導者は約250人で、うち、40人が「公民館指導者会」を結成し、生涯学習時代にこたえる公民館指導者としての一層の資質の向上を目指している。

⑤ 学習室の開設

春・夏・冬休みの期間中、小学生・中学生を中心に学習意欲を高めるとともに、地域に根ざした公民館を目指し、学習の場を提供している。

開設時期 小・中学校「春・夏・冬休み」期間

場 所 中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館

月～土 9:00～17:00

⑥ 図書の閲覧・貸出し

公民館では、図書を整備し、市民の閲覧・貸出し等を行っている。各公民館と図書館をコンピュータオンラインで結び、毎日の貸出しを行っている。

閲 覧 毎日開館時間内

貸出し 月～土曜日 9:00～20:30

休 み 日曜日

祝日・休日

12月29日～1月3日

特別整理期間

⑦ 地域・団体との連携

公民館活動は、地域に内在する住民の生活課題、学習課題に応じた内容でなければならない。

また、社会教育関係団体、社会福祉協議会などと密接な連携を保って、地域・団体のニーズに応え、地域づくりの一翼を担う。

⑧ 学習相談と情報の提供

各公民館は、地域住民の要求にこたえるべく、日ごろから文化・学習情報や各種催しもの情報を収集し、随時提供するほか、学習相談に応じている。

⑨ ロビーの使用

いつでも、だれでも気軽に集う場として、公民館のロビーを開放している。

⑩ 施設等の概要

名称	電話	所在地	設置年月日	改 築 年 月 日	構 造	敷地面積 (㎡)
中央公民館	(代) 6482-1750	西難波町6丁目14番34号	S25. 7. 1	S45. 10. 28 H4. 4. 1	鉄筋3階建	1,839.45
小田公民館	(代) 6495-3181	潮江1丁目11番1-101号	S34. 12. 1	新築移転 H10. 4. 15	鉄筋高層24階建ての 1・2階部分の一部	—
大庄公民館	(代) 6416-0159	大庄西町3丁目6番14号	S44. 11. 10	改造 S61. 3. 12	鉄筋3階建	1,118.64
立花公民館	(代) 6422-6741	塚口町3丁目39番地の7	S47. 1. 5		鉄筋3階建 地下1階	714.82
武庫公民館	(代) 6432-1177	武庫之荘8丁目1番1号	H5. 5. 12		鉄筋3階建	1,763.58
園田公民館	(代) 6491-5496	食満2丁目1番1号	S37. 2. 10	新築移転 H元. 10. 26	鉄筋2階建 (園田体育館併設)	3,565.07

名称	建築 延面積 (㎡)	総収容 人員	室の内訳	登録グループ (H28.4.1現在)			利用状況 (件) (H27.4.1~H28.3.31)				利用率 (%)	
				グループ 数	会員数		午前	午後	夜間	計		
					男	女						計(人)
中央	2,376.18	727	事務室、大ホール、小ホール、 実習室、視聴覚室、和室2 学習室8、図書コーナー	74	161	647	808	1,222	1,934	1,068	4,224	30.66
小田	1,933.05	426	事務室、ホール、学習室6 和室、実習室、図書コーナー	63	162	595	757	902	1,964	868	3,734	42.16
大庄	1,560.50	254	事務室、ホール、学習室4 和室2、図書コーナー 実習室	29	59	238	297	693	624	415	1,732	22.00
立花	1,369.54	304	事務室、ホール、学習室4 和室、実習室、図書コーナー	48	136	454	590	1,096	1,001	353	2,450	35.57
武庫	2,154.36	524	事務室、ホール、学習室6 和室、実習室、図書コーナー 幼児コーナー	72	185	690	875	1,556	1,358	619	3,533	39.89
園田	1,537.54	476	事務室、ホール、学習室6 和室、実習室、図書コーナー	51	125	449	574	1,074	1,299	631	3,004	33.92
計				337	828	3,073	3,901	6,543	8,180	3,954	18,677	33.89

(4) スポーツ施設

① 学校スポーツ施設開放事業

市立の小学校・中学校の体育館、運動場及び中学校の柔剣道場を開放し、市民にスポーツやレクリエーションの場を提供することにより、市民スポーツの振興を図る。

ア 一般開放

(ア) 使用できる人

市内在住・在学又は在勤の者で構成され、かつ、責任の主体が明らかなスポーツ及びレクリエーション活動を目的とする団体

(イ) 使用の手続

使用しようとする日の属する月の前々月の平日（午後5時～7時）に学校に備えてある申請書によって、各小学校の学校開放担当者へ申し込む。

（ただし、学校開放運営委員会設置校については、使用手続等が異なる。）

(ウ) 使用できる時間帯

校種	使用日	使用施設			備考
		運動場	体育館	柔剣道場	
小学校	月～金曜日	午後5時～午後8時30分		夜間照明設備のない小学校の運動場の使用は日没までとする。	
	土曜日	午後2時～午後8時30分			
	日曜日 祝日（休日） 夏季等休業日	午前9時30分～午後8時30分			
	火～金曜日		午後5時～午後8時30分		
中学校	土曜日		午後5時30分～午後8時30分		
	日曜日 祝日（休日）	午前9時30分～午後4時30分			

※ 学校開放運営委員会設置校では若干時間が異なります。

※ 夜間照明設備利用料として、子どもの団体（中学生以下）1回500円、大人の団体（高校生以上）1回1,000円を徴収しています。

(エ) 使用できる種目

校種	使用施設	
小学校	運動場	ソフトボール、サッカー、少年軟式野球、陸上競技、グラウンド・ゴルフなど
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
中学校	運動場	軟式野球、サッカー、テニス、ソフトボール、陸上競技など
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
	柔剣道場	柔道、剣道など

※ 中学校の運動場にあつては、テニスコートを含む。

イ 学校開放運営委員会による開放

市内小学校 21 校に学校開放運営委員会を設置し、個人利用者を対象とした各種目スポーツ事業の計画・プログラムの提供、利用調整及び促進、学校開放の管理等を行っている。(1行政区 3~4 小学校)

(ア) 学校開放運営委員会設置校

(小学校区 21 校)

行政区	学 校 名			行政区	学 校 名			
中央	難波	竹谷	明城	立花	立花	立花西	七松	塚口
小田	杭瀬	下坂部	清和	武庫	武庫庄	武庫北	武庫東	武庫
大庄	浜田	成徳	大庄	園田	小園	園田	園和	園田東

(イ) 付帯施設設備設置状況

行政区	設置 年度 学校名	夜 間 照 明							ク ラ ブ ハ ウ ス								備考	
		54	55	56	57	58	59	60	54	55	56	57	58	59	60	61		62
中央 3校	明 城						★								余			平成 14 年度 _単 に変更
	難 波				★							単						
	竹 谷															余		
小田 3校	下 坂 部							★							余			
	清 和					★							単					
	杭 瀬				★							余						平成 20 年度 _子 に変更
大庄 3校	大 庄															余		
	成 徳			★								併						
	浜 田		★								併							
立花 4校	立 花	★								併								
	立 花 西				★							余						
	塚 口															余		
	七 松					★							単					
武庫 4校	武 庫							★							余			
	武 庫 北			★							単							
	武 庫 東															余		
	武 庫 庄						★						単					
園田 4校	園 田			★							単							
	園 和														単			
	園 田 東					★						余						
	小 園		★							併								
計	21校	1	2	3	3	3	3	2	0	2	3	4	3	3	3	2	2	

併：児童ホームと併設（プレハブ） 単：単独（プレハブ） 余：余裕教室利用 子：こどもクラブと併設

② 屋内プール・地区体育館

(公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団に委託)

住民の間に広くスポーツについての理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高揚させるとともに、健康づくりの促進とスポーツの振興を図る。

ア 屋内プール

(ア) 一般開放

a 開館時間帯

火～金曜日 午後6時30分～午後9時
 土曜日 午前11時15分～午後9時
 日曜日・祝日(休日) 午前10時～午後5時15分
 休館日=月曜日、12月29日～1月3日

b 使用料

区 分	使 用 料	
	1人1回	
一般、学生及び高等学校(これに準ずる学校及び中等教育学校の後期課程を含む。)の生徒	回数券(1冊11枚綴) 8,400円	840円
中学校(これに準ずる学校並びに義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)の生徒及び小学校(これに準ずる学校及び義務教育学校の前期課程を含む。)の児童	回数券(1冊11枚綴) 4,200円	420円

(イ) 水泳教室(サルーススイミングスクール)

幼児から一般までの水泳教室を開設(有料)

イ 地区体育館

(ア) 健康づくり教室

中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各体育館で、年間2期に分け健康づくり教室を開設

(イ) スポーツプラザ(一般開放)

体育館ごとに個人で利用できるプログラムを設定

(ウ) サルーススポーツ教室

各体育館で年間を通じ、スポーツ教室を開設

(エ) 貸館(団体利用)

日曜日・祝日(休日)は、主として団体が利用できる場として提供

a 開館時間帯

火～土曜日 午前9時～午後9時
 日曜日・祝日(休日) 午前9時～午後5時
 休館日=月曜日、12月29日～1月3日

b 使用料

区 分		使 用 料 (単位:円)									
		午前9時から 午後0時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	午前9時から 午後0時まで の1時間	午後0時から 午後5時まで の1時間	午後5時から 午後9時まで の1時間	午後9時から の1時間
尼崎市立中央体育館 尼崎市立小田体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館 尼崎市立園田体育館	第1 フロア	4,900	8,400	9,800	13,300	18,200	23,100	1,640	2,100	3,270	
	第2 フロア	900	1,800	2,000	2,700	3,800	4,700	300	450	670	
尼崎市立小田体育館 尼崎市立大庄体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館	会議室	1,300	1,600	2,200	2,900	3,800	5,100	—	—	—	
尼崎市立大庄体育館	フロア	4,900	8,400	9,800	13,300	18,200	23,100	1,640	2,100	3,270	
尼崎市立大庄体育館	格技室	900	1,800	2,000	2,700	3,800	4,700	300	450	670	
<p>摘要 本市内に住所を有しない者（本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。）（法人その他の団体にあつては、本市内に事務所又は事業所を有しないもの）が利用する場合の使用料の額は、利用許可を受けた利用時間及びこれに係るこの表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。</p>											

ウ 総合体育館

(ア) トレーニング指導

健康・体力づくりのために、専門のトレーナーが個人の体力に応じたトレーニング指導や体力測定を行う。

(イ) レインボースクール

年間を通じ、フィットネス・スポーツスクールを開設。

(ウ) 開館時間等

午前9時～午後9時

ただし、トレーニング室については、火曜日、水曜日、木曜日のみ午後10時まで開館
休館日 月曜日（月曜日が祝日にあたるときはその日後において最も近い祝日でない日）

12月29日～1月3日

③ 施設の規模等

指定管理者 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団（平成18年度から）

施設名	所在地	敷地面積 m ²	建築面積 m ²	延床面積 m ²	構造	施設の概要	開設年月日
(サンシビック尼崎) 屋内プール	西御園町 93-2	6,279.01	2,291.08	2,557.04	鉄筋コンクリート造 及び 鉄骨造 地下1階 地上4階 建て	○プール7コース(25M×15M) ○水泳指導準備室 98.35 m ² ○指導員室 ○乾燥室 ○ロッカールーム	昭和 58. 4. 1 (注) 他に地区 会館も併設
専用 1,496.91 共用 1,060.13				○第1フロア 756.69 m ² ≒ (32M×24M) ○第2フロア 145.94 m ² ≒ (12M×12M)			
1,964.99 専用 1,150.32 共用 814.67				○すもう場尾形(木造4本柱) 直径4M55 cm広さ 50.41 m ²			
小田体育館	潮江 1-15-3	<敷地面積>地債6,681.49 m ² に関する敷地権 133,537/1,000,000の割合 (892.22 m ²)		2,019.88	鉄骨鉄筋コンクリート造	○第1フロアー 728.91 m ² ≒ (32M×23M) 第2フロアー 211.48 m ² ≒ (25M×8M) ○会議室1 (40人) 78.19 m ²	昭和 49. 6. 1 改築移転 平成 6. 4. 19
大庄体育館	菜切山町20	2,016.82	1,139.90	1,432.15	筋コンクリート造、 2階建て	○フロアー 690.00 m ² ≒ (30M×23M) ○格技室 259.05 m ² ≒ (23M×12M) ・第一格技室(剣道場) 124.41 m ² ・第二格技室(柔道場) 134.64 m ² ○会議室(30人) 54.40 m ²	昭和 55. 4. 1
立花体育館	三反田町 1-1-1	全体 10,266.83 のうち 2,028.11	体育館棟 1,440.80 のうち 1,138.22	1,607.93 専用 1,523.43 共用 84.50	鉄筋コンクリート造、 2階建て	○第1フロアー 735.60 m ² ≒ (30M×24M) ○第2フロアー 181.80 m ² ≒ (18M×10M) ○会議室(30人) 40.42 m ²	昭和 60. 6. 1 (注)他に 教育・障害福祉センターも併設
武庫体育館	武庫之荘 8-17-5	2,938.86	1,035.43	1,325.13	鉄筋コンクリート造、 2階建て	○第1フロアー 690.00 m ² ≒ (30M×23M) ○第2フロアー 200.00 m ² ≒ (15M×13M) ○会議室(30人) 53.60 m ²	昭和 51. 10. 1 増築 平成 4. 4. 1
園田体育館	食満 2-1-1	3,565.07	1,931.68	1,428.29	鉄筋コンクリート造、 3階建て	○第1フロアー 731.79 m ² ≒ (30M×24M) ○第2フロアー 263.41 m ² ≒ (20M×12M)	昭和 47. 12. 1 改築移転 平成 元. 10. 26

④ 社会体育施設等利用状況（平成27年度）

ア 学校スポーツ

校種別		件数	人数	
小学校	一般開放	体育館	13,881	313,822
		運動場	6,871	257,029
		ナイター	(2,687)	(97,727)
		小計	20,752	570,851
	運営委員会 開放	体育館	1,663	20,872
		運動場	723	16,350
		体育の日	19	6,841
		小計	2,405	44,063
計		23,157	614,914	
中学校	一般開放	体育館	1,125	16,636
		運動場	540	17,575
		柔剣道場	1,767	32,296
		計	3,432	66,507
合計		26,589	681,421	

イ 総合体育館トレーニング室（単位：人）

実年 (50歳以上)	壮年 (30～49歳)	青年 (29歳以下)	高等学校生徒	中学校生徒	小学校児童	計
34,646	27,380	16,538	10,065	4,433	82	93,144

ウ レインボースクール（単位：人）

スポーツスクール	件数	人数	計	人数
	8,186			8,186

エ 屋内プール（単位：人）

区分	対象			計
	大人	小人	小計	
一般開放	4,320	946	5,266	80,109
サルススイミングスクール	74,843			

オ 地区体育館

施設名 事業名	中央		小田		大庄		立花		武庫		園田		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
健康づくり 教室	442	10,529	442	14,975	476	14,066	544	21,246	544	21,922	510	19,363	2,958	102,101
サルス スポーツ教室	842	11,405	1,276	22,397	440	6,378	1,001	18,791	1,080	22,060	880	18,736	5,519	99,767
スポーツ プラザ	585	5,976	810	14,235	737	8,277	555	7,612	593	8,378	638	11,550	3,918	56,028
各室各種団体	896	11,941	655	10,666	983	12,634	697	16,274	594	10,554	698	12,422	4,523	74,491
総計	2,765	39,851	3,183	62,273	2,636	41,355	2,797	63,923	2,811	62,914	2,726	62,071	16,918	332,387

⑤ その他

シティスポーツクラブ尼崎 WOODY（公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団施設）は、15歳以上（中学生は除く）の方を対象に、健康の維持・増進及び体力づくりのために専門的なトレーニング指導を行うとともに、仲間同士のコミュニケーションの場を提供し、市民のスポーツの振興を図る。

ア 所在地

尼崎市南武庫之荘3丁目37番1号
TEL 6436-1730 (代)

イ 開館時間等

火～金曜日 午前9時30分～午後11時
土曜日 午前9時30分～午後10時
日・祝日（休日） 午前9時30分～午後7時
休館日 月曜日（ただし、キッズダンス教室等一部スクールを実施）、
12月29日～1月3日

ウ 会費及び使用料

会員種類	支払方法	会費	事務手数料	使用料	
正会員	年間一括払い	86,400円	3,240円	無料 (90分会員は1日1回。なお、90分を超過した場合は、10分毎に300円。) (サーキットルーム：300円/回)	
	半年一括払い	45,790円			
	月払い	8,640円			
家族会員	年間一括払い	75,600円			
	半年一括払い	40,060円			
	月払い	7,560円			
90分会員	月払い	5,400円			
法人会員	年間一括払い	162,000円			530円/回 (サーキットルーム：300円/回)
		108,000円			無料 (時間外：530円/回、トレーニングジム・スタジオ 使用：1,080円/回、サーキットルーム：300円/回)
プール会員	月払い	7,010円			無料 (WOODY：1,080円/回)
サーキット会員	月払い	3,240円	1回につき1人2,690円		
ビジター	—	—	—	—	

※ サークットルーム

運動に親しみやすいフィットネスプログラムを提供する女性専用の施設。
(初回使用時は、要予約)

エ 主な内容・事業

トレーニングジム、エアロビクススタジオA・B、屋内プール
ジャグジー、ストレッチルーム、リラクゼーションルーム、サーキットルーム
サウナ、男女別温浴施設、露天風呂
スイミングスクール、ジャズダンススクール、フリースタイルダンススクール
卓球スクール

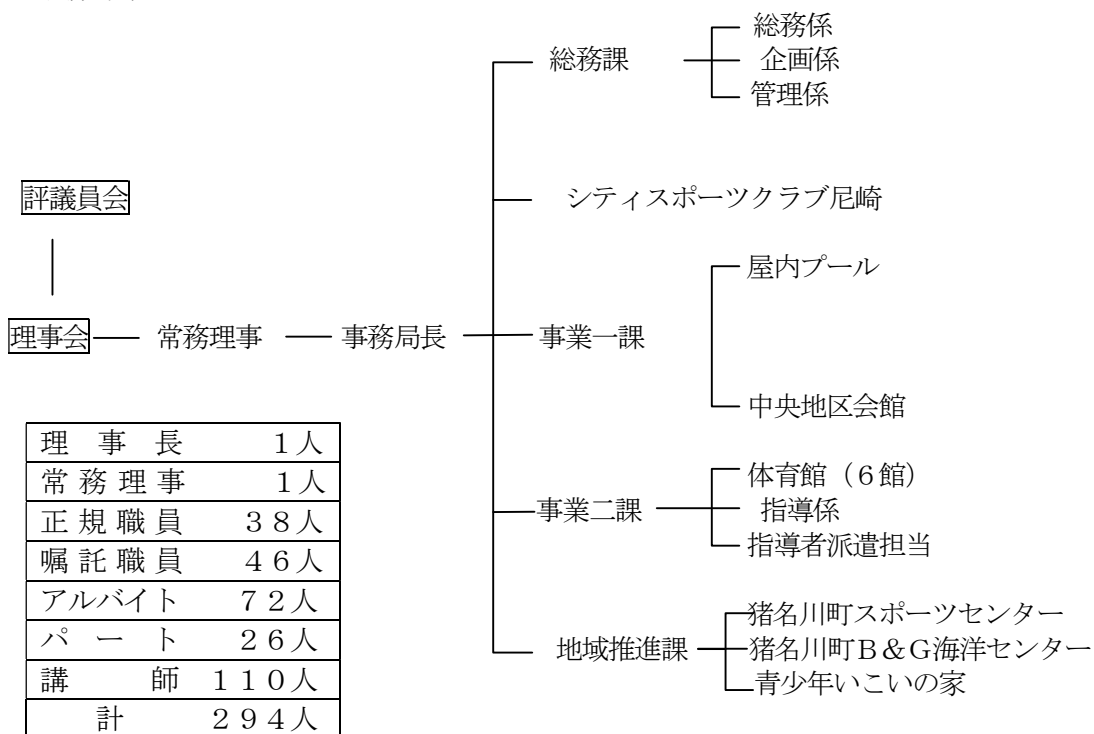
(5) 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

住所：尼崎市西長洲町 1-4-1
 電話：06-6489-2027 FAX：06-6489-2086

- ① 法人設立の経緯
 昭和58年1月5日、市の外郭団体として財団法人尼崎市スポーツ振興事業団設立
 平成23年4月1日、公益法人制度改革により、公益財団法人へ移行
- ② 目的（定款第3条）
 事業団は、広く体育・スポーツの振興を図ることにより、住民の心身の健全な発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与することを目的とする。
- ③ 基本財産
 1億2千万円（うち市出捐金1億円）
- ④ 事業（定款第4条）
 ア スポーツ教室、競技会等スポーツ行事の開催
 イ スポーツ指導員の派遣
 ウ スポーツ指導者の養成及びスポーツに関する競技水準の向上
 エ 自然体験活動及び集団生活に関する指導
 オ 社会体育施設等の管理運営
 カ スポーツクラブの設置及び管理運営
 キ 体育・スポーツに関する調査研究及び情報提供
 ク その他目的を達成するために必要な事業

⑤ 組織

- ア 評議員 6人（市教育長・体育協会会長・弁護士・公認会計士・大学教授・市議会議員）
- イ 役員
- 理事長 1人（市職員）
- 常務理事 1人（学識経験者）
- 理事 4人（スポーツ推進委員・会社役員・スポーツ団体委員・学識経験者）
- 監事 2人（税理士・市職員）
- ウ 事務局等



⑥ 管理・運営を行う施設

- ア 記念公園施設（総合体育館・陸上競技場・補助陸上競技場・テニスコート・野球場・その他園地）
- イ 屋内プール
- ウ 体育館（6館）
（中央・小田・大庄・立花・武庫・園田）
- エ 中央地区会館
- オ 青少年いこいの家
- カ シティスポーツクラブ尼崎（事業団所有施設）
- キ 猪名川町スポーツ施設
- ク 猪名川町B&G海洋センター

⑦ 主要事業

ア 社会体育施設等管理運営事業

- （ア）尼崎市立社会体育施設
- （イ）尼崎市記念公園施設
- （ウ）尼崎市立青少年いこいの家
- （エ）尼崎市立中央地区会館
- （オ）猪名川町スポーツ施設
- （カ）猪名川町B&G海洋センター

イ スポーツ教室等開催事業

- （ア）サルーススイミングスクール（屋内プール） 定員 2,472人
- （イ）サルーススポーツ教室・健康づくり教室（地区体育館） 39種目 128教室・25種目 88教室
- （ウ）レインボースポーツスクール（総合体育館・テニスコート他） 38種目 51教室
- （エ）付ホースポーツスクール・リフレッシュプログラム（猪名川町スポーツセンター） 22種目 22教室
- （オ）指導者派遣等事業（指導者派遣・小児肥満対策事業・市立尼崎高等学校トレーニング指導事業・国民健康保険運動指導事業他）
- （カ）トレーニング指導等事業（総合体育館トレーニング室）
- （キ）スポーツのまち尼崎促進事業（全国大会等誘致事業） H 9～
- （ク）自然体験活動事業（青少年いこいの家）
- （ケ）シティスポーツクラブ尼崎（WOODY）の運営 会員 2,020人

ウ ASPFスポーツのまち尼崎振興基金事業

- （ア）住民参加型スポーツ促進事業（尼崎子ども相撲まつり・スポーツのまち尼崎フェスティバル他）
- （イ）スポーツを通じた国際交流・施設利用促進のための助成事業
- （ウ）スマイル健康事業（無料健康講座・地域イベントへの参加等）
- （エ）スポーツ指導者講演会
- （オ）スポーツ情報収集提供事業（スポーツ健康情報マガジンの発行・運動相談窓口の開設等）
- （カ）子ども子育て支援事業
- （キ）障がい者スポーツ支援事業
- （ク）競技力向上等助成事業（選手強化練習会・スポーツ敢闘賞等への助成）

エ その他の事業

- （ア）スポーツ調査研究（スポーツアドバイザーの設置）
- （イ）いきいきヘルスアップ（トレーニングコーナーの設置）
- （ウ）水辺の安全教室
- （エ）パパママのためのリフレッシュ体操
- （オ）大人だけの水中運動会
- （カ）幼児期における運動能力調査
- （キ）サンシビックまつり
- （ク）スイミングスクール記録会兼泳力検定会
- （ケ）スマイル・オン・ステージ（受講生舞台発表会）
- （コ）パパとママのヘルスアップタイム
- （サ）記念公園活性化事業
- （シ）ファミリー飯ごう炊さん&自然体験など

4 社会教育関係団体

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	青少年団体	尼崎市子ども会連絡協議会	30. 5. 28	103	3,478	山田 実	こどもクラブ他	1単位 1,000円	子ども社会性や環境づくりを図る。リーダースクールの実施等。
		日本ボーイスカウト尼崎地区協議会	26. 9. 23	10	546	喜多 敬	市内	地区加盟費 個人1,200円	6才以上成人者までを対象に健康や社会奉仕能力等を実践できることを目的とする。体験学習等。
		ガールスカウト尼崎地区連絡協議会	40. 12. 1	3	145	金澤 美代子	市内他	1団体 6,000円	少女たちが人類に平和と幸福に尽くすことができる人に育つよう自ら学ぶ機会を与える。野外活動等。
		N P O 法人 尼崎子ども情報センター	H25. 7. 3	—	14	平良 一夫	市内	—	社会教育の推進、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。広報、啓発事業等。
		M O A 美術館尼崎市 児童作品展実行委員会	H1. 4. 1	—	55	丸岡 鉄也	市内	—	社会教育並びに情操教育の一端を担うことを目的とする。展示会の開催及び美術活動の奨励。
	成人教育団体	尼崎市PTA連合会	22. 12. 6	幼18 小42 養1 中19 高12 (県6) 計92	41,113	高谷 浩司	市内	1団体 2,000円+(30円×児童・生徒数×0.8)	子どもたちの健やかな成長を願い、保護者との教師の連携を図り、家庭や地域の教育力を高める。運営調整や啓発、情報交換等。
		尼崎市連合婦人会	20. 11. 5	21	4,865	野村 カヤ子	市内	1人 30円	婦人の向上と婦人会活動の振興を通じて地域社会の発展に寄与する。各種講座研修会等。
		尼崎郷土史研究会	36. 1. 1	—	69	羽間 美智子	市内他	1人 正会員 2,000円 賛助会員 5,000円	文化と歴史遺産を保護研究し市民の愛郷心を培う。歴史講演会の実施等。
		尼崎市人権・同和教育研究協議会	33. 2. 24	49	53	野村 恭三	市内	1団体 3,000円 個人 1,000円	人権・同和教育の正しい理解を深め、推進する。人権・同和教育振興のための調査・研究等。
		(社)実践倫理宏正会・ 尼崎支部	40. 7. 1	—	2,525	幸得 美代子	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝起会等。
		(社)実践倫理宏正会・ 東山支部	41. 2. 11	—	2,728	桑田 洋子	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝起会等。
		尼崎モラロジー事務所	46. 6. 1	—	71	谷藤 滋	市内	1人 2,000円	地域社会のモラル推進や学校の道徳教育の支援を図る。各種講演会の実施や広報誌の発行等。
	文化団体	尼崎市舞台芸術協会	H8. 4. 1	10	119	蓬莱 裕史	市内	1団体 4,000円 (大学以外の学校 2,000円) 個人 4,000円 賛助会員 5,000円	舞台芸術家や団体の交流により舞台芸術の発展・振興を図る。舞台公演への協力、文化行事の実施等。
		尼崎市文化団体協議会	40. 4. 1	22	5,182	本家 恒雄	市内	1人 正会員 5,000円 賛助会員 6,000円	文化団体の連携と地域文化の向上と発展を図る。尼崎市主催文化行事への協力等。
		尼崎文化協会	22. 9. 6	—	57	田中正三	市内他	正会員 3,000円 法人会員 10,000円	文化の向上発展を図る。研究・調査等。

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	文化団体	尼崎ユネスコ協会	28. 1. 24	3	50	一谷宣宏	市内	普通会員 3,000円 維持会員 5,000円 特別会員 10,000円	諸国民の相互理解を深め人類の福祉向上に貢献する。講演会、講座の実施等。
		NPO法人 あまがさきエコクラブ	H14. 11. 1	—	75	川岸 邦充	市内	正会員・賛助会員 1,000円	再生資源の利用促進に関する事業を行い、消費型社会から循環型社会への転換を図る。古紙等の分別回収等。
		尼崎市公民館指導者会	59. 12. 7	—	50	渡辺 弘	市内公民館	1人 6,000円	社会教育活動の推進及び社会教育指導者の育成を図る。公民館事業への協力や機関紙の発行等。
		尼崎子ども劇場	60. 10. 27	—	194	森岡 久美子	市内	1人 12,000円	児童文化の創造、発展に努める。舞台芸術鑑賞等。
		契沖研究会	H8. 2. 25	—	89	吉原 栄徳	市内他	理事 10,000円 賛助会員 10,000円 一般会員 2,000円	契沖の遺徳を顕彰するとともに地域文化の高揚に努めることを目的とする。短歌大会の実施等。
	スポーツ団体	尼崎市スポーツ少年団	43. 4. 1	7種目 64団体	1,465	増岡 貞彦	市内小学校	団員登録料 1人 900円 指導者登録料 1人 1,500円	青少年にスポーツ振興を図るとともに心身の健全育成を図る。講演会・研修会等。
		尼崎市スポーツ推進委員	33. 4. 1	—	59	坂本 敏美	市内	4,000円(月額)	本市におけるスポーツの振興を図る。さわやか地域スポーツ活動等。
		尼崎市体育協会	22. 8. 7	28	17,025	阪本 茂樹	市内	1団体 20,000円	スポーツの振興により豊かな市民生活の醸成を図る。スポーツイベント等。
		尼崎市レクリエーション協会	38. 10. 1	6	366	阪本 茂樹	市内他	1団体 9,000円	レクリエーションを振興し文化的社会の建設に寄与する。指導者の育成等。
		尼崎市ゲートボール協会	55. 10. 1	—	77	三輪 晋	市内	県連登録会費 500円 協会会費 300円 クラブ登録会費 350円	市民の健康増進や仲間作りを図る。支部大会等。
その他	施設関係団体	公民館登録グループ	—	337 (H28. 4. 1)	3,901 (H28. 4. 1)	—	市内	—	公民館グループ活動を通じて地域の発展を図る。

(社会教育関係団体のデータについては、平成27年8月1日現在で作成)

5 青少年教育施設

(1) 美方高原自然の家（公益財団法人日本アウトワード・バウンド協会管理運営施設）

〒667-1532
兵庫県美方郡香美町小代区新屋 1432-35
TEL 0796-97-3600
FAX 0796-97-3602
ホームページ <http://obs-mikata.org>

豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図ることを目的とした施設です。

(2) 丹波少年自然の家（阪神・丹波連携事業）

〒669-3803
兵庫県丹波市青垣町西芦田イケ 2032-2
TEL 0795-87-1633
FAX 0795-87-1777
ホームページ <http://www.hk.sun-ip.or.jp/yamabiko/>

自然環境に恵まれた丹波に、阪神7市1町と丹波2市の青少年が自然生活を体験し交流を深めるために、連携事業として開設しています。また、生涯学習の場として利用できる施設づくりも行っています。

(3) 青少年いこいの家（尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体管理運営施設）

〒666-0224
兵庫県川辺郡猪名川町万善字東山 6-1
TEL 072-768-0614
FAX 072-768-0614
ホームページ <http://aspf.or.jp/ikoi/>

猪名川渓谷の豊かな自然の中での野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図ることを目的とした施設です。

季節を問わずだれでも気軽にアウトドア体験ができます。日帰りから2泊3日まで幅広く利用でき、ハイキング、バドミントン、フリスビーなどの軽スポーツから、野外炊事、キャンプファイヤーなどが楽しめます。

<付録1> 附属機関一覧表

平成28年6月1日現在

名称	設置年月日	設置目的	組織		平成27年度 審議事項	審議 回数	根拠法令	所管課
			委員数 (人)	構成				
尼崎市 学校給食 調理業務 委託業者 選定委員 会	H25.10.9	本市が設置する小学校及び特別支援学校における給食の実施に必要な調理業務の委託契約の相手方となるべき事業者の選定に関する事項を調査審議し、教育委員会に答申する。	10 (以内)	校長代表者(2) 保護者代表者(4) 学識経験者(4)	平成28年度調理業務委託開始校(2校)及び平成27年度末委託期間満了校(11校)の業者選定を行った。	6回	尼崎市学校給食調理業務委託業者選定委員会条例	学校保健課
尼崎市 立中学校 給食検討 委員会	H28.1.21	本市が設置する中学校における給食の実施方法その他当該給食の実施に関する重要な事項を調査審議する。	11 (以内)	学識経験者(3) 児童及び生徒の保護者の代表者(2) 校長(2) 教員(2) 市民の代表者(2)	学校給食及び中学生の昼食について共通理解を深め、次回以降、継続的に協議を行っていくこととした。	1回	尼崎市立中学校給食検討委員会条例	中学校給食担当
尼崎市 立高等学校 教育審議 会	S60.4.1	市立高等学校の教育に係る重要項目について調査・審議する。	15 (以内)	市議会議員(3) 学識経験者(3) 当該高等学校の校長(2) 中学校代表(1) PTA代表(1) 産業界代表(1) 市民公募(2)	平成25年度以降特に審議事項なし	委員会 0回 部会 0回	尼崎市立高等学校教育審議会条例	学校教育課
尼崎市 立学校教科 用図書選 定委員会	S55.4.1	本市が設置する学校において使用する教科用図書の採択について必要な事項を調査審議し、教育委員会に報告する。	10 (以内)	義務教育諸学校学識経験者(3) 保護者代表者(2) 校長(2) 教員(2) 本市関係職員(1)	各教科部会から報告のあった種目ごとに、教科用図書を調査審議し、報告を行った。	3回	尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例	学校教育課
		7 (以内)	各高等学校学識経験者(2) 保護者代表者(2) 校長(1) 教員(2)					

名 称	設 置 年月日	設置目的	組 織		平成 27 年度 審 議 事 項	審 議 回 数	根拠法令	所 管 課
			委員数 (人)	構 成				
尼 崎 市 い じ め 問 題 対 策 審 議 会	H28. 4. 1	いじめ防止委 のための対策 に関する調査 審議を行う。ま た、いじめの重 大事態調査を 行う。	7 (以内)	弁護士(1) 医師(1) 大学教授(1) 精神保健福祉士(1) 臨床心理士(1) 社会福祉士(1) 警察 OB(1)	—	2回	尼崎市いじめ 問題対策審議 会条例	生徒指 導担 当
尼 崎 市 教 育 支 援 委 員 会	S55. 4. 1 H27. 10. 9 条例改正	心身に障害を 有する児童及 び生徒の義務 教育諸学校へ の適切な就学 並びに就学後 の教育上必要 な支援を行う ために必要な 事項を調査審 議する。	16 (以内)	医 師(5) 学識経験者(1) 校長代表(3) 児童福祉施設代 表者(2) 特別支援学級担 当 教員(3) 特別支援学校代 表 (2)	依頼「平成 28 年度就 学予定児童及び生徒 等の就学について」に 対し、保護者面接、知 能等諸検査、行動観 察、医師の判断等医学 的・心理学的及び教育 的観点から審議し、報 告を行った。	委員会 3回 部 会 9回	尼崎市教育支 援委員会条例	教育相 談・特 別支 援担 当
尼 崎 市 社 会 教 育 委 員	S25. 7. 1	社会教育に関 する諸計画の 立案及び教育 委員会の諮問 に応じ、意見を 述べる。	12 (以内)	校 長(2) 社会教育関係団体 代表者(3) 学識経験者(6) 市議会議員(1)	平成 27 年度社会教育 関係主要事業及び社会 教育関係団体補助 金等の審査並びに審 議を行うとともに、総 合計画に係る社会教 育関連施策について 協議を行った。	4回	社会教育法第 15 条 尼崎市社会教 育委員に関する 条例	社会教 育課
尼 崎 市 文 化 財 保 護 審 議 会	S57. 9. 1	文化財保護に 関して諮問に 応じて調査審 議する。	5 (以内)	学識経験者	平成 27 年度尼崎市指 定文化財について調 査・審議し、指定候補 物件の答申を行った	3回	尼崎市 文化財保護 条例	歴博・ 文化 財担 当
尼 崎 市 公 民 館 運 営 審 議 会	S26. 8. 17	公民館長の諮 問に応じ公民 館における各 種事業の企画 実施について 調査審議する。	12 (以内)	校 長(2) 社会教育関係団体 代表者(2) 学識経験者(8)	協議事項「旧梅香小学 校敷地複合施設の方 向性について」「公民 館の利用制限の一部 見直しについて」等の 協議を行った。	2回	社会教育法 第 29 条 尼崎市立 公民館の設置 及び管理に関 する条例	中央公 民館
尼 崎 市 ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会	S37. 4. 1	スポーツ施設 の整備、指導者 の養成及びス ポーツの振興 等に関し調査 審議し、教育委 員会に建議す る。	10 (以内)	医師会代表者(1) 中学校体育連盟代 表者(1) 社会教育関係団体 代表者(2) 学識経験者(6) (うち市議会議員 1 人)	「尼崎市スポーツ推 進計画(後期計画)」 の具体的な取組状況 及び平成 28 年度主要 事業について審議を 行った。	審議会 2回	尼崎市 スポーツ推進 審議会条例	スポ ー ツ 振 興 課

＜付録2＞ 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧表

尼崎市立小学校

平成28年4月1日現在(※学級数・児童数は平成28年5月1日現在)

学級数の右側の小文字は特別支援学級(内数)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	児童数
1 明城	6481-2432	6481-2433	南城内10番地の1	吉田 幸嗣	中島 賀子	平成16年4月	23	4 571
2 難波	6481-2502	6481-2503	東難波町4丁目3番40号	東 政 信	仁科 良久	大正9年4月	22	4 577
3 難波の梅	6482-2581	6482-2582	西難波町6丁目14番57号	清 昌 司	上田 忠治	平成26年4月	25	5 668
4 竹谷	6411-3381	6411-3382	北竹谷町2丁目36番地	荒木 伸子	大濱 洋治	昭和10年4月	14	2 321
5 下坂部	6499-1206	6499-1208	下坂部1丁目12番1号	今村 七美	岡 知 史	明治10年12月	15	3 373
6 潮	6499-7169	6499-7154	潮江2丁目2番20号	藤本 吉将	藤井 健三郎	昭和34年4月	16	2 401
7 長洲	6488-0490	6488-0491	長洲東通3丁目7番1号	上田 康夫	植木 加代子	明治6年12月	13	1 375
8 清和	6488-4381	6488-4382	長洲本通1丁目8番1号	山岸 秀年	石橋 治文	昭和30年4月	11	2 221
9 杭瀬	6488-3581	6488-3582	杭瀬北新町2丁目6番1号	大西 宏道	武市 俊彦	大正14年4月	18	2 483
10 浦風	6488-0328	6488-0329	杭瀬南新町4丁目1番34号	宮田 和典	谷村 明彦	昭和35年1月	8	2 190
11 金楽寺	6482-0276	6482-0277	金楽寺町2丁目3番1号	濱元 美由紀	西田 一義	昭和10年9月	20	3 490
12 浜	6499-1536	6499-1535	浜2丁目21番1号	中根 孝介	濱口 真由美	昭和23年9月	23	4 594
13 大庄	6417-3621	6417-3622	大庄中通4丁目43番地の1	高野 禎俊	正木 伸明	明治6年10月	18	4 450
14 成文	6418-2361	6418-2362	大島2丁目33番1号	木戸 恒徳	川内 哲也	昭和30年4月	12	3 217
15 成徳	6413-1601	6413-1602	蓬川町302番地の2	田邊 真一	浅田 宗良	昭和28年1月	14	2 364
16 わかば西	6418-2888	6418-2889	道意町6丁目6番地の3	松田 光二	青木 優樹恵	平成28年4月	17	2 439
17 大島	6417-5721	6417-5722	稲葉荘2丁目10番7号	中根 成介	細間 亜季	昭和16年3月	23	4 614
18 浜田	6417-8331	6417-8332	浜田町3丁目110番地	西井 一雄	藤岡 卓司	昭和26年4月	15	3 362
19 立花	6429-6554	6429-4592	栗山町2丁目26番1号	入江 やよい	寺田 忠司	明治6年3月	23	3 606
20 立花南	6427-5445	6427-5482	三反田町2丁目16番1号	酒井 隆文	横山 智恵子	昭和47年4月	24	3 634
21 立花西	6437-3820	6437-3821	南武庫之荘3丁目14番9号	米 田 浩	真殿 康正	昭和42年4月	21	3 550
22 立花北	6427-4029	6427-4030	栗山町2丁目6番1号	上杉 信也	向井 美鈴	昭和53年4月	17	2 427
23 名和	6428-0114	6428-0118	名神町3丁目1番51号	多 田 弘	奥野 栄一	昭和31年4月	21	2 605
24 塚口	6421-5519	6421-9725	塚口町4丁目38番地の1	福田 明美	宇川 光平	昭和9年2月	28	4 809
25 尼崎北	6422-4525	6422-4526	塚口町6丁目21番地の1	川見 孝男	桑野 光枝	昭和42年4月	27	4 717
26 水堂	6437-3804	6437-3805	水堂町1丁目32番8号	堀 克 之	橋本 悦明	昭和18年4月	18	2 471
27 七松	6417-7741	6417-7742	南七松町1丁目4番49号	森本 秀子	中村 幸一郎	昭和29年4月	16	2 436
28 武庫	6431-5239	6431-1018	武庫元町2丁目25番34号	村上 雅子	大平 誠也	明治6年2月	21	4 562
29 武庫南	6438-1917	6438-1967	武庫町4丁目11番1号	加谷 肇	柳 一 光	昭和45年4月	24	3 645
30 武庫北	6431-5100	6431-5135	常松2丁目14番1号	梅林 栄作	峯本 千鶴	昭和43年4月	19	2 457
31 武庫東	6432-4565	6432-4566	武庫之荘6丁目15番1号	谷澤 三千起	都倉 功充	昭和37年4月	26	3 807
32 武庫庄	6433-6746	6433-6747	武庫之荘本町3丁目21番1号	是枝 周二	好川 裕信	昭和49年4月	28	5 761
33 武庫の里	6433-2080	6433-2081	武庫の里1丁目4番1号	雨宮 将晃	田中 智子	昭和56年4月	19	2 491
34 園田	6491-6973	6491-6883	食満1丁目1番2号	本池 瑞子	中井 正人	明治6年10月	31	4 867
35 園田北	6492-9990	6492-9991	猪名寺2丁目4番1号	平野 真紀	田中 東吾	昭和48年4月	15	3 362
36 園和	6491-9504	6491-9500	東園田町4丁目73番地の2	山下 陽一	大森 康充	明治26年9月	29	4 843
37 園和北	6492-1066	6492-1096	田能1丁目7番1号	日秋 恒治	菅 光 徳	昭和45年4月	24	2 667
38 園田東	6491-9253	6491-9331	東園田町8丁目7番地	大石 温子	前田 貫次	昭和37年4月	7	1 141
39 上坂部	6427-3830	6427-3831	東塚口町1丁目15番36号	増田 吉英	福井 聡介	昭和11年4月	23	4 647
40 小園	6491-5918	6491-5683	若王寺3丁目23番1号	平家 祐孝	土高 伸也	昭和43年4月	22	2 637
41 園田南	6493-6821	6493-6822	若王寺1丁目1番1号	藤本 彰教	作 俊 孝	昭和55年4月	23	3 636

尼崎市立中学校

平成28年4月1日現在(※学級数・児童数は平成28年5月1日現在)

学級数の右側の小文字は特別支援学級(内数)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 成良	6482-3081	6482-3082	西長洲町2丁目33番22号	木下正文	鎌田基	平成17年4月15日	3	450
琴城分校	6482-5438	同左	南城内10番地の2		足立靖	昭和51年4月3日		52
2 中央	6481-5351	6481-5352	東七松町2丁目5番67号	西野信幸	加藤英仁	平成17年4月21日	3	677
3 日新	6482-0733	6482-0734	東七松町2丁目1番44号	尾知山光郎	兼田隆男	昭和35年4月17日	3	504
4 小田	6499-9483	6499-9486	尼崎市西川1丁目11番1号	横井哲男	澤嶋伸	平成28年4月19日	2	629
5 小田北	6499-0005	6499-0010	神崎町24番1号	北垣裕之	太田善久	昭和24年4月14日	2	451
6 大成	6428-0029	6428-0031	久々知西町2丁目8番48号	庄司幸三	屋敷成治	昭和36年4月18日	3	600
7 大庄	6418-0551	6418-0552	菜切山町37番地の1	林幸二	岡本修一	平成18年4月22日	3	694
8 大庄北	6417-8281	6417-8282	大庄北1丁目8番1号	中俊弘	佐々野俊弥	昭和36年4月15日	2	486
9 立花	6427-3838	6427-3839	上ノ島町3丁目1番1号	柄下勝彦	中岡禎雄	昭和22年4月18日	3	542
10 塚口	6421-0620	6421-2169	富松町4丁目31番1号	魚住誠	荷出芳万	昭和22年4月19日	2	632
11 武庫	6431-2511	6431-6979	武庫元町2丁目24番30号	貴島徹	米田十四郎	昭和22年4月14日	2	389
12 南武庫之荘	6436-2241	6436-2243	南武庫之荘4丁目11番1号	阿部保彦	嶋名雅之	昭和47年4月20日	2	663
13 武庫東	6433-0888	6433-0889	武庫之荘7丁目35番1号	長田光司	井上満夫	昭和51年4月22日	3	672
14 常陽	6432-1807	6432-1808	西昆陽1丁目26番26号	小谷豪郎	伊藤吾朗	昭和57年4月13日	2	377
15 園田	6491-0775	6491-0774	食満1丁目1番1号	藤山亨	桐山勉	昭和22年4月22日	2	753
16 園田東	6491-1048	6493-7246	東園田町5丁目79番地	徳田尊嗣	真島清行	昭和38年4月19日	3	590
17 小園	6493-0280	6493-0281	小中島2丁目12番27号	井谷嘉彰	鈴木美臣	昭和51年4月24日	3	763

尼崎市立高等学校

平成28年4月1日現在(※学級数・児童数は平成28年5月1日現在)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 尼崎	6429-0169	6429-0177	上ノ島町1丁目38番1号	西辰哉	門積直樹	大正2年3月24日		957
2 尼崎双星	6491-7000	6491-7042	口田中2丁目8番1号	谷清隆	般若利博 桑本廣志 小林義和	平成23年4月27日		1,069
3 琴ノ浦	6481-8460	6482-5686	北城内47番地の1	長谷川宏	西岡光信 曾谷功	平成25年4月19日		391

尼崎市立幼稚園

平成28年4月1日現在(※学級数・児童数は平成28年5月1日現在)

学級数の右側の小文字は特設学級(内数)

園名	TEL	FAX	所在地	園長	教頭	設置・開設年月	学級数	園児数
1 竹谷	6411-3442	同左	北竹谷町2丁目36番地	山崎祥子	川村千恵	昭和28年4月3日	3	52
2 長洲	6481-8042	同左	長洲東通3丁目7番48号	上田康夫	山本由紀	昭和25年4月3日	3	36
3 大庄	6416-7101	同左	大庄中通4丁目43番地の1	千原智美	大形幸枝	昭和25年4月2日	2	46
4 大島	6416-0693	同左	稲葉荘1丁目9番25号	藤井和子		昭和28年4月3日	3	47
5 立花	6428-0115	同左	栗山町2丁目26番2号	沼田恵子	伊藤和子	昭和17年1月5日	5	91
6 立花東	6426-7810	同左	南塚口町5丁目16番1号	橋本憲子		昭和50年4月2日	2	26
7 塚口	6421-1681	同左	塚口町2丁目13番地の9	米原睦美		昭和17年1月5日	5	76
8 武庫	6431-0945	同左	武庫元町2丁目25番9号	高橋千代子	上田明子	昭和22年4月6日	6	142
9 武庫北	6431-9540	同左	常松2丁目14番60号	日下恵理子		昭和43年4月2日	2	27
10 園田	6491-8686	同左	口田中1丁目2番17号	川口祐子		昭和23年8月5日	5	91
11 園和	6491-9358	同左	東園田町6丁目90番地の1	藤林道子		昭和23年8月2日	2	57
12 園和北	6491-9400	同左	東園田町3丁目76番地の1	紺屋美紀		昭和42年4月3日	3	58
13 小園	6492-0444	同左	小中島3丁目17番3号	野口弥奈子		昭和45年4月4日	4	77

特別支援学校

平成28年4月1日現在(※学級数・児童数は平成28年5月1日現在)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
市立 尼崎養護	(0798)52-0182	(0798)52-0183	西宮市田近野町10番45号	吉本 稔	河合 康一	昭和33年4月	17	43
県立 阪神特別支援	(0798)52-6868	(0798)52-6176	西宮市田近野町11番7号			昭和50年1月		
県立 阪神特別支援分教室	(06)6431-6050	(06)6431-6556	武庫之荘8丁目31番1号			平成27年4月		

兵庫県立高等学校

平成28年4月1日現在

	学校名	TEL	郵便番号	所在地
1	尼崎高等学校	6401-0643	660-0804	北大物町18番1号
2	尼崎北高等学校	6421-0132	661-0002	塚口町5丁目40番地の1
3	尼崎西高等学校	6417-5021	660-0076	大島2丁目34番1号
4	尼崎小田高等学校	6488-5335	660-0802	長洲中通2丁目17番46号
5	尼崎稲園高等学校	6422-0271	661-0981	猪名寺3丁目1番1号
6	尼崎工業高等学校	6481-4841	660-0802	長洲中通1丁目13番1号
7	武庫之荘総合高等学校	6431-5520	661-0035	武庫之荘8丁目31番1号
8	神崎工業高等学校	6481-5503	660-0802	長洲中通1丁目13番1号

私立学校

平成28年4月1日現在

	学校名	TEL	郵便番号	所在地
1	百合学院小学校	6491-7033	661-0974	若王寺2丁目18番2号
2	園田学園中学校	6428-2242	661-0012	南塚口町1丁目24番16号
3	百合学院中学校	6491-6298	661-0974	若王寺2丁目18番2号
4	園田学園高等学校	6428-2242	661-0012	南塚口町1丁目24番16号
5	百合学院高等学校	6491-6298	661-0974	若王寺2丁目18番2号
6	産業技術短期大学	6431-7561	661-0047	西昆陽1丁目27番1号
7	園田学園女子大学	6429-1201	661-0012	南塚口町7丁目29番1号
8	園田学園女子大学短期大学部	6429-1201	661-0012	南塚口町7丁目29番1号
9	関西国際大学	6498-4755	661-0976	潮江1丁目3番23号

私立幼稚園

平成28年4月1日現在

	園名	TEL	郵便番号	所在地
1	難波愛の園幼稚園	6482-2206	660-0893	西難波町5丁目8番33号
2	からたち幼稚園	6488-2261	660-0828	東大物町1丁目5番5号
3	慈愛幼稚園	6481-3008	660-0806	金楽寺町2丁目30番10号
4	杭瀬幼稚園	6481-0848	660-0814	杭瀬本町1丁目9番36号
5	常光寺幼稚園	6481-6170	660-0811	常光寺1丁目18番10号
6	しもさかべ幼稚園	6499-1545	661-0975	下坂部2丁目8番23号
7	梅花幼稚園	6481-7627	660-0803	長洲本通1丁目9番23号
8	浜幼稚園	6499-4919	661-0967	浜2丁目2番13号
9	梅花東幼稚園	6488-7742	660-0803	長洲本通1丁目7番35号
10	みのり幼稚園	6416-4287	660-0085	元浜町2丁目58番地
11	七松幼稚園	6418-6732	660-0052	七松町2丁目27番20号
12	明和幼稚園	6421-3216	661-0003	富松町2丁目35番46号
13	めぐみ幼稚園	6416-6874	660-0054	西立花町2丁目6番20号
14	立花愛の園幼稚園	6429-0308	661-0025	立花町3丁目20番27号
15	みころ幼稚園	6432-5512	661-0035	武庫之荘3丁目5番9号
16	武庫之荘幼稚園	6436-0242	661-0034	武庫之荘西2丁目44番35号
17	武庫からたち幼稚園	6431-0202	661-0035	武庫之荘5丁目35番2号
18	母智(みとも)幼稚園	6431-2915	661-0041	武庫の里2丁目11番20号
19	武庫愛の園幼稚園	6438-0030	661-0033	南武庫之荘4丁目5番23号
20	たけぞの幼稚園	6436-2415	661-0033	南武庫之荘1丁目10番1号
21	武庫東からたち幼稚園	6432-4343	661-0031	武庫之荘本町1丁目10番10号
22	園田学園幼稚園	6429-3177	661-0012	南塚口町2丁目18番21号
23	百合学院幼稚園	6491-7681	661-0972	小中島2丁目18番1号
24	園田慈愛幼稚園	6492-0606	661-0982	食満5丁目10番40号

尼崎市立教育機関等施設

平成28年7月1日現在

施設名	TEL	FAX	所在地	施設長	設置・開設年月
田能資料館	6492-1777	同左	田能6丁目5番1号	平野 泰夫	昭和45年7月
文化財収蔵庫	6489-9801	同左	南城内10番地の2	益田 日吉	昭和48年10月
中央図書館	6481-5244	6481-2142	北城内27番地	川島 茂	平成2年8月
北図書館	6438-7322	6438-7344	南武庫之荘3丁目21番21号		昭和54年6月
中央公民館	6482-1750	6482-1740	西難波町6丁目14番34号	久山 修司	昭和25年7月
小田公民館	6495-3181	6495-3182	潮江1丁目11番1-101号	松下 隆行	平成10年4月
大庄公民館	6416-0159	6416-0233	大庄西町3丁目6番14号	秋岡 素美	昭和44年11月
立花公民館	6422-6741	6422-8533	塚口町3丁目39番地の7	星 英光	昭和47年1月
武庫公民館	6432-1177	6432-1129	武庫之荘8丁目1番1号	赤瀬 晃子	平成5年5月
園田公民館	6491-5496	6497-3035	食満2丁目1番1号	千原 一浩	平成元年10月
屋内プール	6413-8171	6412-0054	西御園町93番地の2		昭和58年4月
中央体育館	同上	同上	同上		同上
小田体育館	6498-4761	同左	潮江1丁目15番3号		平成6年4月
大庄体育館	6419-5373	同左	菜切山町20番地		昭和55年4月
立花体育館	6423-5550	同左	三反田町1丁目1番1号		昭和60年6月
武庫体育館	6431-2507	同左	武庫之荘8丁目17番5号		昭和51年10月
園田体育館	6492-5286	同左	食満2丁目1番1号		昭和47年12月
教育総合センター (教育・障害福祉センター)	6494-3155	6494-3151	若王寺2丁目18番1号 三反田町1丁目1番1号	佐藤喜代子	平成28年7月 昭和60年6月
～教育相談担当～	6423-2550	6423-4200			
～子どもの自立支援室～	6423-3406	-			
(適応指導教室)	6436-0176	同左	南武庫之荘2丁目20番12号		
美方高原自然の家	(0796)97-3600	(0796)97-3602	〒667-1532 美方郡香美町小代区新屋1432番地の35		平成8年4月
丹波少年自然の家	(0795)87-1633	(0795)87-1777	〒669-3803 丹波市青垣町西芦田イケ2032-2		昭和54年4月

県の主な教育機関

平成28年4月1日現在

施設名	TEL	郵便番号	所在地
兵庫県教育委員会	(078) 341-7711(代)	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
阪神教育事務所 (西宮総合庁舎)	(0798) 39-6152(代)	662-0854	西宮市櫛塚町2丁目28番

平成28年度 尼崎の教育

発行 平成28年8月
編集・発行 尼崎市教育委員会

表紙の写真：教育振興基金事業 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業
「英語キャンプ事業」の様子